

第1回 横浜市立病院経営評価委員会

日時 平成25年5月15日(水) 19:00～21:00

場所 横浜市健康福祉総合センター 3階研修室

次 第

1 開会

2 議事

- (1) 委員長の選出について
- (2) 横浜市立病院の概要等について
- (3) 「第2次横浜市立病院中期経営プラン」の取組状況
- (4) 市民病院再整備の検討状況について
- (5) その他

3 閉会

横浜市立病院経営評価委員会（第1回） 会議資料

○横浜市立病院の概要等

資料

- ・横浜市立病院の概要

○「第2次横浜市立病院中期経営プラン」の取組状況

資料

- ・第2次横浜市立病院中期経営プラン

<参考>

- ・よこはま保険医療プラン
- ・平成25年度予算概要
- ・平成24年度市民病院における取組

<参考>

- ・平成25年度市民病院における取組
- ・平成24年度脳血管医療センターにおける取組

<参考>

- ・平成25年度脳血管医療センターにおける取組

○市民病院再整備の検討状況

資料

- ・市民病院再整備の検討状況について

<参考>

- ・横浜市立病院経営委員会 答申
- ・横浜市立市民病院再整備検討委員会 報告書



横浜市立病院の概要

平成25年5月

横浜市病院経営局

市立病院の位置



市民病院の概要



開院

昭和35年10月18日

所在地

保土ヶ谷区岡沢町56

敷地面積

20,389m²

延床面積

43,248m²

病床数

650床

(一般624、感染症26)

職員数(H25.4.1)

944人

うち医師 121人

(他に研修医等70人)

うち看護師 603人

33診療科

○救命救急センター

○横浜市二次救急拠点病院

○横浜市脳血管疾患救急医療機関

○横浜市急性心疾患救急医療機関

○横浜市外傷(整形外科)救急医療
機関

○地域周産期母子医療センター

○神奈川周産期救急医療システム
中核病院

○横浜市周産期救急連携病院

○横浜市小児救急拠点病院

○神奈川県災害医療拠点病院

○地域がん診療連携拠点病院

○緩和ケア病棟

○第一種感染症指定医療機関

○第二種感染症指定医療機関

○エイズ診療拠点病院

○地域医療支援病院

○臨床研修指定病院

○(財)日本医療機能評価機構認定
病院

脳血管医療センターの概要

開院

平成11年8月1日

所在地

磯子区滝頭1-2-1

敷地面積

18,503m²

延床面積

41,793m²

病床数

300床

職員数(H25.4.1)

388人

うち医師 20人

(他に研修医等 3人)

うち看護師 230人

10診療科



○横浜市脳血管疾患救急医療機関

○脊椎脊髄疾患センター

○脳卒中・神経疾患センター

○臨床研修協力病院

○回復期リハビリテーション病棟

○(財)日本医療機能評価機構
認定病院

○介護老人保健施設併設

みなと赤十字病院の概要



開院

平成17年4月1日

所在地

中区新山下3-12-1

敷地面積

28,613m²

延床面積

74,148m²

病床数

634床

(一般584、精神50)

職員数(H25.4.1)

1,190人

うち医師 108人

(他に研修医等73人)

うち看護師 621人

36診療科

○救命救急センター

○横浜市二次救急拠点病院

○横浜市脳血管疾患救急医療機関

○横浜市急性心疾患救急医療機関

○横浜市外傷(整形外科)救急医療
機関

○地域周産期母子医療センター

○神奈川県周産期救急医療
システム協力病院

○横浜市周産期救急連携病院

○横浜市小児救急拠点病院

○神奈川県災害医療拠点病院

○アレルギー疾患医療

○精神科救急医療

○精神科合併症医療

○障害児(者)合併症医療

○地域がん診療連携拠点病院

○緩和ケア病棟

○地域医療支援病院

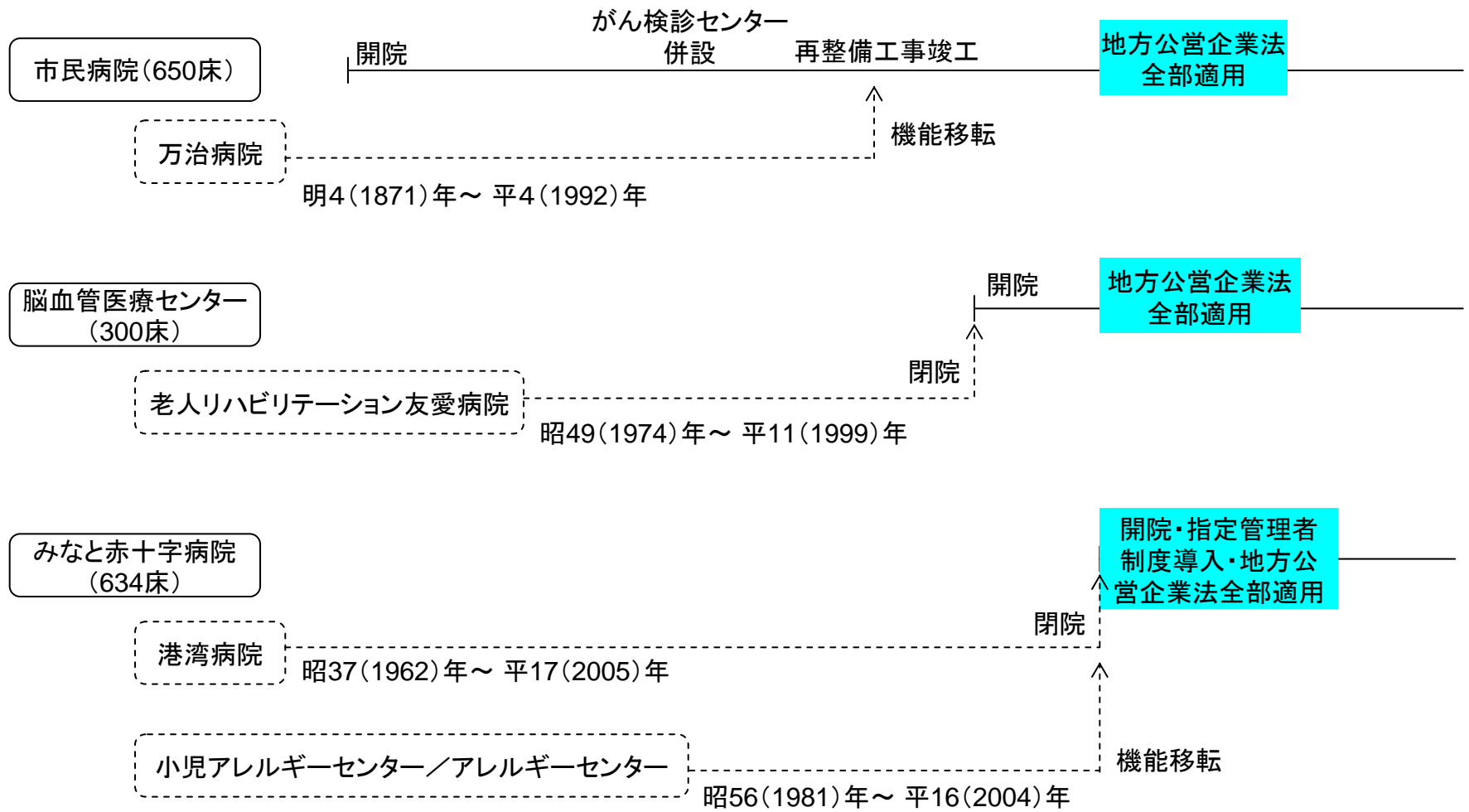
○臨床研修指定病院

○(財)日本医療機能評価機構
認定病院

横浜市病院事業の変遷 ～市立病院～

※ 病床数: H25..4.1現在

昭35 (1960年) 昭37 (1962年) 昭56 (1981年) 平3 (1991年) 平11 (1999年) 平17 (2005年) 平25 (2013年)



横浜市病院事業の変遷 ～地域中核病院～

※ 病床数: H25..4.1現在

〔地域中核病院〕

人口増加にあわせ、市が民間の事業主体を誘致することで、病院を計画的に整備しようとしたもの

昭35
(1960年)

昭37
(1962年)

昭56
(1981年)

平3
(1991年)

平11
(1999年)

平17
(2005年)

平25
(2013年)

恩賜財団済生会
横浜市南部病院
(500床)

昭58(1983)年 開院

聖マリアンナ医科大学
横浜市西部病院
(518床)

昭62(1987)年 開院

横浜労災病院
(650床)

平3(1991)年開院

昭和大学
横浜市北部病院
(697床)

平13(2001)年 開院

恩賜財団済生会
横浜市東部病院
(560床)

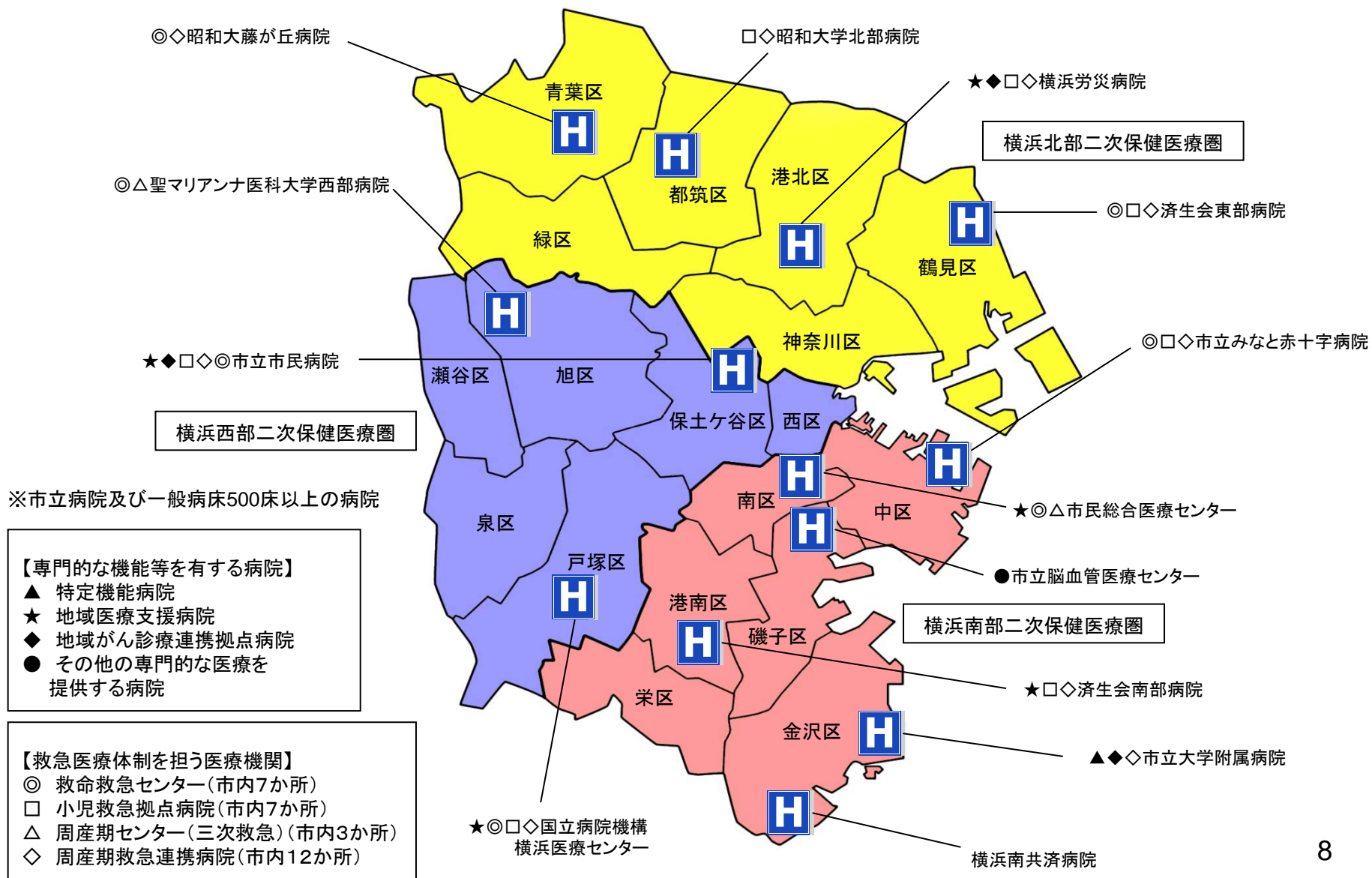
平19(2007)年 開院

国立病院機構
横浜医療センター
(510床)

昭18(1943)年開院

平22(2010)年
新病院開院

横浜市の主な医療施設の配置状況



横浜市立病院中期経営プラン (H21～23年度)における取組

(1) 市民病院

「がん」「救急」「感染症」を柱とした高度医療・急性期医療の提供

- ・緩和ケア病棟の開床
- ・救命救急センターの指定

(2) 脳血管医療センター

急性期から回復期までの一貫した治療とリハビリテーションの実施

- ・SCUの設置
- ・入院早期から質の高いリハビリの提供

(3) みなと赤十字病院

指定管理者が運営する市立病院として、政策的医療などを提供

- ・市内トップクラスの救急受入
- ・アレルギー疾患医療や精神科合併症医療の提供

横浜市立病院における主な経営課題

～横浜市立病院経営委員会 答申～

(1) 市民病院の老朽化・狭あい化対策(平成23年8月答申)

- ・市民病院の老朽化・狭あい化の現状は、早急に改善すべき
- ・市民病院は速やかに建て替えを行うべき

(2) 脳血管医療センターの経営改善(平成22年8月答申)

- ・需要がなければ、脳卒中の病床数を削減する必要がある
- ・余剰病床については、新たな医療機能についても考慮する必要がある
- ・優秀な医師の確保が最大の課題
- ・医師にとって魅力のある病院とする
- ・人件費の適正化を図る必要がある

第2次中期経営プランの基本方針

(H24～26年度)

- 1 地域の医療提供体制の中で不足する政策的医療分野を担うとともに、他の公的・民間病院と機能分担を図りながら、高度な急性期医療を担い、市民の安全・安心を守る。
- 2 予防・啓発活動や情報発信、市域における医療人材の育成に取り組むなど、地域医療の質向上への積極的な取組
- 3 一般会計負担に対する説明責任を更に明確にするとともに、引き続き経営の健全化に努める。

第2次中期経営プランの取組①

病院事業全体

市民病院の老朽化・狭あい化対策

- 再整備に向けた検討

脳血管医療センターの経営改善

- 医療機能の検討
 - 脊椎・脊髄疾患等に対する医療機能の拡充
- 医師確保策
 - 運営体制の見直しや教育・研修機能などの充実
- 人件費の適正化
 - 医療機能の拡充による医業収益の安定的確保
 - 業務執行体制の効率化

第2次中期経営プランの取組②

市民病院

- ① 患者満足度の向上
- ② がん診療体制の充実
- ③ 救急車受入不能率の低減
- ④ ハイリスク分べんの積極的受入れ
- ⑤ 感染症指定医療機関としての役割発揮
- ⑥ 災害拠点病院の機能強化
- ⑦ 退院支援の強化と地域連携の充実
- ⑧ 総合的な診療体制の強化
- ⑨ 職員の意識高揚
- ⑩ 医療人材の確保

脳血管医療センター

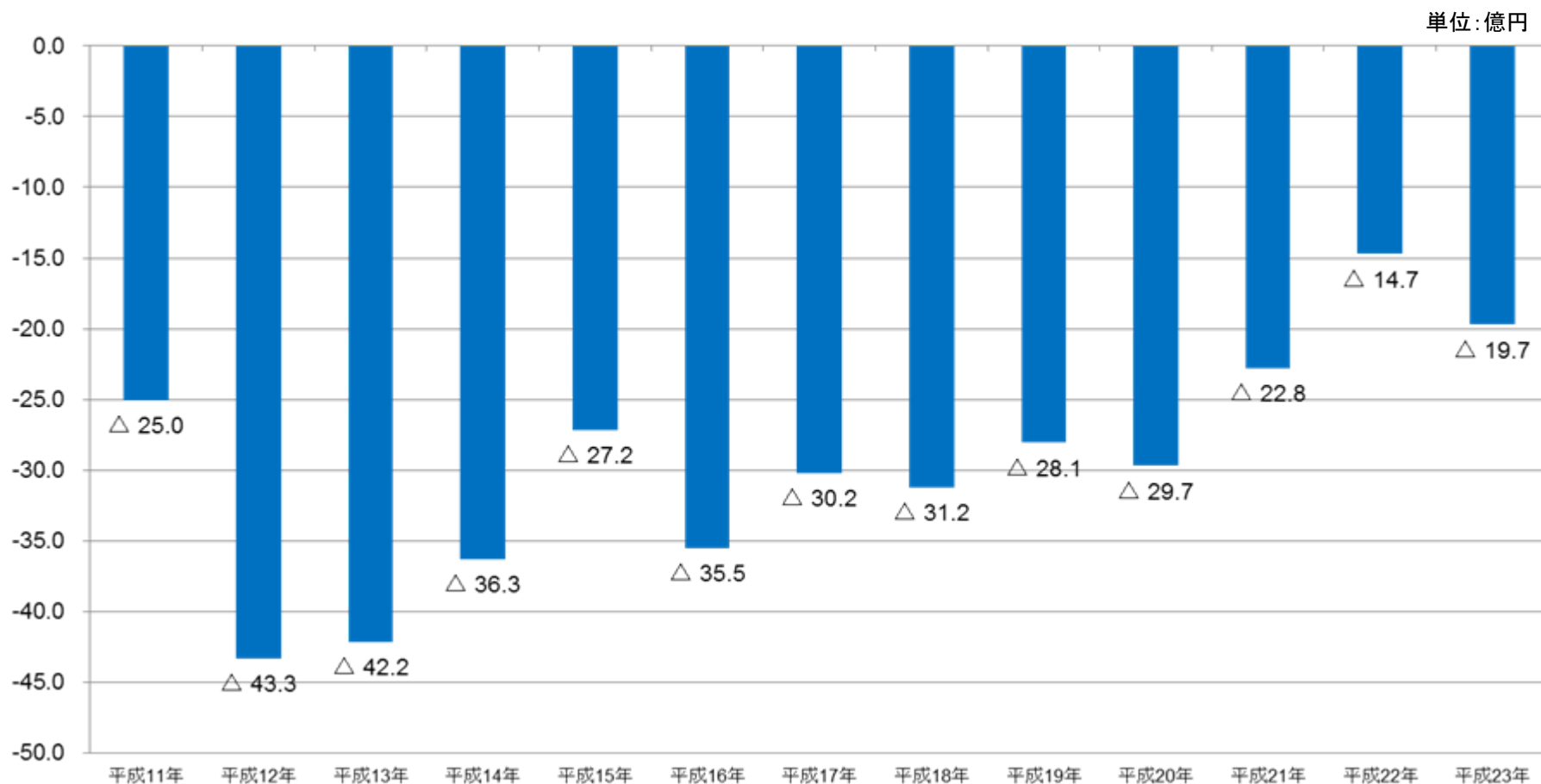
- ① 患者満足度の向上
- ② 地域医療連携活動の強化・充実
- ③ 病院ブランドイメージの発信
- ④ 神経内科、脳神経外科、リハビリテーション科の医療機能の充実
- ⑤ 診療科の拡大
- ⑥ リハビリテーション医療の充実
- ⑦ 臨床研究の充実
- ⑧ 多種多様な専門研修制度の確立

みなと赤十字病院

- ① 指定管理者による政策的医療の安定的な提供
- ② 本市による指定管理業務の点検・評価の実施

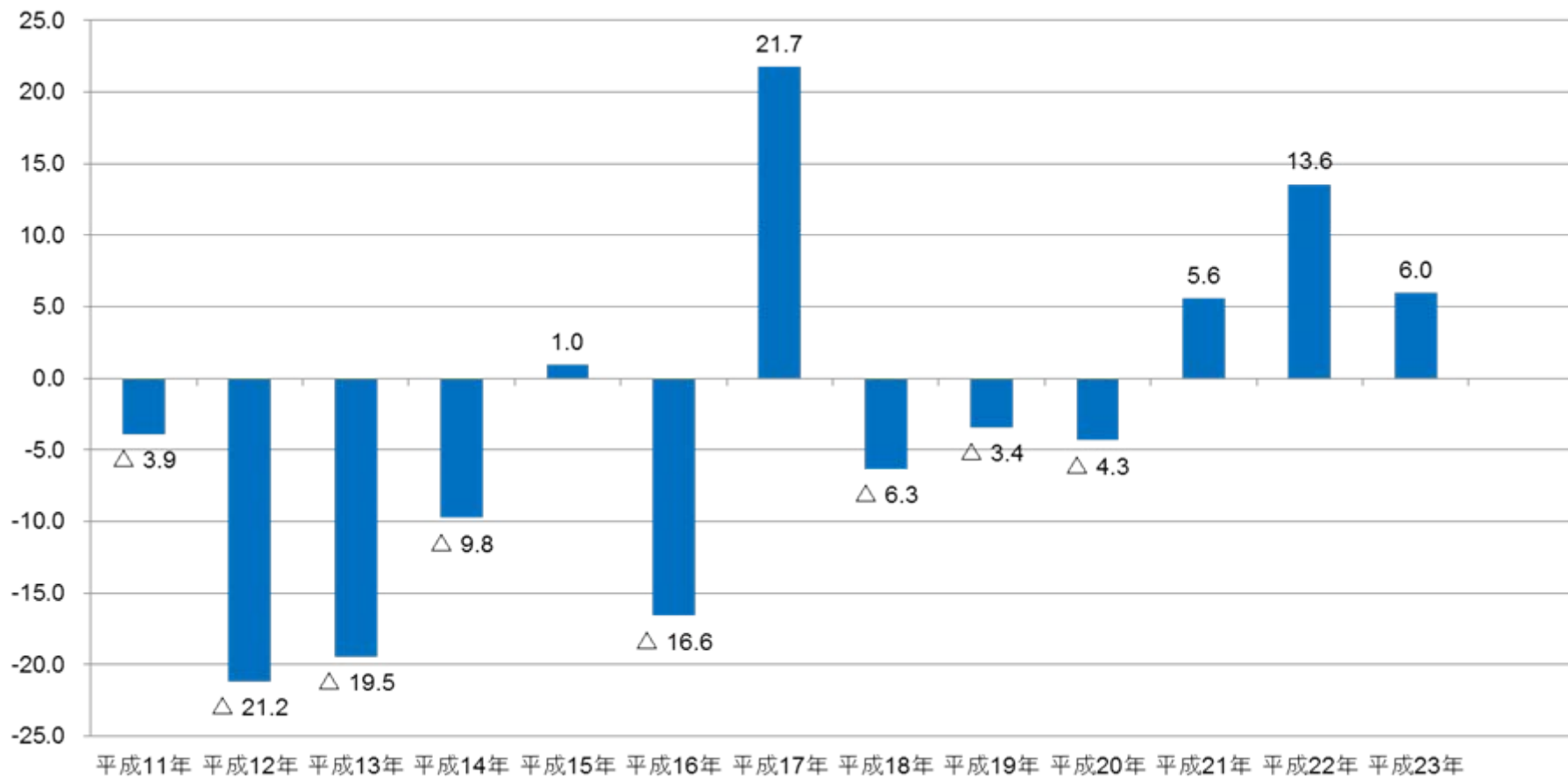
経常損益の推移

〔 病院事業会計全体 : 市民病院、脳血管医療センター、みなと赤十字病院、旧港湾病院 〕



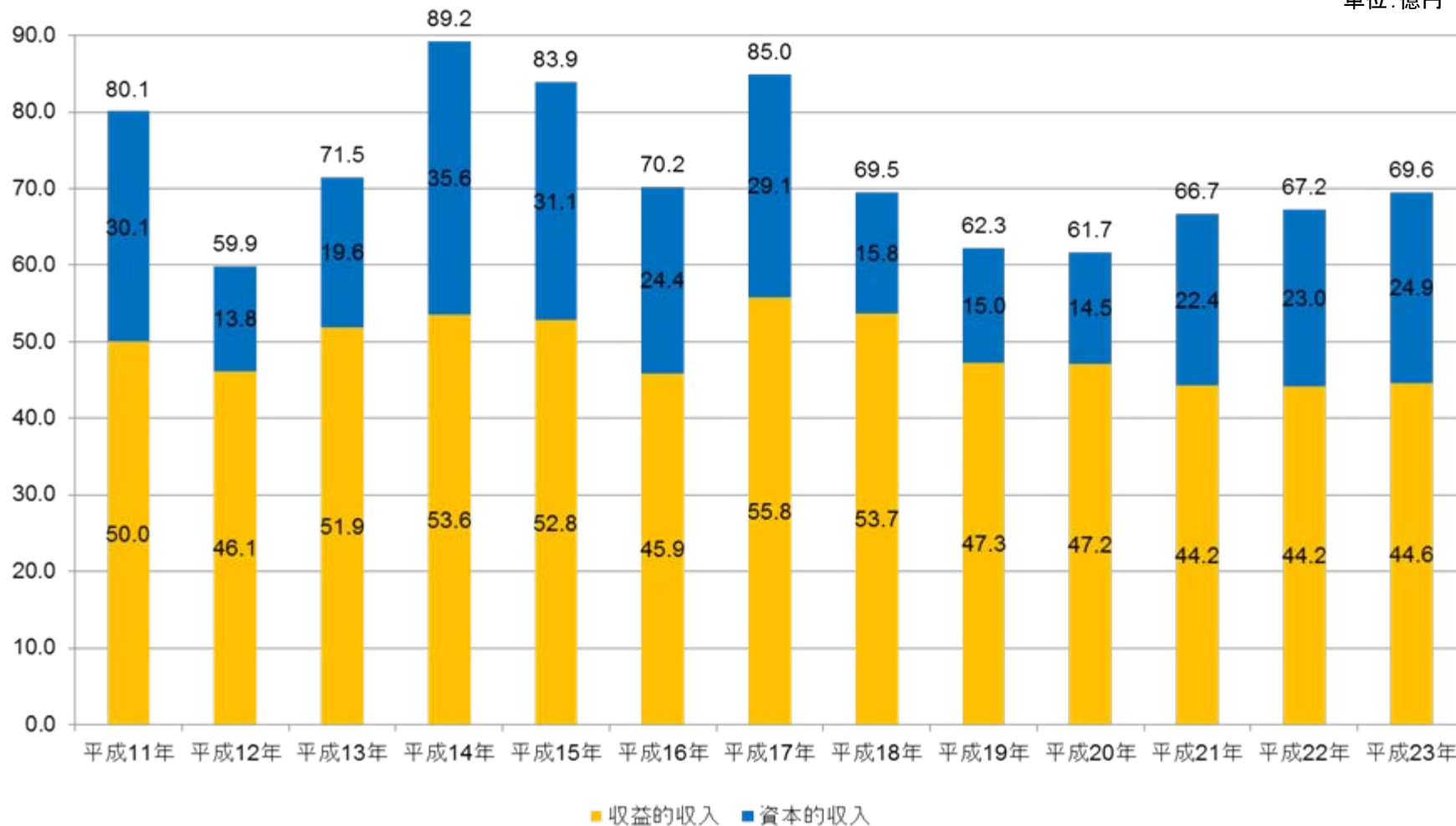
資金収支の推移

単位:億円



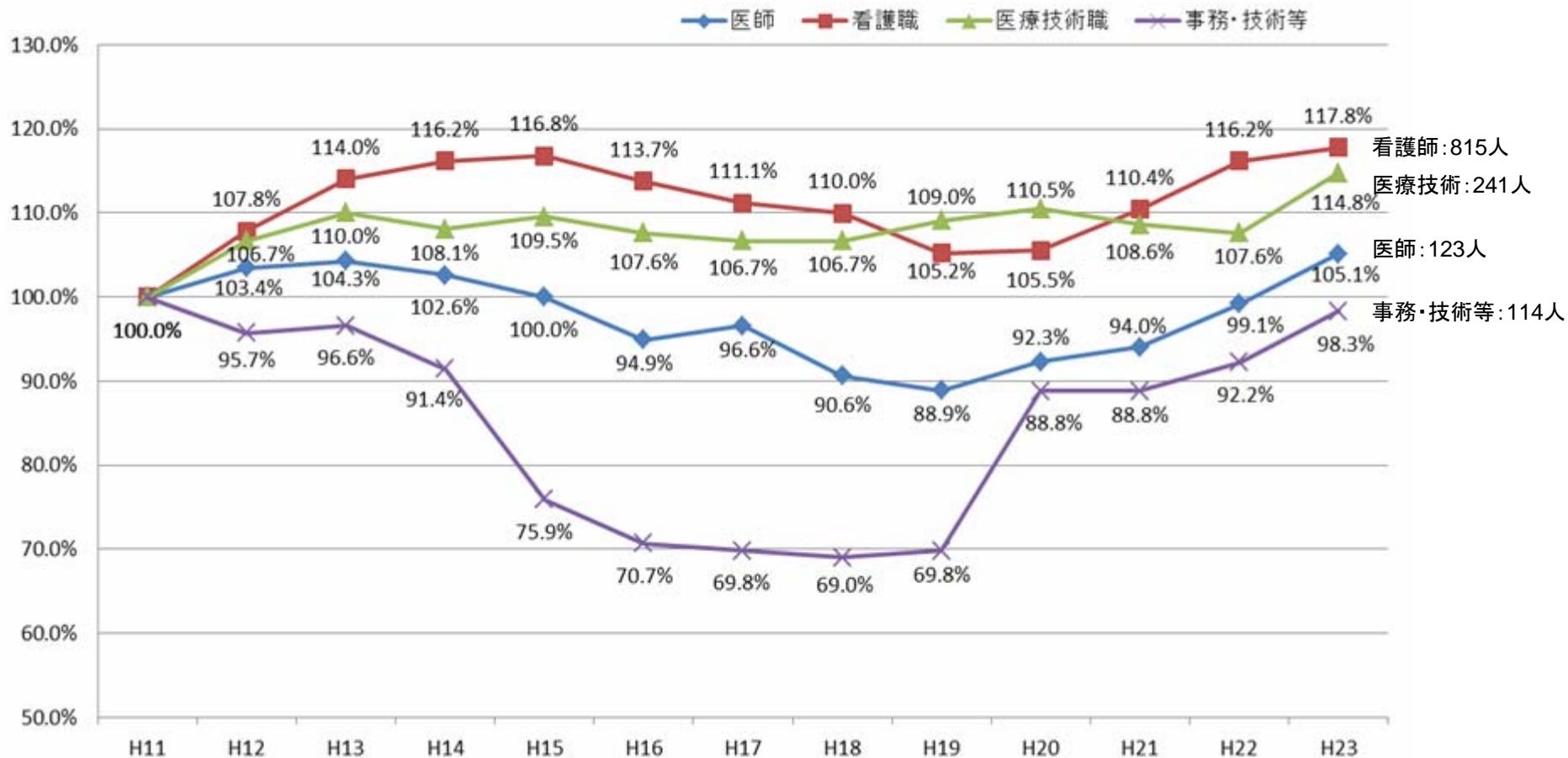
一般会計繰入金の推移

単位: 億円

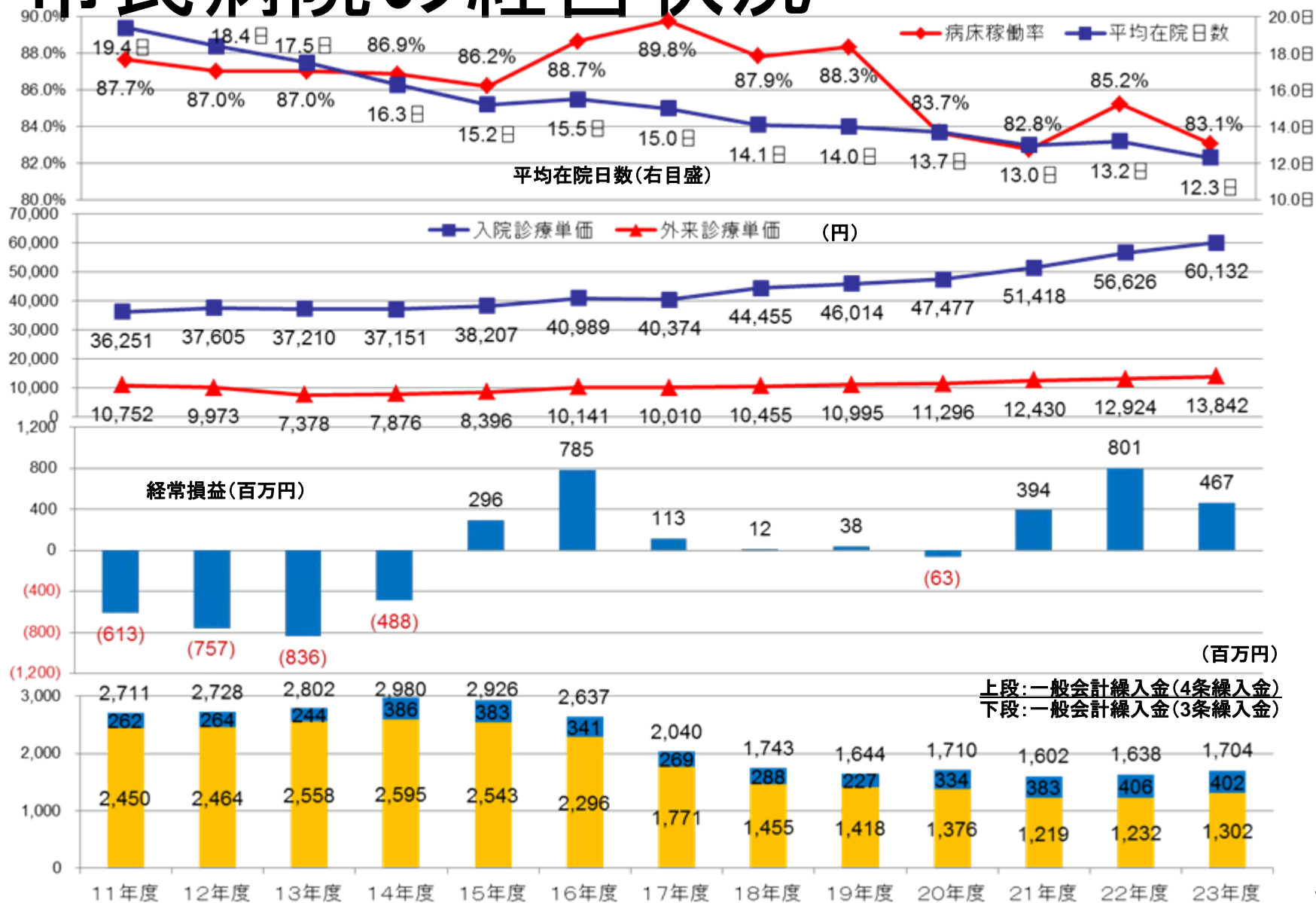


職員数の推移

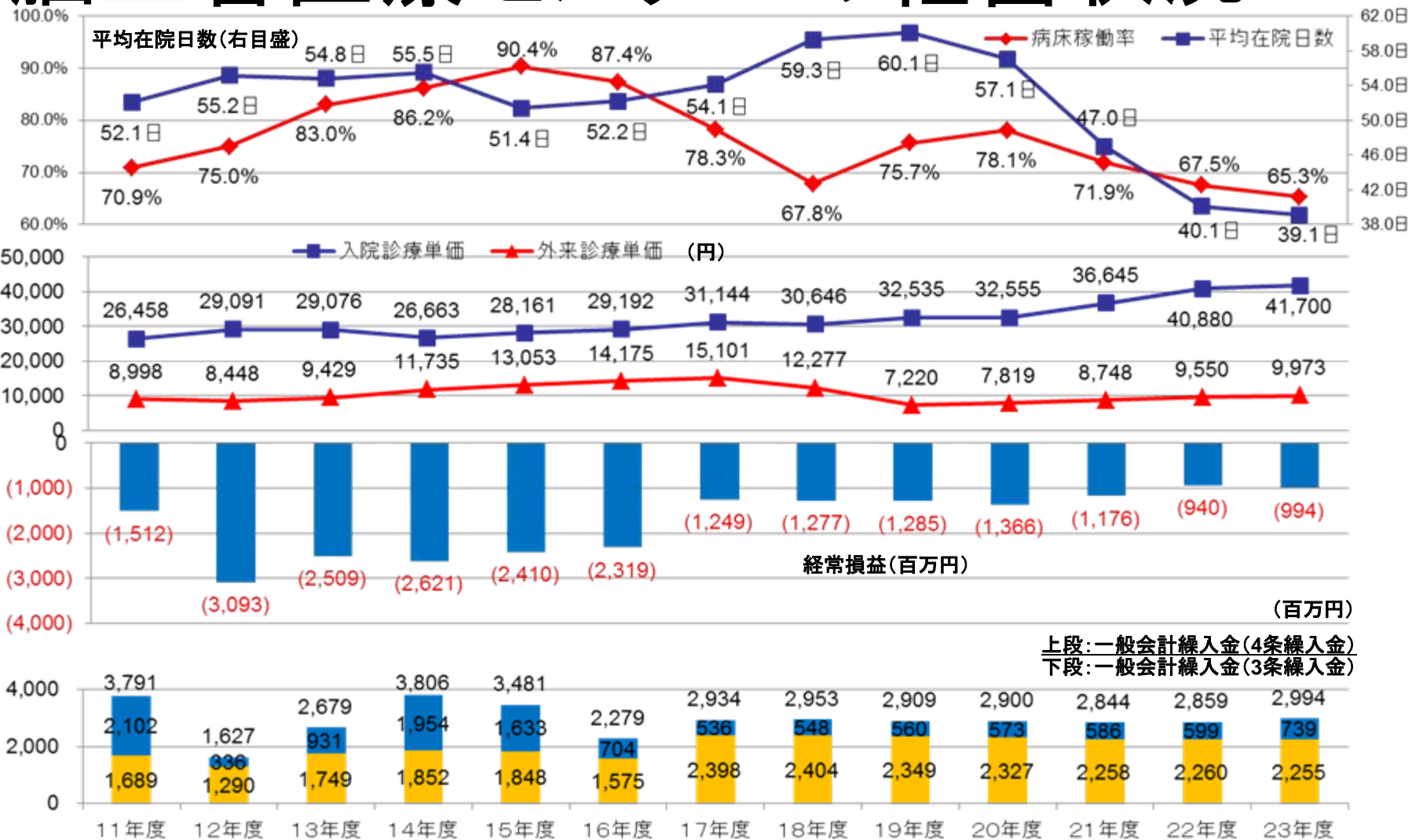
～平成11年を100としたときの、市民病院及び脳血管医療センターの職員数推移～



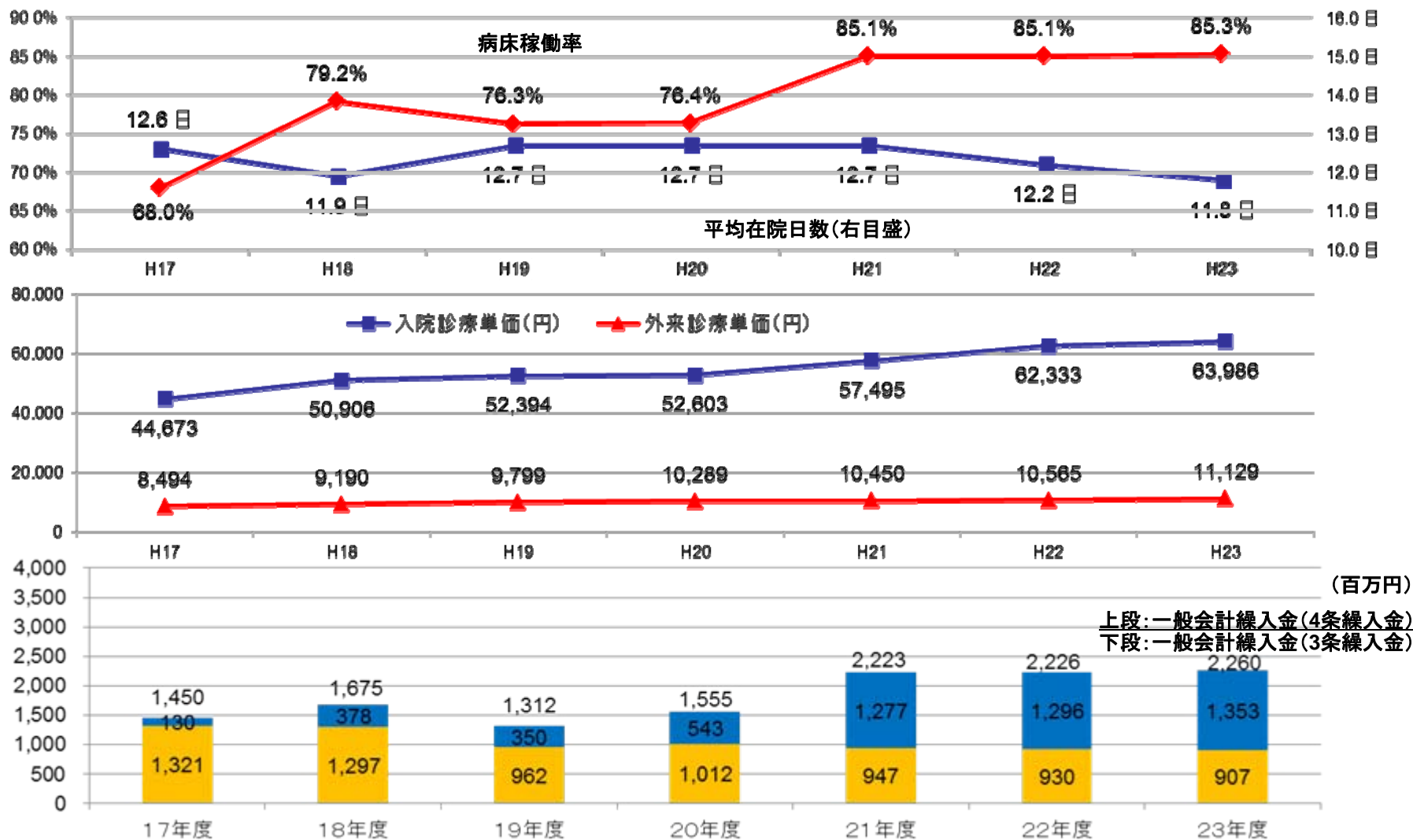
市民病院の経営状況



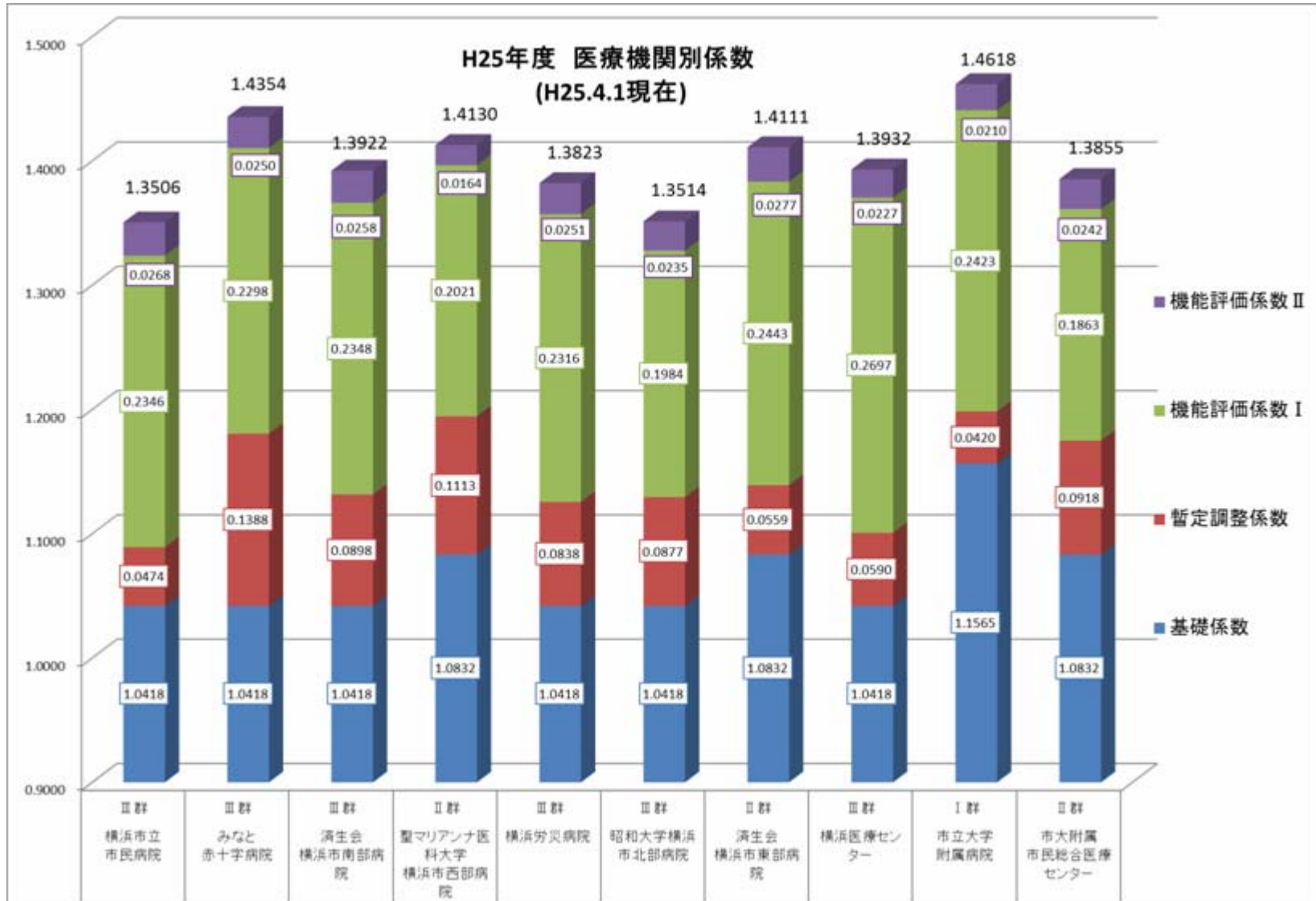
脳血管医療センターの経営状況



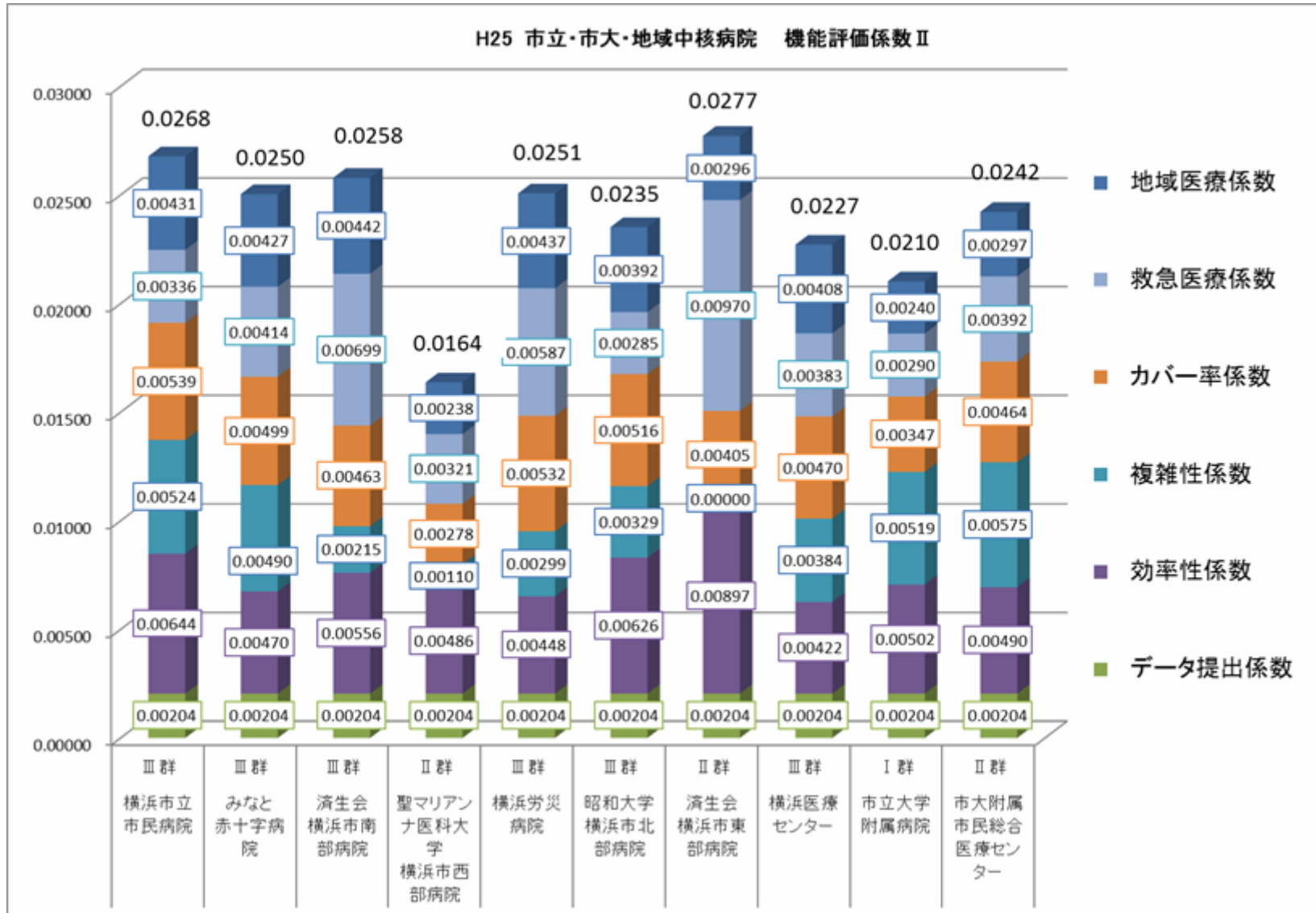
みなと赤十字病院の経営状況



【参考】市立病院等のDPC指標①



【参考】市立病院等のDPC指標②



【参考】市民病院再整備事業

○候補地選定の検討経過

平成 21 年 3 月	横浜市立病院中期経営プラン （平成 21～23 年度）作成 市民病院における取組「施設の老朽化・狭あい化対策」 “再整備も含め、今後の計画について検討していきます。”
平成 21 年 6 月	横浜市立病院経営委員会 （外部有識者で構成）諮問 「横浜市立市民病院の老朽化・狭あい化対策について」
平成 23 年 8 月	横浜市立病院経営委員会 答申 ・市民病院は速やかに建替えを行うべき ・将来病床規模として、現在と同程度の病床数を整備すべきと考える。 ・今日の急性期病院の平均的な施設規模を確保するためには、1床あたり 90 m ² 程度の面積が必要と思料される。
平成 24 年 3 月	第 2 次横浜市立病院中期経営プラン （平成 24～26 年度）作成 「横浜市立市民病院の老朽化・狭あい化対策」 “老朽化・狭あい化対策として、再整備に向けた検討を進めます。”
平成 24 年 5 月	横浜市立市民病院再整備検討委員会 設置 “横浜市立市民病院の再整備に関し、横浜市の医療政策やまちづくりなど全市的な視点から議論を行うため、横浜市立市民病院再整備検討委員会を置く。”
平成 25 年 3 月	横浜市立市民病院再整備検討委員会 報告書 作成 ・三ツ沢公園について、課題解決に向けて引き続き検討を進める ・現病院敷地内での建替え、新桜ヶ丘地区、岡野西平沼地区については課題が多い ・羽沢については、時間をかけて検討する必要がある、現時点での候補地としての適否の判断は留保する

【参考】市立病院の経営改革の経過

- ・平成14年度 「市立病院のあり方検討委員会」設置、答申
・市立病院の役割や経営上の課題と対策、経営形態について諮問
- ・平成17年3月 横浜市立病院経営改革計画（17～20年度）
 - ・病院経営局の設置
 - ・市民病院及び脳血管医療センターの地方公営企業法の全部適用
 - ・みなと赤十字病院に指定管理者制度を導入
- ・平成21年3月 横浜市立病院中期経営プラン（21～23年度）
 - ・病院ごとに計画期間内の「経営方針」及び「収支目標」を設定
 - ・主な目標と取組を設定し、「戦略マップ」を作成
- ・平成24年3月 第2次横浜市立病院中期経営プラン（24～26年度）
 - ・市民病院の老朽化・狭あい化対策
 - ・脳血管医療センターの経営改善

第2次横浜市立病院中期経営プラン (平成 24～26 年度)

**平成 24 年3月
横浜市病院経営局**

第2次横浜市立病院中期経営プラン策定にあたって

横浜市病院事業では、平成17年度から地方公営企業法を全部適用し、公営企業として市立3病院を経営しています。

この間、17年度から20年度を計画期間とする「横浜市立病院経営改革計画」を策定し、21年3月には、総務省が求める「公立病院改革プラン」としても位置付けている「横浜市立病院中期経営プラン」を策定して市立病院の経営改善に取り組んできました。

市民病院及び脳血管医療センターは、医療の質の向上と自立的経営の確立に向けて取り組むとともに、17年度から指定管理者制度を導入しているみなと赤十字病院は、21年度から利用料金制に移行し、指定管理者による主体的な運営を行っています。

一方、課題となっている「市民病院の老朽化・狭あい化対策」「脳血管医療センターの経営改善」等に対する「横浜市立病院経営委員会」からの答申を踏まえ、今後、市民病院については「再整備に向けた検討」、脳血管医療センターについては「医療機能の充実」に本格的に取り組んでいく必要があります。

これらの状況を踏まえ、24年度以降の経営プランである「第2次横浜市立病院中期経営プラン」を策定しました。

本プランは、「経営の基本方針」「直面する課題への取組」「バランスト・スコアカードに基づく各病院の経営方針、収支目標及び取組」について示しており、将来の目標となる経営の姿を明らかにするとともに、市立病院の課題について、方向性を示すものとなっています。

なお、プランの進捗管理に当たっては、外部委員による検証のための委員会を設置し、その意見を今後の病院運営に活かしていきます。

本プランをもとに、市民の皆さんへの良質な医療の提供と、市立病院の健全な経営に努めていきます。

横浜市病院事業管理者

高橋 俊毅

目 次

1	これまでの経営改善に向けた取組	1
(1)	横浜市立病院中期経営プラン（平成 21～23 年度）の実施状況について	1
(2)	市立病院の経営に係る基本的な課題について	3
2	第 2 次横浜市立病院中期経営プランの考え方	4
(1)	プランの位置づけ	4
(2)	計画期間	4
(3)	点検・評価	4
(4)	医療計画への対応	4
3	基本方針	4
4	病院事業全体の取組	4
(1)	課題への取組	4
(2)	市立病院の取組	5
5	各病院における取組	7
(1)	市民病院	7
(2)	脳血管医療センター	11
6	一般会計負担の考え方	13
(1)	基本的な考え方	13
(2)	積算方法	13
(3)	繰入金の推移	15
7	収支目標	15
(1)	病院事業全体の経常収支	15
(2)	市民病院	17
(3)	脳血管医療センター	18
(4)	みなと赤十字病院	19
8	各病院のバランスト・スコアカード	20
(1)	市民病院	21
(2)	脳血管医療センター	22
○	用語解説	23

1 これまでの経営改善に向けた取組

横浜市では市立病院の経営改善に向け、平成 17 年度に「地方公営企業法全部適用」を実施し、地方公営企業として市民病院と脳血管医療センターを経営するとともに、みなと赤十字病院については「指定管理者制度」を導入して、経営してきました。

20 年度には、「横浜市立病院中期経営プラン（平成 21～23 年度）」を策定し、経営改善に取り組んできました。

また、「市立病院の経営に係る基本的な課題」について、外部委員による「横浜市立病院経営委員会」に諮問し、答申を受けました。

(1) 横浜市立病院中期経営プラン（平成 21～23 年度）の実施状況について

実施状況については、毎年度、公表しています。公表に当たっては、「横浜市立病院経営委員会」に点検・評価を諮問することにより、客観性を確保しています。22 年度までの主な取組及び経営実績については次のとおりです。

ア 主な取組

市民病院では、緩和ケア病棟を開床し、地域がん診療連携拠点病院の指定更新を受けるなど、幅広いがん診療機能の提供に努めました。また、救命救急センターの指定を受け、緊急処置や手術を必要とする重症・重篤な患者など、全ての救急患者に柔軟かつ的確に対応できるよう診療体制の充実を図りました。新型インフルエンザ発生時には、患者の積極的な受入れを行い、感染症指定医療機関としての役割を果たしました。

取組項目の達成状況は、施設・設備の古さなどから、入院患者満足度については未達成となりましたが、その他の項目については、おおむね目標を達成しました。

脳血管医療センターでは、脳卒中の急性期における専門治療室である S C U を 12 床設置したほか、t-P A 静注療法や血管内治療の実施など、脳血管疾患の救急医療及び急性期医療の充実を図りました。また、入院直後から質の高いリハビリテーションを休日も含め 365 日切れ目なく実施し、患者の後遺障害の軽減や早期の在宅復帰などを支援しました。

取組項目の達成状況は、専門病院として対象疾患が限られていることや医師、看護師不足の影響などにより、病床利用率の低さや収益の確保が十分でないなど、財務面での未達成の項目が多く、引き続き改善を進める必要があります。

【参考】プラン 22 年度目標値に対する自己点検結果

達成状況	市民病院	脳血管医療センター
22 年度目標に達している項目数	24	21
22 年度目標を下回っている項目数	4	17

イ 経営実績

市民病院は、22年度決算では約8億円の経常黒字となりました。

脳血管医療センターは、22年度決算では約9億4千万円の経常損失となりました。また、経営目標である「資金収支の均衡」についても約1千万円の資金不足となり、引き続き抜本的な経営改善に取り組む必要があります。

【参考】計画期間における収支（単位：百万円）

○市民病院

	21年度決算値	22年度決算値 (a)	23年度目標値 (b)	達成状況 (a-b)	【参考】 20年度決算値
経常収益	16,007	17,442	16,505	937	15,049
うち繰入金	1,219	1,232	1,185	47	1,376
経常費用	15,613	16,641	16,442	199	15,112
経常収支	394	801	63	738	△ 63

○脳血管医療センター

	21年度決算値	22年度決算値 (a)	23年度目標値 (b)	達成状況 (a-b)	【参考】 20年度決算値
経常収益	5,698	5,842	6,414	△ 572	6,079
うち繰入金	2,258	2,260	2,236	24	2,327
経常費用	6,874	6,782	7,239	△ 457	7,446
経常収支	△ 1,176	△ 940	△ 825	△ 115	△ 1,367
資金収支	△ 254	△ 10	13	△ 23	△ 507

(2) 市立病院の経営に係る基本的な課題について

- ①横浜市立脳血管医療センターの経営改善
- ②市立病院の持続可能な新たな経営形態の検討
- ③市立病院の将来的な役割
- ④横浜市立市民病院の老朽化・狭あい化対策

の4項目の「市立病院の基本的な課題」について、21年6月に「横浜市立病院経営委員会」に諮問し、①②については22年8月に、③④については23年8月に答申を受けました。

【参考】横浜市立病院経営委員会答申書の概要

諮問事項	答申書の概要
横浜市立脳血管医療センターの経営改善	<ul style="list-style-type: none">○ 医師確保 医師にとって魅力のある病院づくり○ 医療機能検討 脳卒中病床の縮小→新たな医療機能も考慮し、余剰病床を活用○ その他経営改善策 人員の適正配置 など
市立病院の持続可能な新たな経営形態の検討	<ul style="list-style-type: none">・ 効率的な経営を行うために、病院経営の権限と責任を現場の病院長へ付与・ 地方独立行政法人が現体制に近く例も多いが、経営者に権限と責任が付与されれば地方公営企業法全部適用でも良い
市立病院の将来的な役割	都市部の公立病院の役割は、地域の医療提供体制の中で不足する政策的医療分野を担うことであり、次の各分野における役割を一層充実する。 <ul style="list-style-type: none">・ 高齢化の進展に伴う役割・ 政策的医療分野での役割・ 高度医療における役割・ 人材育成等における役割
横浜市立市民病院の老朽化・狭あい化対策	<ul style="list-style-type: none">・ 市民病院の老朽化・狭あい化の現状は早急に改善すべき・ 市民病院は速やかに建て替えを行うべき

2 第2次横浜市立病院中期経営プランの考え方

(1) プランの位置づけ

「第2次横浜市立病院中期経営プラン」（以下「本プラン」という）は、「横浜市中期4か年計画」に示されている「横浜市立病院中期経営プラン（21～23年度）」の後継プランとして、市立病院の中期的な経営の方向性を示すものであり、また、「公立病院改革ガイドライン」により策定が要請されている「公立病院改革プラン」として位置づけます。

(2) 計画期間

平成24年度から26年度までの3か年とします。また、計画期間中でも必要に応じ適宜内容の見直しを実施します。

(3) 点検・評価

計画の実施状況については、毎年度点検・評価を行い、公表します。公表に当たっては、新たに設置を予定している外部委員による委員会に、計画の実施状況について諮問することにより、評価の客観性を確保します。

(4) 医療計画への対応

医療計画については25年度が見直しの時期となっており、神奈川県による医療計画の策定作業は24年度から本格化することとなります。

本プランの推進に当たっては、新たな医療計画への対応についても十分な配慮を払っていきます。

3 基本方針

- 都市部における公立病院として、地域の医療提供体制の中で不足する政策的医療分野を担うとともに、他の公的・民間病院と機能分担を図りながら、高度な急性期医療を担い、高齢化が進む横浜市において、市民の安全・安心を守ります。
- 市民や医療機関を対象とした予防・啓発活動や情報発信、市域における医療人材の育成など、地域医療の質向上に取り組みます。
- 一般会計負担に対する説明責任を更に明確にするとともに、引き続き経営の健全化に努めます。

4 病院事業全体の取組

(1) 課題への取組

「横浜市立病院経営委員会」に諮問した基本的な課題に対する答申を踏まえ、次の方向性で課題解決に取り組みます。

ア 横浜市立市民病院の老朽化・狭あい化対策

市民病院は、市民の医療需要の多様化や医療の進歩に対応し、医療機能の拡充や施設の増改築を行ってきましたが、その結果、特に施設の狭あい化が著しく、これ以上の医療機能の拡充だけではなく、現行の医療機器の更新も困難な状況となっています。

そのため、老朽化・狭あい化対策として、再整備に向けた検討を進めます。

イ 横浜市立脳血管医療センターの経営改善

(7) 医療機能の検討

- 合併症等への対応として、内科系疾患の医療機能の充実を図ることなどにより、救急・急性期から回復期までの脳血管疾患医療について維持・向上に努めます。
- 脊椎・脊髄疾患をはじめ、神経疾患等に対する医療機能を拡大・拡充します。
- 医療機能の充実に合わせて、病院名称についても見直します。

(4) 医師確保策

医師を中心とした職員にとって魅力のある病院とするため、運営体制の見直しや教育・研修機能などの充実を図ります。

(ウ) 人件費の適正化

神経疾患等に対する医療機能を拡大・拡充し、医業収益を安定的に確保するとともに、業務執行体制の効率化などを行うことにより、医業収益に対する人件費比率を改善します。

ウ 経営形態の検討

市民病院の老朽化・狭あい化対策に伴う再整備に向けた検討及び脳血管医療センターの医療機能拡充を見据えたうえで、病院長の権限と責任を最大限に発揮できる経営形態について検討します。

(2) 市立病院の取組

基本方針に基づき、市立病院全体として次の取組を実施します。また、指定管理者の運営するみなと赤十字病院について、本市として引き続き指定管理業務の点検・評価を実施します。

ア 都市部における公立病院としての取組

(7) 地域医療連携の推進

市立3病院それぞれの医療機能に応じ、地域の医療機関との機能分化・連携の強化により、医療提供体制の充実と効率化・重点化を図ります。

(4) 災害時医療の課題への対応

東日本大震災の検証を踏まえ、市立3病院それぞれの機能・役割に応じた災害対策に取り組みます。

(ウ) 人材確保・育成に向けた組織的な取組

- 医療の質の向上や機能充実を図るため、計画的に医師を確保します。
- 市民病院、脳血管医療センターにおける看護師確保及び人材育成を一層効果的効率的に行うための組織として「看護師キャリア支援室」を整備します。
- 医療技術職等、必要な人材を円滑に確保します。

(E) チーム医療の充実と医療の質向上に向けた職員一人ひとりの意識高揚

本プランにおける経営方針や課題の方向性等について、職員に対して積極的に情報発信するなど病院職員全体の意識の高揚と共有を図ることにより、組織としての一体感を醸成します。

イ 地域医療の質向上の取組

(7) 地域医療全体の質向上に資するための地域医療人材の育成・研修スキルの提供

看護師その他医療従事者養成施設との連携により臨床実習機能を強化するとともに、講師派遣等、教育・研修スキルを提供します。

(4) 予防・啓発活動や情報発信

- クリニカルインディケーターを策定・公表し、医療の過程や結果から課題や改善点を見つけ出し、医療の質の向上を図ります。
- 安全管理研修を継続的に実施するなど医療安全対策を推進します。

ウ みなと赤十字病院における政策的医療の提供

みなと赤十字病院については、本市との協定に基づき、指定管理者である日本赤十字社が引き続き政策的医療を提供するとともに、本市としては、指定管理業務の点検・評価を実施します。

また、市立病院として、市内の医療ニーズに的確に対応できるよう、日本赤十字社と協力し、良質な医療を提供します。

- 指定管理者が運営する市立病院として、引き続き政策的医療などを提供します。

- ・ 救急医療
- ・ 周産期救急医療
- ・ 精神科救急・合併症医療
- ・ 緩和ケア医療
- ・ アレルギー疾患医療
- ・ 障害児（者）合併症医療
- ・ 災害時医療 等

- 地域医療機関との連携のもとに、がん診療の提供や、心疾患等の生活習慣病を含む幅広い分野の急性期医療を提供します。また、市立病院として地域医療全体の質向上に貢献するため、先導的な役割を果たします。

5 各病院における取組

市民病院及び脳血管医療センターについては、各病院の「経営方針」及び「収支目標」を達成するための目標及び目標達成指標を設定し、経営管理ツールである「バランスト・スコアカード」により、経営状況の進捗を管理します。

(1) 市民病院

ア 経営方針

- 「がん」「救急」「周産期」「感染症」「災害」等の地域から必要とされる政策的医療及び高度医療に対し積極的に取り組むとともに、急性期の機能をさらに強化した病院を目指します。
- 病院で働く全職員の専門性・資質を高めるとともに、診療科・職種間の連携強化を図ることにより、質の高い医療を安全に提供できる体制を構築します。
- 地域医療の先導的な役割を果たすとともに、広く市域における医療人材の育成を行うことにより、地域医療全体の質向上に貢献します。
- 経営改善の推進により健全な経営を維持し、病院の再整備に向けた財政基盤の強化を図ります。

イ 収支目標

市民病院の再整備に向けた経営体力の確保に取り組みます。

○収支目標と主な経営指標

収支目標（単位：百万円）

	21年度決算値	22年度決算値 (a)	26年度目標値 (b)	増△減 (b-a)
経常収益	16,007	17,442	19,573	2,131
入院収益	10,094	11,454	13,324	1,870
外来収益	3,777	3,912	4,270	358
その他	2,136	2,076	1,979	△ 97
経常費用	15,613	16,641	19,045	2,404
給与費	8,555	9,019	10,625	1,606
材料費	3,760	4,188	4,813	625
経費等	2,501	2,631	2,785	154
減価償却費等	797	803	822	19
経常収支	394	801	528	△ 273

	21年度決算値	22年度決算値 (a)	26年度目標値 (b)	増△減 (b-a)
一般会計繰入金	1,602	1,638	1,624	△ 14
うち収益的収入	1,219	1,232	1,066	△ 166
うち資本的収入	383	406	558	152

主な経営指標

	21年度決算値	22年度決算値	26年度目標値
入院診療単価	51,418円	56,626円	65,000円
外来診療単価	12,430円	12,924円	14,000円
経常収支比率	102.5%	104.8%	102.8%
職員給与費対医業収益比率	56.7%	54.7%	58.1%
広義の人件費※対医業収益比率	63.7%	61.2%	64.2%
一般病床利用率	86.2%	88.8%	90.0%

※広義の人件費：給与費＋人的委託費

ウ 主な目標と取組

(7) 患者満足度の向上

接遇研修の実施、患者入院時対応の改善などに取り組んできました。引き続き院内委員会を中心に調査結果を踏まえた改善を行い、接遇向上や外来待ち時間の短縮など、満足度の向上に取り組めます。

○主な目標達成指標

	22年度実績値	26年度目標値
入院患者満足度	86.4%	90.0%
外来患者満足度	83.8%	85.0%

(4) がん診療体制の充実

「地域がん診療連携拠点病院」として、地域連携クリニカルパス（以下「地域連携パス」という）の策定や緩和ケア病棟の整備などを進めてきました。引き続き地域医療機関との連携を図り、地域連携パスの更なる運用拡大を進めるなど、患者・家族や地域のがん医療従事者への情報提供や相談支援を実施します。

○主な目標達成指標

	22年度実績値	26年度目標値
がん地域連携パスの適用症例件数	14件	50件
がんに関する研修会等の参加者数	11人	70人

(ウ) 多様化する市民ニーズに対応できる救命救急センターの運営

22年度に救命救急センターの指定を受け、重症救急患者の積極的な受入れに取り組んできました。引き続き、ER型救命救急センターとして初期救急から三次救急まで幅広く救急患者の受入れを図るとともに、受入不能率の低減を目指します。

○主な目標達成指標

	22年度実績値	26年度目標値
救急車受入不能率	15.3%	10.0%以下

(イ) 周産期医療の充実

産科セミオープンシステムの実施や産婦人科医師の増員を図ることで、分べん件数の増加に取り組んできました。本プランにおいても、ハイリスク分べんの積極的受入れや、NICUの増床などにより周産期医療の体制強化を目指します。

○主な目標達成指標

	22年度実績値	26年度目標値
分べん件数	889件	1,000件
新生児入院数	384人	440人

(ロ) 感染症指定医療機関としての役割発揮

感染症指定医療機関として、新型インフルエンザ患者の受入れ等に取り組んできました。引き続き、市域全体の感染症医療体制の中心的役割を果たすとともに、地域の感染症対応・感染管理の向上のために、地域医療機関への感染症・感染管理コンサルテーションシステムを構築します。

(カ) 災害拠点病院の機能強化

災害拠点病院として、BC災害受入訓練の実施、東日本大震災に対する医療チームの派遣などに取り組んできました。本プランにおいても、神奈川DMA T指定に向けて取り組むなど、拠点病院として必要となる医療体制を整備し、被災時の対応や被災地域への支援体制を強化します。

(キ) 退院支援機能の強化及び地域連携機能の充実

退院支援に関わる職員向けの研修プログラムの策定や、患者総合相談室における相談調整件数の増加などにより、病院全体の退院支援機能を強化するとともに、地域連携機能を充実させ、地域医療全体の質向上に貢献します。

○主な目標達成指標

	22年度実績値	26年度目標値
患者総合相談室における相談調整件数	4,394件	4,800件

(ク) 総合的な診療体制の強化

院内プロジェクトなどによる診療科のセンター化に向けた病棟再編の検討や、チーム医療の体制推進などにより、多職種協働による診療体制を強化します。

(ケ) 職員の意識高揚

患者・職員満足度向上にむけた研修、経営等に関する職員への情報提供などにより、職員一人ひとりが「病院運営に参加している」という意識の高揚に向けて取り組みます。

○主な目標達成指標

	22年度実績値	26年度目標値
職員満足度	44.3%	50.0%以上

(ク) 医療人材の確保

新採用看護職員を対象にフォローアップ研修や技術研修等を実施してきました。引き続き、医療人材を計画的に確保することで、市域に必要な政策的医療等の安定的な提供と拡充及び質の向上を図ります。

○主な目標達成指標

	22年度実績値	26年度目標値
看護職員離職率	9.8%	9.8%以下

(2) 脳血管医療センター

ア 経営方針

- 現行の脳血管疾患医療機能について維持・向上を図ります。
- 神経疾患等に対する医療機能の拡大・拡充を図ります。
- 診療体制などの強化・充実を図ります。

イ 収支目標

経常収支の改善に向けて、抜本的な経営改善を図ります。

○ 収支目標と主な経営指標

収支目標（単位：百万円）

	21年度決算値	22年度決算値 (a)	26年度目標値 (b)	増△減 (b-a)
経常収益	5,698	5,842	6,659	817
入院収益	2,884	3,022	3,909	887
外来収益	296	322	440	118
その他	2,518	2,498	2,310	△ 188
経常費用	6,874	6,782	7,017	235
給与費	3,432	3,425	3,834	409
材料費	416	442	566	124
経費等	1,757	1,677	1,618	△ 59
減価償却費等	1,269	1,238	999	△ 239
経常収支	△ 1,176	△ 940	△ 358	582

	21年度決算値	22年度決算値 (a)	26年度目標値 (b)	増△減 (b-a)
資金収支	△ 254	△ 10	178	188
一般会計繰入金	2,844	2,859	2,813	△ 46
うち収益的収入	2,258	2,260	2,073	△ 187
うち資本的収入	586	599	740	141

主な経営指標

	21年度実績値	22年度決算値	26年度目標値
入院診療単価	36,645円	40,880円	42,000円
外来診療単価	8,748円	9,550円	10,600円
経常収支比率	82.9%	86.1%	94.9%
職員給与費対医業収益比率	98.0%	94.0%	84.8%
広義の人件費 [※] 対医業収益比率	114.8%	110.3%	97.3%
病床利用率	71.9%	67.5%	85.0%

※広義の人件費：給与費＋人的委託費

ウ 主な目標と取組

(7) 患者満足度の向上

顧客満足度調査結果に関する職員説明会の実施や、院内委員会での課題・問題点の解決に向けた改善策の実施など、患者満足度向上の推進に向け、病院全体で取り組んできました。引き続き、高い患者満足度を維持・向上できるよう改善に取り組めます。

○主な目標達成指標

	22年度実績値	26年度目標値
患者満足度	92.7%	92.7%以上

(4) 地域医療連携活動の強化・充実

研修・実習受入人数及び高度医療機器の共同利用件数の増加を図るなど、地域医療連携の推進に向けた活動の強化・充実に取り組めます。

○主な目標達成指標

	22年度実績値	26年度目標値
研修・実習受入人数	136人	150人
高度医療機器の共同利用	53件	100件

(5) 病院ブランドイメージの発信

市民から選ばれる専門病院を目指し、脳血管疾患に関する予防啓発のほか、当センターにおける外科治療やリハビリテーション医療などについて、市民講演会の開催などを通じてPRしてきました。本プランにおいても、さらなるホームページの充実による積極的な情報発信を行うほか、予防事業の充実や脳ドックの受診勧奨などを通じ、専門病院としてのブランドイメージを積極的に発信します。

○主な目標達成指標

	22年度実績値	26年度目標値
予防事業参加者数	2,648人	2,800人
脳ドック実施件数	387件	450件

(E) 神経内科・脳神経外科・リハビリテーション科の医療機能の充実

現行の脳血管疾患医療機能の向上のため、高度・先進的な医療などにも積極的に取り組むほか、神経難病など特定疾患への対応を充実します。

(F) 診療科の拡大

横浜市立病院経営委員会答申でも提言されている診療機能の充実・拡大に向け、合併症対応や、脳神経血管内治療科の設置、脊椎等外科系診療科の新設などのための内科系・外科系医師を確保します。

(カ) リハビリテーション医療の充実

入院直後から計画的に切れ目なく質の高いリハビリテーション医療を提供するため、早期リハビリテーションや休日リハビリテーションの実施に取り組んできました。引き続き診療報酬標準単位数を確保し、確実な収益確保に努めるとともに、リハビリテーション医療の質向上に努めます。

(キ) 臨床研究の充実

医師の研究環境の整備や、厚生労働省科学研究費補助金事業の実施に向けて取り組むなど、専門病院としての臨床研究機能を充実します。

(ク) 多種多様な専門研修制度の確立

各種認定取得などを通じて、専門研修制度の確立に向けて取り組み、医療人材の確保につなげます。

○主な目標達成指標

	22年度実績値	26年度目標値
職員満足度	54.8%	54.8%以上
看護職員離職率	7.6%	7.6%以下

6 一般会計負担の考え方

(1) 基本的な考え方

地方公営企業は、その性質上経営に伴う収入をもって充てることが適当でないものや困難な経費については、当該地方公共団体の一般会計が負担するものとし、これらの経費以外については経営に伴う収入をもって賄うべきとされています。一般会計が負担すべき経費については、地方公営企業法施行令等により定められ、毎年度総務省からの通知により基準が示されています。

本プラン策定に当たり、一般会計負担について一層の明確化を図る観点から見直しを行い、本市全体の財政状況を踏まえ、国から自治体への財政措置を勘案し積算することに整理します。

(2) 積算方法

積算方法としては、総務省の繰出基準、特別地方交付税の算定基準及び地方財政計画の積算を参考とします。なお、各病院の特徴的な政策的医療に係る項目については、個別に所要額を積算します。みなと赤十字病院については、政策的医療に関しては民間病院に準拠し、指定管理者制度導入時の枠組みに係るものは所要額を繰り入れます。

ア 市民病院・脳血管医療センター

	積算方法	性質的区分	繰出項目
①	繰出基準（総務省通知） に具体的に定められて いるもの	公営企業の性格 上発生する経費	子ども手当、公的基礎年金拠出金
		建設改良費	企業債元利償還
②	特別交付税として措置 されているもの（④を 除く）について、その 積算基準を参考	政策的医療等	周産期医療経費、小児医療経費、救急 医療経費、院内保育所運営費、経営改 革経費
③	普通交付税として措置 されているものについ ては、地方財政計画の 積算を参考	政策的医療等	がん検診精度管理経費、地域医療向上 経費、医師確保経費、研究研修経費
		公営企業の性格 上発生する経費	共済組合追加費用
④	各病院の特徴的な政策 的医療について、所要 額により積算	政策的医療等	感染症病床運営経費（市民病院）、脳 血管疾患医療経費（脳血管医療センタ ー）

イ みなと赤十字病院

	積算方法	性質的区分	繰出項目
①	繰出基準（総務省通知） に具体的に定められて いるもの	建設改良費	企業債元利償還
②	民間病院と同基準によ り積算	政策的医療等	精神科医療経費、救急医療経費（周産 期救急、小児救急含む）
③	各病院の特徴的な政策 的医療について、所要 額により積算	政策的医療等	アレルギー医療経費
④	指定管理者との協定、 導入時の枠組みにより 積算	建設改良費	高資本費対策、利子補助【繰出基準外】

(3) 繰入金の推移

前項の積算方法の見直しにより、感染症医療や脳血管疾患等の政策的医療等に係る繰入金は市民病院で約2,500万円、脳血管医療センターで約1億2,000万円削減となり、また、総務省繰出基準通知に記載のない項目については原則廃止としました。

一方で、近年は両病院とも医療機器の老朽化に伴う大型機器等の更新が必要とされており、これらに対する建設改良費（企業債元利償還）が増加し、また、公的基礎年金拠出金等の公営企業の性格上発生する経費についても増加していますが、2病院合計で約6,000万円の削減となりました。

繰入金推移			(単位:百万円)	
	21年度実績	22年度実績 (a)	26年度目標値 (b)	増△減 (b)-(a)
市民病院	1,602	1,638	1,624	△14
政策的医療等	609	593	568	△25
建設改良費	494	493	610	117
公営企業の性格上発生する経費	355	408	446	38
その他	144	144	-	△144
脳血管医療センター	2,844	2,859	2,813	△46
政策的医療等	1,748	1,737	1,617	△120
建設改良費	894	894	981	87
公営企業の性格上発生する経費	163	189	215	26
その他	39	39	-	△39
小計	4,446	4,497	4,437	△60
みなと赤十字病院	2,223	2,226	2,204	△22
合計	6,669	6,723	6,641	△82

7 収支目標


(1) 病院事業全体の経常収支

市民病院については、再整備を見据え減価償却費等が増加した場合においても健全な経営が維持できるよう約5億円の経常利益を目標とし、経営基盤の強化を図ります。

脳血管医療センターについては、診療体制などの強化・充実により抜本的な経営改善を図り、経常損失を22年度決算から約6億円改善することを目標とします。

なお、みなと赤十字病院については、利用料金制を導入しているため、協定等により資金

収支がほぼ均衡となる枠組みとしており、経常収支では、減価償却費分について経常損失が発生する仕組みとしています。

	21年度決算	22年度決算		26年度目標
市民病院	394	801		528
脳血管医療センター	△1,176	△940		△358
みなと赤十字病院	△1,495	△1,332		△1,293
合計	△2,277	△1,471		△1,123

(2) 市民病院

(単位 百万円)

	中期経営プラン		第2次中期経営プラン
	H21決算	H22決算	H26目標
経常収益	16,007	17,442	19,573
入院収益	10,094	11,454	13,324
外来収益	3,777	3,912	4,270
その他	2,136	2,076	1,979
経常費用	15,613	16,641	19,045
給与費	8,555	9,019	10,625
材料費	3,760	4,188	4,813
経費等	2,501	2,631	2,785
減価償却費等	797	803	822
経常収支	394	801	528
繰入金を除く経常収支	△ 825	△ 430	△ 538
資本的収入	1,070	812	1,058
資本的支出	1,455	1,199	1,732
資本的収支	△ 385	△ 387	△ 674
資金収支	806	1,217	676
一般会計繰入金	1,602	1,638	1,624
うち収益的収入	1,219	1,232	1,066
うち資本的収入	383	406	558

前提条件: 診療報酬改定や医療制度改革などの影響については見込んでいません。また、公営企業会計制度等の見直しが予定されていますが、収支計画上は反映していません。

【経営指標】

入院	診療単価	51,418円	56,626円	65,000円
	一般病床利用率	86.2%	88.8%	90.0%
外来	診療単価	12,430円	12,924円	14,000円
	1日平均患者数	1,256人	1,246人	1,250人
経常収支比率		102.5%	104.8%	102.8%
給与費比率		56.7%	54.7%	58.1%
広義の人件費(給与費+人的委託)比率		63.7%	61.2%	64.2%

(3) 脳血管医療センター

(単位 百万円)

	中期経営プラン		第2次中期経営プラン
	H21決算	H22決算	H26目標
経常収益	5,698	5,842	6,659
入院収益	2,884	3,022	3,909
外来収益	296	322	440
その他	2,518	2,498	2,310
経常費用	6,874	6,782	7,017
給与費	3,432	3,425	3,834
材料費	416	442	566
経費等	1,757	1,677	1,618
減価償却費等	1,269	1,238	999
経常収支	△ 1,176	△ 940	△ 358
繰入金を除く経常収支	△ 3,434	△ 3,200	△ 2,431
資本的収入	614	636	840
資本的支出	961	944	1,303
資本的収支	△ 347	△ 308	△ 463
資金収支	△ 254	△ 10	178
一般会計繰入金	2,844	2,859	2,813
うち収益的収入	2,258	2,260	2,073
うち資本的収入	586	599	740

前提条件: 診療報酬改定や医療制度改革などの影響については見込んでいません。また、公営企業会計制度等の見直しが予定されていますが、収支計画上は反映していません。

【経営指標】

入院	診療単価	36,645円	40,880円	42,000円
	病床利用率	71.9%	67.5%	85.0%
外来	診療単価	8,748円	9,550円	10,600円
	1日平均患者数	140人	139人	170人
経常収支比率		82.9%	86.1%	94.9%
給与費比率		98.0%	94.0%	84.8%
広義の人件費(給与費+人的委託)比率		114.8%	110.3%	97.3%

(4) みなと赤十字病院

(単位 百万円)

	中期経営プラン		第2次中期経営プラン
	H21決算	H22決算	H26見込
経常収益	1,623	1,743	1,595
入院収益 [※]	—	—	—
外来収益 [※]	—	—	—
その他	1,623	1,743	1,595
経常費用	3,118	3,075	2,888
経費等	1,314	1,283	1,226
減価償却費等	1,804	1,792	1,662
経常収支	△ 1,495	△ 1,332	△ 1,293
繰入金を除く経常収支	△ 2,442	△ 2,262	△ 2,117
資本的収入	1,276	1,296	1,380
資本的支出	1,577	1,606	1,731
資本的収支	△ 301	△ 310	△ 351
資金収支	8	149	18

一般会計繰入金	2,223	2,226	2,204
うち収益的収入	947	930	824
うち資本的収入	1,276	1,296	1,380

前提条件:診療報酬改定や医療制度改革などの影響については見込んでいません。また、公営企業会計制度等の見直しが予定されていますが、収支計画上は反映していません。

※利用料金制を導入しているため指定管理者の収入となります。

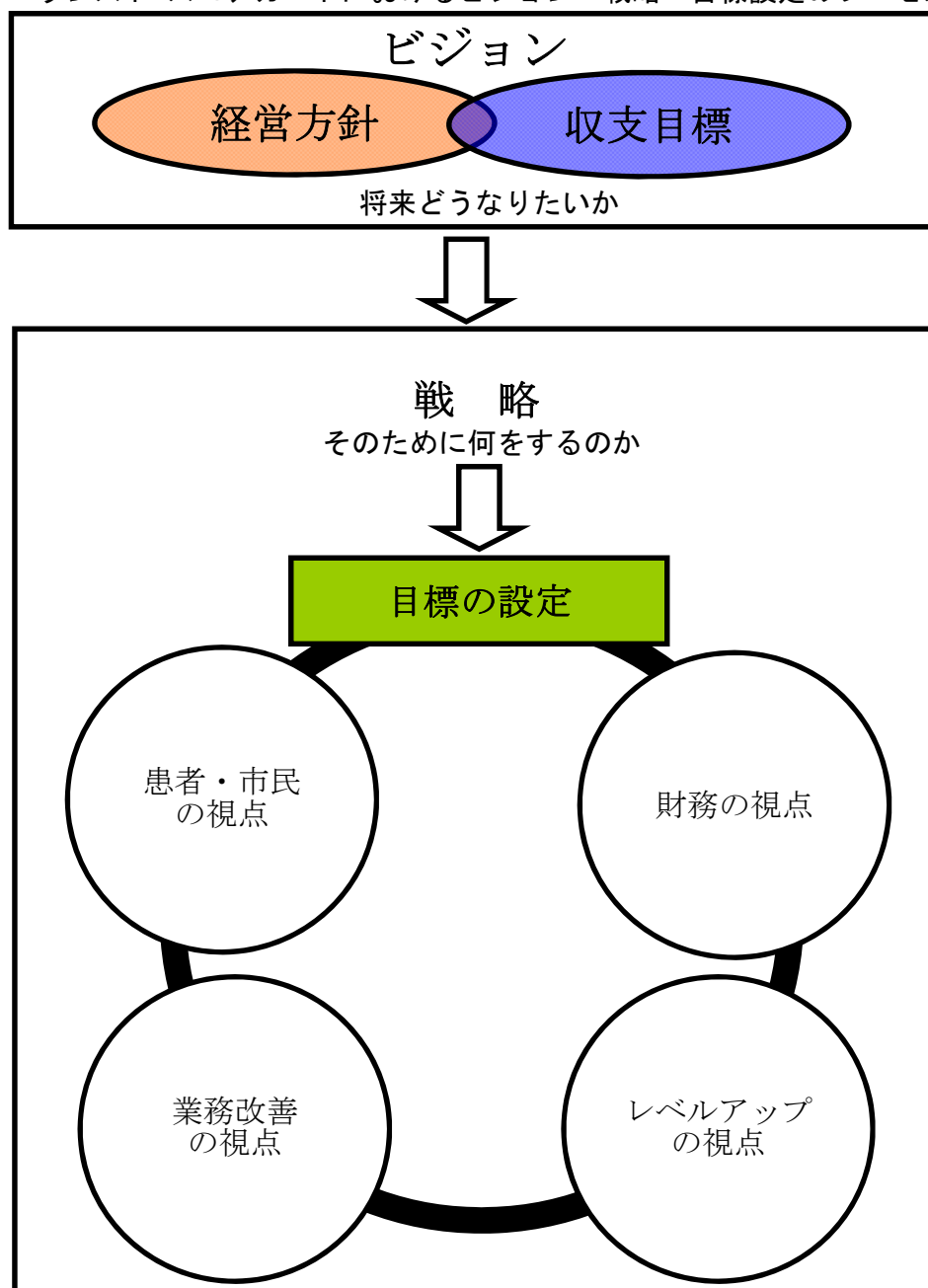
【参考】

入院	1日平均患者数	540人	539人	576人
	一般病床利用率	87.5%	87.6%	90.9%
外来	1日平均患者数	1,026人	1,035人	1,090人

8 各病院のバランスト・スコアカード※

市民病院及び脳血管医療センターについては、病院ごとに計画期間内における「経営方針」及び「収支目標」を設定します。
それらを達成するための「目標」と「目標達成指標」を設定し、各目標の関係性を示す「戦略マップ」を作成します。この「戦略マップ」に基づき、各年度のバランスト・スコアカードを作成し、具体的な数値目標等を設定したうえで、経営状況の進捗を管理します。

【参考】 バランスト・スコアカードにおけるビジョン・戦略・目標設定のプロセス



※バランスト・スコアカード

経営方針に基づき、「患者・市民の視点」、「財務の視点」、「業務改善の視点」、「レベルアップの視点」から各部署で目標を設定し、目標達成に向け行動し、行動結果を評価する経営管理の手法

(1) 市民病院

戦略マップ		目標	目標達成指標	22年度実績値	26年度目標値				
患者・市民の視点	<p style="text-align: center;">患者満足度の向上</p> <p style="text-align: center;">地域から必要とされる政策的医療・高度医療と地域連携の充実</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;">がん診療体制の充実</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;">周産期医療の充実</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;">感染症指定医療機関としての役割発揮</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;">災害拠点病院の機能強化</div> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;">多様化する市民ニーズに対応できる救命救急センターの運営</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;">退院支援機能の強化及び地域連携機能の充実</div>	患者満足度の向上	入院患者満足度 外来患者満足度	86.4% 83.8%	90.0% 85.0%				
		がん診療体制の充実	早期大腸がんESD施設基準取得 腹腔鏡使用手術件数 がん関連臨床試験新規実施数 がん地域連携バスの適用症例件数 がんに関する研修会等の参加者数	— 100件 35件 14件 11人	施設基準取得 140件 45件 50件 70人				
		多様化する市民ニーズに対応できる救命救急センターの運営	救急受診患者総数 救急搬送受入後入院件数 救急車受入不能率	19,807件 2,752件 15.3%	20,000件 3,000件 10.0%以下				
		周産期医療の充実	分べん件数 助産師外来・院内助産 NICUの拡大 新生児入院数	889件 — 3床 384人	1,000件 実施 6床 440人				
		感染症指定医療機関としての役割発揮	感染症・感染管理に関する地域医療機関対象研修の実施 感染症・感染管理コンサルテーションの実施	— —	年2回以上実施 対象医療機関数5以上				
		災害拠点病院の機能強化	神奈川DMAT指定病院の指定 災害対応訓練の実施	— 1回	指定 年1回以上実施				
		退院支援機能の強化及び地域連携機能の充実	院内職員を対象とした退院支援研修会の企画・開催 患者総合相談室における相談調整件数 地域医療機関従事者の研修会年間延べ参加者数	— 4,394件 253人	実施 4,800件 500人				
		財務の視点	<p style="text-align: center;">財政基盤の強化</p> <p style="text-align: center;">経営改善の推進</p>	経営改善の推進	入院診療単価 外来診療単価 一般病床利用率 平均在院日数 新入院患者数 経常収支比率 経常利益額 償却前利益額 職員給与対業業収益比率 (一般会計繰入金を除く) 広義の職員給与対業業収益比率 (一般会計繰入金を除く) 1か年経過後回収されない未収金	56,626円 12,924円 88.8% 13.2日 15,265人 104.8% 801百万円 1,587百万円 54.7% (56.7%) 61.2% (63.4%) 73百万円	65,000円 14,000円 90.0% 11.4日 17,738人 102.8% 528百万円 1,050百万円 58.1% (58.7%) 64.2% (65.2%) 70百万円未満		
				医療安全への取組強化	医療安全に関する取組・改善件数	10件	10件		
				医療情報を活用した医療の質の向上	医療の質を表す指標の公表 医療情報システムの機能強化による業務の効率化	クリニカルインディケータ院内版の策定 検討	院外版の公表継続 開発着手		
				総合的な診療体制の強化	診療機能のセンター化 栄養サポートチーム加算、呼吸ケアチーム加算の取得	— —	実施 取得		
				業務改善(業務プロセス)の視点	<p style="text-align: center;">質の高い医療の安全な提供</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;">医療安全への取組強化</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;">医療情報を活用した医療の質の向上</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;">総合的な診療体制の強化</div> </div>	医療安全への取組強化	医療安全に関する取組・改善件数	10件	10件
						医療情報を活用した医療の質の向上	医療の質を表す指標の公表 医療情報システムの機能強化による業務の効率化	クリニカルインディケータ院内版の策定 検討	院外版の公表継続 開発着手
						総合的な診療体制の強化	診療機能のセンター化 栄養サポートチーム加算、呼吸ケアチーム加算の取得	— —	実施 取得
レベルアップ(学習と成長)の視点	<p style="text-align: center;">職員の専門性・資質向上と地域医療への貢献</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">職員の意識高揚</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">医療人材の確保</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center;">地域医療人材の育成</div>					職員の意識高揚	チーム方向上や顧客満足度向上に関する各種研修の延べ参加者数対正規職員数比率 職員満足度	— 44.3%	100.0% 50.0%以上
						医療人材の確保	医師確保数 認定看護師数 看護職員離職率	141人 17人 9.8%	171人 23人 9.8%以下
						地域医療人材の育成	臨床研修医採用試験受験者数 臨床研修医採用試験第一志望者数 臨床実習生受入数(年間延べ人数) 医療従事者養成機関等への講師派遣(年間延べ人数) 地域医療機関従事者の研修会年間延べ参加者数[再掲]	111人 41人 295人 176人 253人	110人以上を維持 40人以上を維持 350人 200人 500人

(2) 脳血管医療センター

戦略マップ		目標	目標達成指標	22年度実績値	26年度目標値
患者・市民の視点	<p>脳血管疾患専門病院としての強みを活かした取組</p> <p>地域医療ニーズ・市民ニーズに応える医療サービスの提供</p> <p>地域医療連携の推進</p> <p>脳卒中予防事業の推進</p> <p>情報提供の充実</p> <p>患者満足度の向上</p>	患者満足度の向上	患者満足度	92.7%	92.7%以上
		地域医療連携活動の強化・充実	研修・実習受入人数	136人	150人
			救急救命士との症例検討会	3回	3回
			高度医療機器の共同利用	53件	100件
			地域ネットワーク構築	—	構築
		病院ブランドイメージの発信	予防事業参加者数	2,648人	2,800人
			脳ドック実施件数	387件	450件
			広報活動の充実	実施	実施
		わかりやすい医療情報の提供	クリニカル・インディケータの策定・公表	公表	公表
		災害対策	災害対策の実施	訓練実施	実施
財務の視点	<p>医療機能の拡大・拡充</p> <p>脳卒中医療の充実</p> <p>診療機能の拡大・拡充</p> <p>収支改善</p> <p>診療報酬の確保</p> <p>未収金の回収整理</p> <p>運営経費の適正化</p>	神経内科・脳神経外科・リハビリテーション科の医療機能の充実	対象疾患の拡大	—	拡大
		診療科の拡大	脳神経血管内治療科(院内標榜)の設置	—	設置
			脊椎等外科系診療科の設置	—	設置
			内科系・外科系診療機能の充実	—	医師確保
		医療機器・施設設備の整備	高度医療機器の計画的な整備・更新	—	更新
			手術室機能の充実・整備	—	実施
		病棟の再編成	—	順次実施	
		経常収支の改善	経常赤字額の削減	△ 940百万円	△ 358百万円
		病院経営指標の改善	入院診療単価	40,880円	42,000円
			病床利用率	67.5%	85.0%以上
			平均在院日数	40.1日	33.0日
			救急車受入数	834件	1,000件
			救急車受入不能率	3.8%	10.0%以下
診療報酬制度対策による収入確保	診療報酬制度への対策強化		実施	実施	
現年度未収金発生率	0.25%	0.20%以下			
人件費適正化	広義の職員給与費対医業収益比率	110.3%	97.3%		
	うち病院職員給与費比率(一般会計繰入金を除く)	92.3%	78.3%		
業務改善(業務プロセス)の視点	<p>医療機能の向上</p> <p>病院機能評価の認定取得</p> <p>リハビリテーション医療の充実</p> <p>臨床研究の拡充</p> <p>医療安全対策の推進</p>	病院機能評価の認定取得	病院機能評価の認定取得	H21.8取得	取得
		リハビリテーション医療の充実	早期(入院後3日以内)リハビリテーション実施率	91.1%	92.0%
			リハビリテーション実施単位数	18.0単位/日	18.0単位/日
		臨床研究の充実	臨床研究制度・環境整備	—	実施
			厚生労働省科学研究費補助金事業	—	実施
		効率的な業務執行体制の確立	外部人材登用による専門職体制の拡充	一部採用	採用
			各職種への常勤嘱託職員制度の拡充	一部採用	実施
		医療安全対策の推進	職種別医療安全研修の実施	実施	実施
インシデントレポートによる改善	実施		継続実施		
レベルアップ(学習)と成長の視点	<p>職員能力と職員満足度の向上</p> <p>職員能力を高める人材育成</p> <p>魅力ある人材育成制度の創設</p>	多種多様な専門研修制度の確立	職員満足度	54.8%	54.8%以上
		看護職員離職率	7.6%	7.6%以下	
		医療技術職の他機関との人事交流の実施	—	実施	
		医療従事者の各種認定(資格)取得	支援	推進	
		専門看護師・認定看護師の資格取得人数	4人	9人	

用語解説

い ER型救命救急センター

初期から重篤な患者まで、全ての救急患者に対し救急医療を提供する救命救急センター。

ESD (Endoscopic Submucosal Dissection)

：内視鏡的粘膜下層剥離術

癌が粘膜表面からある程度の深さにとどまっている場合に行われる内視鏡治療の一つ。内視鏡の先端から特殊な器具を出して癌の周囲の粘膜を全周ぐると切り開き、癌を表層部からはがし取るという方法。

医療計画

都道府県が、基本方針に即して、かつ、地域の実情に応じて、当該都道府県における医療提供体制の確保を図るための計画(医療法30条の4)。

え SCU (Stroke Care Unit)：脳卒中ケアユニット

脳梗塞、脳出血又はくも膜下出血の急性期の患者に対して、専門の医療スタッフにより、チームで手厚い治療と看護を提供する病床。

NICU (Neonatal Intensive Care Unit)

：新生児特定集中治療室

低体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器、子ども用の点滴器具などを備えた施設(病床)。看護師の3対1常時配置や、医師の24時間の治療可能態勢などを要件に、新生児特有集中治療加算が算定できる。

か 緩和ケア

がん患者などに対して、疼痛などの身体症状の緩和や精神症状に対するケアなどを行い、QOL (quality of life：生活の質)の向上を支援すること。

き 救命救急センター

一次及び二次救急医療機関では対応が難しい重症及び重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる施設。

く クリニカルインディケーター

医療の質に関する評価指標。

け **血管内治療**

皮膚を通して血管内にカテーテルを挿入し、血管内で行う治療法の総称。

こ **厚生労働省科学研究費補助金事業**

行政政策研究、厚生科学基盤研究、疾病・障害対策研究、健康安全総合研究の4分野から構成される厚生労働科学研究を行う、大学や国立・民間の試験研究機関に所属する研究者を交付対象とする補助金事業。

公立病院改革プラン

公立病院の経営状況の悪化を受け、総務省が各自治体に通知した「公立病院改革ガイドライン」により策定を求められた、経営効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しを視点としたプランのこと。

さ **災害拠点病院**

「災害発生時における初期救急医療体制の充実強化について」（平成8年5月10日健政発第451号厚生省健康政策局長通知）に定められた「災害拠点病院指定要件」を満たしたものについて、都道府県が指定しており、平成23年7月現在で618病院（基幹災害拠点病院：57病院、地域災害拠点病院：561病院）が指定されている。

産科セミオープンシステム

妊婦健診は診療所で診療所の医師が行い、その後の分娩は提携病院で行うシステム。

た **第一種感染症指定医療機関**

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、一類感染症（エボラ出血熱、ペスト等）、二類感染症（ジフテリア、SARS等）又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

第二種感染症指定医療機関

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

ち **地域がん診療連携拠点病院**

質の高いがん医療を全国で等しく実施できるようにするために、わが国に多いがん（肺がん・胃がん・大腸がん等）について、各地域におけるがん診療の連携・支援を推進するために拠点として設けられる病院。県の推薦により二次保健医療圏ごとに厚生労働大臣が指定する。

地域連携クリニカルパス

急性期病院から回復期病院を経て、早期に自宅に帰れるよう、治療を受ける医療機関で共有して用いる診療計画。医療連携体制に基づく地域完結型医療を具体的に実現するものである。

地方財政計画

地方交付税法第7条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額。

て **t-P A 静注療法**

脳梗塞の血栓を溶解する薬である t-P A（アルテプラーゼ）を静脈注射する療法。t-P A を発症後 3 時間以内に投与することにより、症状を改善し後遺症を軽減させるとされている。

DMAT (Disaster Medical Assistance Team)

災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム。

神奈川県では、県内外で大規模な自然災害、鉄道事故など20名以上の傷病者が発生した場合に迅速かつ的確な医療を提供するため、「神奈川DMAT指定病院」を指定している。

は **ハイリスク分べん**

早産の患者、40歳以上の初産婦である患者、妊娠に伴う合併症や基礎疾患を有する患者などの分べんのこと。

バランスト・スコアカード

経営方針に基づき、「患者・市民の視点」、「財務の視点」、「業務改善の視点」、「レベルアップの視点」から各部署で目標を設定し、目標達成に向け行動し、行動結果を評価する経営管理の手法。

ひ **BC (Biological Chemical) 災害**

細菌等の生物や化学物質による災害。

病院機能評価

医療の質向上のため、医療機関の機能を中立的な立場で評価する第三者機関として設立された日本医療機能評価機構による、病院機能の評価認定のこと。横浜市立病院はすべてこの評価制度における認定を受けている。

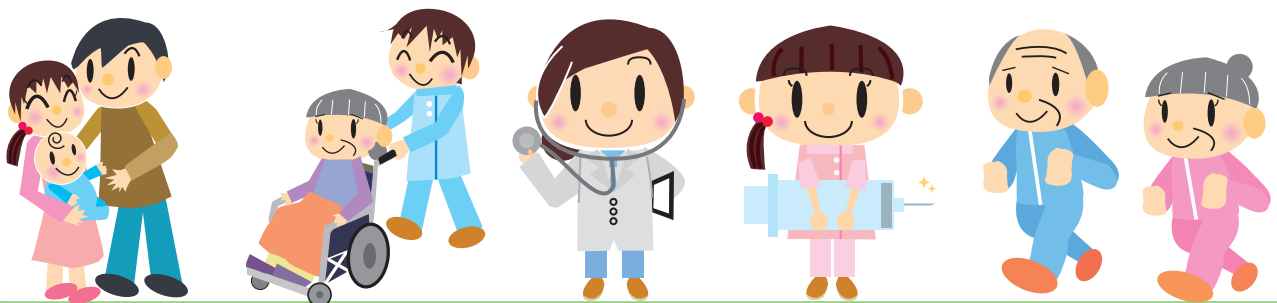
ふ **腹腔鏡使用手術**

開腹せず、腹腔に円筒形の管を通して、内視鏡や手術器具を腹腔内に挿入して行う手術。



よこはま 保健医療プラン 2013 概要版

平成25(2013)年3月
横浜市



I プランの基本的な考え方

1 計画策定の趣旨と位置づけ

- 今後の急速な高齢化の進展など、保健医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、横浜市の実情に即した質の高い効率的な保健医療体制を整備するため、保健医療分野を中心とした施策を総合的に体系づけた中期的な指針として、「よこはま保健医療プラン2013」を策定することとしました。
- 平成25(2013)年度を初年度とし、平成29(2017)年度までの5年間を計画期間とします。

2 基本理念

- 市民一人ひとりが自らの健康に向き合い、主体的かつ積極的に保健医療に関わり、生涯を通じて心身ともに健やかに暮らすことができる社会の実現に向けて、保健・医療・福祉の様々な担い手の連携・協働を進め、市民中心の保健医療の仕組みづくりを推進します。
- 「2025年問題」に象徴されるように、今後10数年間で高齢化が一層進展し、後期高齢者数が大幅かつ急速に増加することが見込まれる横浜市において、市民一人ひとりが安心して暮らせる社会の実現に向け、必要な施策を推進します。

II 横浜市の保健医療の現状

(1) 人口構造

- 横浜市の人口は、年々増加しています。年齢階級別人口の推移を見ると、0～14歳、15～64歳の人口は減少傾向にあるのに対し、65歳以上の人口が増えています。
- 65歳以上の人口は今後急速に増加していく見込みであり、この高齢化のスピードは、全国に比べて早いと推測されています。

(2) 人口動態

- 出生数は全国的に減少傾向にあり、横浜市においても、平成23年中の出生数は直近5年間の中で最も少なくなっています。一方、横浜市の死亡数及び死亡率は増加傾向にあります。
- 横浜市においては、男女とも全国比較で平均寿命が長くなっています。

(3) 市民の受療状況

- 人口10万人あたりの一日平均在院患者数を見ると、横浜市は全国の6割程度と少なく、人口10万人あたりの一日平均外来患者数も全国の8割以下と少ない状況です。
- 病床利用率は、一般病床、療養病床、感染症病床及び結核病床の数値が全国や神奈川県の数値に比べて高くなっています。なお、精神病床などは全国等と比較して低くなっています。
- 平均在院日数については、介護療養病床を除く全ての病床について全国と比較すると短くなっています。

(4) 保健医療圏と基準病床

- 横浜市内の二次保健医療圏名と構成は、次のとおりです。
横浜北部：横浜市鶴見区、神奈川区、港北区、緑区、青葉区、都筑区
横浜西部：横浜市西区、保土ケ谷区、旭区、戸塚区、泉区、瀬谷区
横浜南部：横浜市中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、栄区
- 神奈川県内の基準病床は、「神奈川県保健医療計画」において県が定めています。

参考

二次保健医療圏名	基準病床数	既存病床数*	過不足病床数
横浜北部	8,726床	8,234床	△492床
横浜西部	7,049床	7,395床	346床
横浜南部	6,415床	6,925床	510床

*既存病床数は、平成24年3月31日現在

(5) 横浜市の医療提供体制

- 市内には、病院134施設、診療所2,915施設、歯科診療所2,109施設、薬局1,434施設、助産所12施設が立地しています。
- 人口10万人あたりの病床数は、一般病床・療養病床・精神病床とも全国・神奈川県を平均を下回っており、特に療養病床について顕著です。
- 病床規模別の病院整備状況について、500床以上の割合が全国の倍近くとなっています。
- 人口10万人あたりの医師数・看護師数は全国平均を下回っていますが、歯科医師数・薬剤師数は全国平均を上回っています。

(6) 市民の生活習慣と生活習慣病の状況

- 横浜市民の喫煙率は18.7%で、全国と比べて低くなっています。

III 横浜市の保健医療の目指す姿(施策の方向性)

横浜市においては、人口あたりの病床数は少ないものの在院日数は短く、医療費は低い水準を保っている一方で、平均寿命・健康寿命は長く、市民の健康水準は比較的高く維持されているといえます。

本プランでは、特に、急速に進展する超高齢社会に対応していくために、在宅医療を推進するほか、急性期医療からの受け皿となって在宅医療との間をつなぐ医療機能等を整備していくとともに、市民の健康寿命を延ばしていく取組を推進します。

また、明日の横浜を担う世代を育成し、少子化に歯止めをかけるため、引き続き、保健・医療の観点から、市民が安心して子どもを産み、育てることができる環境の整備に取り組みます。

1 身近な生活圏域における保健医療提供体制の充実

(1) 地域医療連携及び在宅医療の推進

- 診療所(歯科診療所を含む。)と病院との連携、病院間の連携、診療所間の連携といった医療機関相互の連携を推進します。
- 在宅医療の推進を図り、介護事業者など医療と福祉の連携を強化し、身近な生活圏域における保健医療体制の充実を進めていきます。

(2) 今後必要となる医療機能の整備

- 横浜市では、急性期を過ぎた患者や慢性期で継続的な医療対応を必要とする患者に対応する医療機能については、充足されている状況とはいえ、今後、超高齢社会が進展していく中で、その不足がさらに顕在化することが懸念されます。
- こうした医療機能に関しては、今後とも、病床整備に際して優先的な病床配分を継続するとともに、患者動向の調査等を通じて、現在及び将来における過不足の状況の正確な把握に努めます。

- 把握した過不足の状況に応じて、既存の医療機関の機能転換の促進等について検討するとともに、医療圏の見直しや基準病床数の枠を超えた病床整備等について、神奈川県や関係団体等と協議を行いません。

(3) 保健サービスの充実

- がん検診や予防接種等については、今後も、受診率の向上や内容の拡充等、疾病の予防対策を推進していきます。

2 患者中心の医療の推進

- 市民や患者が、セカンドオピニオンや治療方法に関する様々な情報などに容易にアクセスできるようにします。
- ICT(情報通信技術)を活用した、医療提供施設と患者間や医療提供施設相互の情報共有の促進に向けた取組を進めていきます。
- 市民や患者が、医療に関して気軽に相談できる体制の充実を図ります。

3 市民の生涯にわたる主体的な健康づくりへの支援

- 今後、10年間で健康寿命を延ばすことを基本目標とする「第2期健康横浜21」の取組を推進します。
- 自殺予防対策やこころの健康に関する電話相談など、メンタルヘルス対策を推進します。

4 市民・サービス提供者・行政の役割分担と協力関係の構築

(1) 市民の役割

- 保健や医療に関する情報を積極的に収集して、健康づくりや疾病予防に対して積極的に取り組み、自らの健康管理に努める。
- 医療を有限な社会資源として認識し、病気の状態に合わせた適切な受診に努める。

(2) 保健・医療・介護サービス提供者の役割

- 市民の健康・安全を守るため、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、介護職など、それぞれの職能に課せられた社会的責任を最大限に果たす。

(3) 行政(横浜市)の役割

- 市民に対して、保健医療に関する情報発信や啓発・広報活動等を行い、地域医療を支える意識の醸成を図る。
- 市民及び事業者等が活動しやすい環境の整備を図り、公平・公正な立場からコーディネート役としての機能を果たす。

IV 主要な疾病(5疾病)ごとの切れ目のない保健医療連携体制の構築

1 がん

主な施策

予 防 啓 発	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん予防ワクチン接種啓発を通じた子宮頸がん予防
検 診	<ul style="list-style-type: none"> 無料クーポン券等の送付を通じた個別勧奨の継続、新たな個別勧奨通知 各種がん検診の実施体制の拡充と検診精度の維持、向上 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>目標 ◇平成28年国民生活基礎調査での横浜市民のがん検診受診率(69歳以下)を胃、肺、大腸は40%、乳・子宮は50%に</p> </div>
医療提供体制	<ul style="list-style-type: none"> 地域がん診療連携拠点病院等の医療機関及び研究機関等の代表者会議を設置 医療従事者間の連携と補完を重視した多職種によるチーム医療の推進 周術期口腔機能管理の推進 がん登録の推進
緩和ケア	<ul style="list-style-type: none"> 緩和ケア病棟について、需要に見合った適正な病床数の確保 在宅における緩和ケアの推進を支援
働く世代のがん対策	<ul style="list-style-type: none"> 就労と診療を両立できる医療体制の構築 市民や事業者への啓発
小児がん	<ul style="list-style-type: none"> 小児がん拠点病院(県立こども医療センター)と地域医療機関との連携促進 市内医療機関における診療実績等の把握

2 脳卒中

主な施策

予 防 啓 発	<ul style="list-style-type: none"> 脳卒中の初期症状や発症時の緊急受診の必要性周知のための市民啓発の実施
救 急 医 療 提 供 体 制	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関別の搬送状況や治療実績等の定期的な調査、分析、評価の実施 参加医療機関の診療機能及び医療体制の公表項目を拡充
急性期医療	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療提供体制参加医療機関への救急搬送状況等の検証、より最適な救急受入体制の整備 医療機関の救急応需情報を横浜市救急医療情報システム(YMIS)を通じて救急隊に正確に情報提供
回復期リハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病床の市内需要の把握、状況を見ながら病床配分 栄養サポートチーム(NST)の活動を広げる働きかけ
在宅におけるリハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医によるリハビリ評価目的の受診、入院へのシステム化の検討 在宅におけるリハビリテーションを実施する作業療法士等の確保

3 急性心筋梗塞

主な施策

予 防	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市関連施設のAED更新時期に合わせ、聴覚障害者対応への転換促進
救 急 医 療 提 供 体 制	<ul style="list-style-type: none"> 体制参加医療機関との定期的な情報共有体制を整備し、体制の参加基準を見直し 緊急手術に対応できる心臓血管外科を有する医療機関との連携体制を構築
リ ハ ビ リ テーション等	<ul style="list-style-type: none"> 心臓リハビリテーションの普及や継続的な栄養管理・指導を推進 多職種協働による在宅患者に対する医療提供体制を充実


4 糖尿病

主な施策

予 防 啓 発	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣改善に向けた保健指導や受診勧奨を行うとともに、健康教育を推進 要医療と判定された人に対して、医療機関への受診につながる体制の整備
医療提供体制	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携クリティカルパスや糖尿病連携手帳等を活用し、治療内容を共有化することなどにより、専門医とかかりつけ医等との連携を推進

5 精神疾患

主な施策


精 神 保 健 福 祉 の 状 況 予 防 啓 発	<ul style="list-style-type: none"> 精神疾患について、保健福祉分野に関わりの少ない市民にも分かりやすい、普及啓発推進の仕組みを検討 住み慣れた地域での生活を継続・維持するために必要な、チームによる支援アプローチの仕組みを検討 本人に身近な方々が、病状変化に早めに気づき、必要なサービスや窓口につなげられる人材育成 						
治 療 ～ 回 復	<ul style="list-style-type: none"> 市内精神科医療機関の救急患者の受入力強化、切れ目の無い受入体制の確保 単身者等の安定した地域生活のため社会資源の充実 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">  目標 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ◇警察官通報受理から診察開始までに要した平均時間 <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 状</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時 間</td> <td>4:18</td> <td>3:30</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>		現 状	29年度	時 間	4:18	3:30
	現 状	29年度					
時 間	4:18	3:30					
回 復 ～ 地 域 生 活 へ の 復 帰 、 社 会 経 済 活 動 へ の 参 加	<ul style="list-style-type: none"> 複数の支援機関が有機的に連携できる支援体制の構築と支援機関のケアマネジメント力の向上 多職種が参画するチームアプローチを基本とした支援計画の構築、専門職種以外の地域での見守りができる人材の育成 治療継続とともに、就労支援センターや地域活動支援センターなどを通じた復職や就業に向けた支援 						

V

主要な事業(4事業及び在宅医療)ごとの医療体制の充実・強化

1 救急医療

主な施策

初 期 救 急 医 療 体 制 の 充 実	<ul style="list-style-type: none"> 休日急患診療所等を中心にしながら、二次救急も含めた救急医療体制全体の在り方について検討 病院への安易な時間外受診を抑止するための方策を整備 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">  目標 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 状</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休日急患診療所老朽化対応数</td> <td>11</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>		現 状	29年度	休日急患診療所老朽化対応数	11	17
	現 状	29年度					
休日急患診療所老朽化対応数	11	17					

二 次・三 次 救急医療体制 の 充 実

- ・急性期を脱した患者で在宅への復帰が容易でない患者を受け入れる医療機関や介護施設等と、二次・三次救急医療機関との円滑な連携体制を構築
- ・重症外傷患者を迅速かつ的確に受け入れる救急医療体制を整備
- ・身体の傷病に対応する医療機関と精神科医療機関との円滑な連携体制を構築

目標

	現 状	29年度
外傷センター整備数	0	2
二次救急拠点病院整備数	21	24
小児救急拠点病院整備数	7	7

2 災害時における医療

主な施策

- ・被災直後の負傷者等受入医療機関の拡充
- ・医療関係団体や負傷者等受入医療機関に対して、非常通信手段の複線化や自家発電設備の機能強化促進のための助成等
- ・被災時の医療機関への適切な受診行動について、市民への広報啓発活動に取り組む

目標

◇被災時の負傷者受入医療機関数

	現 状	29年度
受入医療機関数	86	105

◇非常時の通信手段を備えた医療機関数

	現 状	29年度
配備医療機関数	13	105

3 周産期医療（周産期救急医療を含む。）

主な施策

- ・分娩件数を増やす医療機関等に支援を行い、出産場所を確保
- ・夜間、休日に産婦人科医師の複数人当直を行なうなど、周産期救急患者の受入れを強化する「産科拠点病院」を整備
- ・新生児特定集中治療室(NICU)等の周産期病床の増床等を行う病院に対する支援

目標

	現 状	29年度
分娩に対応する施設	57	57
産科拠点病院の整備	準備病院	3
NICU病床数	87	92

4 小児医療（小児救急医療を含む。）

主な施策

- ・小児救急拠点病院について、引き続き小児科医師の確保を行なうとともに、体制を維持
- ・小児医療の適切な受診を勧めるため、関係機関等と連携して幅広く啓発事業を実施
- ・不慮の事故を防ぐために、乳幼児健診等様々な場面を通じて市民啓発を実施
- ・小児の在宅療養患者や障害児に対応できる訪問看護の促進
- ・医療機関での児童虐待の早期発見に向けての虐待対応研修、虐待防止についての普及啓発

5 在宅医療

主な施策

在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> 各区において中心的な役割を担う在宅医療連携拠点を整備 ▶在宅医療を担う医師の確保・養成、負担の軽減(在宅療養支援診療所・かかりつけ医の診療機能のデータベース化、地域の診療所等の医師を対象とした在宅医養成研修の実施) 医療、保健、福祉関係団体の代表者等による横浜市在宅療養連携協議会を開催し、連携強化に向けた検討 	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>現状</td> <td colspan="2">29年度</td> </tr> <tr> <td>在宅医療連携拠点の整備</td> <td>検討</td> <td colspan="2">5</td> </tr> </table>				現状	29年度		在宅医療連携拠点の整備	検討	5											
		現状	29年度																			
在宅医療連携拠点の整備	検討	5																				
終末期医療	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院や緩和ケア病棟を有する医療機関との連携 終末期医療に関する啓発 																					
医療と福祉の連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの機能の充実 地域ケア会議等を活用し、関係者の有機的な連携が図られるよう環境を整備 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスの推進と周知・利用促進 	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">定期巡回・随時対応型 訪問介護看護</td> <td></td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>施設数</td> <td>18</td> <td>27</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>810</td> <td>1,215</td> <td>1,620</td> </tr> <tr> <td></td> <td>利用者数(人/月)</td> <td>110</td> <td>380</td> <td>650</td> </tr> </table>			定期巡回・随時対応型 訪問介護看護		24年度	25年度	26年度	施設数	18	27	36	定員	810	1,215	1,620		利用者数(人/月)	110	380	650
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護		24年度	25年度		26年度																
施設数		18	27	36																		
定員		810	1,215	1,620																		
	利用者数(人/月)	110	380	650																		

VI 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保

1 公的医療機関等の役割

主な施策

- 小児医療、産科・周産期医療、救急医療等の政策的医療のさらなる充実、最先端の医療の提供
- 市民病院の再整備の推進及び地域中核病院について、老朽化の状況等を踏まえ、対応を検討

目標

	現状	29年度
市民病院再整備	検討	再整備中

2 薬局の役割

主な施策

居宅における薬剤師業務の拡充など、在宅医療への薬局の積極的な参画を推進

3 医療従事者等の確保

主な施策

医師	<ul style="list-style-type: none"> 地域の診療所等の医師を対象に、在宅医養成研修や緩和ケア研修等を実施 横浜市立大学等の関係機関と連携を図り、「総合医」「総合診療医」を育成 子育て等に配慮した働きやすい職場環境の整備を推進
歯科医師	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ歯科としての機能充実のほか、在宅医療における多職種間の連携強化など、幅広い分野において保健・医療施策を実践する体制を整備
薬剤師	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ薬局としての機能充実、居宅における薬剤師業務の拡充など、医療提供体制の整備推進
看護職員 (保健師・助産師・看護師)	<ul style="list-style-type: none"> 医師会や病院協会の看護専門学校に対する支援を継続 潜在看護職員等の復職支援策や情報提供などの環境整備を推進 訪問看護師の確保に向けた取組、質の向上を図る研修の実施 区役所等の保健師職員の現任教育を強化

4 医療安全対策の推進

主な施策

医療指導事業	<ul style="list-style-type: none"> 重点化・効果的な立入検査等の実施 市内医療施設における患者相談体制の充実促進
医療安全支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全推進協議会において、相談事例と対応を検討・共有し、医療提供施設における、患者の相談に適切に対応できる体制の充実を促進 医療安全研修会を引き続き開催するとともに、出前講座の実施回数を増やす
医薬品の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 薬局・医薬品販売業等への監視指導、立入検査を強化 薬物乱用防止の取組について、様々な団体や学校、地域と連携し啓発を推進 インターネットによる健康食品等の買上検査、市民への情報の発信

目標	現状	29年度
	監視指導実施率	26.1%

5 医療機能に関する情報提供の推進

主な施策

- 既存の医療機能に関する情報提供窓口について、市民への広報を推進
- 在宅医療について、多職種の従事者が患者情報を共有できるシステムを構築
- 救急電話相談の拡充について、市民が利用しやすい体制の検討を推進

VII 主要な保健医療施策の推進

1 感染症対策

主な施策

感染症対策全般	<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施、関連機関との連携強化、効果的な市民啓発の実施
結核対策	<ul style="list-style-type: none"> 直接服薬確認療法(DOTS)の推進、服薬支援カンファレンス等の充実 市民への早期受診の勧奨、早期発見の観点からの医療機関への周知
エイズ対策	<ul style="list-style-type: none"> 相談・検査体制の強化、正しい知識の啓発普及 AIDS診療症例研究会、医療従事者研修会の充実
予防接種	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの命と健康を守るワクチンの導入について、早期に対応
新型インフルエンザ対策	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等対策特別措置法制定に伴い、国の行動計画等に基づき、横浜市の行動計画を策定(改定)
肝炎対策	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎ウイルス検査及び肝炎医療を周知するための広報・啓発、受診環境の整備

目標	現状	29年度
	結核罹患率	18.0

2 難治性疾患対策

主な施策

- 国において具体的な難病患者支援の仕組みについて検討が行われているため、その動きを注視し、横浜市として適切に支援していけるよう対応

3 アレルギー疾患対策

主な施策

- ・みなと赤十字病院等の専門医療機関と連携し、アレルギー疾患に対応できる医療機関の確保、診療ネットワークを構築
- ・学校や幼稚園・保育所の教師や保育士等に対するアレルギーに対する全般的な知識の啓発

4 認知症疾患対策

主な施策

- ・認知症疾患医療センターの設置推進、医療体制の強化
- ・医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を育成
- ・幅広い世代への認知症サポーター養成講座の実施、「よこはま認知症コールセンター」の運営

5 障害児・者の保健医療

主な施策

医療提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障害特性を理解して対応する医療従事者等を育成 ・障害者が受診しやすい医療環境整備のさらなる充実 		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的専門外来の設置病院数</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		現状	29年度	知的専門外来の設置病院数	1	4			
	現状	29年度										
知的専門外来の設置病院数	1	4										
リハビリテーションの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的サービスの提供による在宅支障害児・者の地域生活の充実 											
重症心身障害児・者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・多機能型拠点、重症心身障害児施設の整備 		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多機能型拠点の整備</td> <td>0</td> <td>推進</td> </tr> <tr> <td>重症心身障害児施設の整備</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		現状	29年度	多機能型拠点の整備	0	推進	重症心身障害児施設の整備	2	3
	現状	29年度										
多機能型拠点の整備	0	推進										
重症心身障害児施設の整備	2	3										

6 歯科口腔保健医療

主な施策

- ・全てのライフステージを通じて、口腔の健康及び口腔機能の維持・向上を目指す
- ① 妊娠期：妊婦歯科健診による健康な口腔状態の維持及びかかりつけ歯科医の推進
 - ② 乳幼児期：保護者への歯科保健知識の普及啓発及びかかりつけ歯科医の推進
 - ③ 学齢期：児童生徒の正しい歯みがき習慣の形成及びむし歯・歯周病の予防指導
 - ④ 成人期～高齢期：歯周病と糖尿病との関係性や歯周病予防の啓発及びかかりつけ歯科医の推進

7 保健医療を取り巻く環境の整備

主な施策

食品の安全対策 (放射性物質対策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・食品中の放射性物質対策について、的確な検査を行い、結果を速やかに公表 ・生食用牛肉等の取扱いについて、健康被害が発生する可能性を営業者に対して周知徹底を図り、消費者に対してもリスクについて十分啓発を行う
生活衛生対策	<ul style="list-style-type: none"> ・新築の大型建築物、福祉施設に対する衛生指導、啓発 ・レジオネラ症発生届出に基づく関連施設の調査、指導
衛生研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢区の旧富岡倉庫地区への移転・再整備

VIII 生涯を通じた健康づくりの推進

1 母子保健・学校保健

主な施策

母子保健	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期からの生涯にわたる女性の健康に関する健康相談の充実 ・妊娠期や思春期の親を対象とした子育ての知識等に関する普及啓発 ・新生児期及び乳幼児期における支援、家庭の養育力に着目した支援の充実
学校保健	<ul style="list-style-type: none"> ・「食育実践推進校」の指定と実践推進の支援等 ・「運動機会の確保」「教員の指導力向上」等への取組 ・喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施

目標

◇平成32年までに、小中学校児童生徒の体力を横浜市の昭和60年の体力水準に回復

2 生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）

主な施策

- ・第2期健康横浜21計画の推進(計画期間:平成25年度～平成34年度)

(1) 基本理念

- 全ての市民を対象に、乳幼児期から高齢期まで継続して、生活習慣の改善や、生活習慣病の重症化対策を行うことで、いくつになってもできるだけ自立した生活を送ることのできる市民を増やします。

(2) 基本目標

- 10年間にわたり健康寿命を延ばします。

(3) 取組テーマ

- 生活習慣の改善
健康増進の基本である「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」の5つの分野から、生活習慣の改善にアプローチします。
- 生活習慣病の重症化予防
がん検診、特定健診の普及を進めます。

3 メンタルヘルス対策の推進

主な施策

メンタルヘルス	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスの保持・増進について市民へ周知 ・研修内容の充実や受講者数の増加 ・相談業務や研修を通じてメンタルヘルスに関する市民ニーズを把握
自殺対策	<ul style="list-style-type: none"> ・より専門的な知識・技術をもったゲートキーパーの養成 ・区単位での自殺対策事業の推進 ・横浜市自殺対策庁内連絡会議を開催し、自殺対策推進体制を検討、運用

目標

◇専門的なゲートキーパー数
(市職員及び保健・医療・福祉従事者、各職能団体会員等)

	現 状	25～29年度
人 数	550	3,000

計画の構成

- I章：プランの基本的な考え方
- II章：横浜市の保健医療の現状
- III章：横浜市の保健医療の目指す姿（施策の方向性）
- IV章：主要な疾病（5疾病）ごとの切れ目のない保健医療体制の構築
- V章：主要な事業（4事業及び在宅医療）ごとの医療連携体制の構築
- VI章：患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保
- VII章：主要な保健医療施策の推進
- VIII章：生涯を通じた健康づくりの推進
- IX章：計画の進行管理

よこはま保健医療プラン2013全文は、「横浜の医療」ウェブサイトでご覧になれます。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/iryo-seisaku/i-keikaku/>

こんな時は、救急医療情報・相談ダイヤル(#7499)へ
お電話を(つながり時は、045-227-7499)

急病、けが・・・すぐ診てくれる医療機関は？

横浜市救急医療情報センター
☎ #7499 24時間受付 無休



子どもの具合が悪い、けがをした・・・受診した方がいい？

横浜市小児救急電話相談(急病時の対応を看護師がアドバイスします)
☎ #7499

月～金曜：午後6時～翌朝9時／土曜：午後1時～翌朝9時／
日曜・祝日、12/29～1/3：午前9時～翌朝9時



出産できる施設が見つからない・・・

横浜市産科あんしん電話(出産に対応する医療施設の予約状況を案内します)
☎ #7499

月～金曜：午前9時～午後5時(土日祝日、年末年始は対応していません)



平成25年度 予算概要



市民病院



脳血管医療センター



みなと赤十字病院

横浜市 病院経営局

目 次

平成 25 年度病院経営局予算（案）の概要

	ページ
1 平成 25 年度病院経営局経営方針 1
2 各病院の経営戦略 3
(1) 市民病院 3
(2) 脳血管医療センター 5
(3) みなと赤十字病院 7
3 平成 25 年度重点取組事業 9
(1) 保健医療施策への対応 9
(2) その他病院運営事項11
4 経営改善の推進13
5 予算実施計画（案）16
(1) 予算（案）総括表16
(2) 一般会計繰入金20
【資料】	
地方公営企業会計制度改正について24
用語解説29

1 平成 25 年度病院経営局経営方針

横浜市病院事業では、平成 17 年度から地方公営企業法を全部適用し、公営企業として市立 3 病院を経営しています。

病院経営を取り巻く環境は、高齢化に伴う社会保障費の増大などにより国の財政状況が一段と厳しくなると見込まれる中で、国レベルで医療サービス提供体制の制度改革が進められています。

社会保障・税一体改革大綱（24 年 2 月）では、「急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実等を内容とする医療サービス提供体制の制度改革に取り組む」とされています。

病院・病床機能の役割分担・連携の推進に関しては、一般病床については、高度急性期、一般急性期、亜急性期等への機能分化とともに、急性期医療への医療資源の集中投入による機能強化を図る方向で検討が進められており、各病院が、自らその役割や機能を選択し、進むべき方向に向け舵取りをしていかなければならない状況となっています。

また、市民生活の安全・安心を支える救急医療や周産期医療等に対する市民の要望は高く、さらに、先の東日本大震災を受け、特に公立病院には、災害時の最後の砦となる役割が期待されています。

平成 25 年度は「第 2 次横浜市立病院中期経営プラン（平成 24～26 年度）」の 2 年目であり、

市民病院は「再整備に向けた第一歩を踏み出す年」

脳血管医療センターは「経営改善の成果を示す年」

みなと赤十字病院は「拡充した医療機能を発揮する年」とします。

市民病院は、地域がん診療連携拠点病院として抗がん剤治療、手術、放射線治療等による集学的医療から緩和ケアまで行う「がん診療」や神奈川県下で唯一の第一種感染症指定医療機関としての「感染症医療」の提供など、高度な急性期医療及び政策的医療において中心的役割を果たしています。

25 年度は、集学的医療の充実や鏡視下手術の推進など診療機能の向上を図り、高度急性期を担う病院としての位置付けを確固たるものとしていきます。

また、DMAT の認定やNICU の拡大等により、「災害時医療」や「周産期医療」等の政策的医療の機能向上に取り組みます。

さらに、老朽化・狭あい化対策として、再整備に向け、医療機能等に係る基本計画を策定します。

脳血管医療センターは、これまで、本市の脳卒中医療の中心的な役割を果たすため、救急医療やリハビリテーションの医療機能の充実に取り組んできましたが、医療資源が有効に活用できていませんでした。

そのため24年度から、病床利用率の向上を図るため、新たに脊椎脊髄疾患の常勤の専門医を確保しました。また、手術室増設及び病棟改修工事等を実施してきました。

25年度は、「脳卒中・神経疾患」「脊椎脊髄疾患」の「疾患別センター」を設置し、集学的医療の充実を図るとともに、より幅広い疾患に対するリハビリテーションに取り組みます。これにより、専門病院として、医療の質の向上を図り、また、入院・外来患者の増加による経営改善を確実に進めていきます。

みなと赤十字病院は、指定管理者である日本赤十字社が運営し、本市との協定に基づき政策的医療等を提供しています。近年は、アレルギーセンターの改修や分べん室の増設を実施したほか、指定管理者が独自に地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等の指定を受けるなど医療の充実に努めています。特に、「救急医療」に関しては、年間1万2千件を超える救急車を受け入れているほか、「災害時医療」では、東日本大震災の際に被災地へ多数の医療救護班の派遣を行いました。

25年度は、災害医療拠点病院としての機能を確保するための津波対策工事を実施するとともに、拡充した「がん診療」「周産期医療」等の機能を十分に発揮することとします。なお、みなと赤十字病院に対しては、本市が点検・評価を行い、良質な医療の提供を確保していきます。

これらの取組を確実に推進していくためには、医療人材を計画的に確保していくことが必要です。全国的な医療人材不足が続くなかにおいて、人材の確保は重要な課題となっています。優秀な医師や看護師等を確保していくために、魅力ある病院づくりに努め、積極的な確保策を展開します。また、市立病院として、広く地域医療に従事する人材の育成にも取り組むことで、地域医療全体の質向上に貢献していきます。

経営改善を確実に進めていくため、25年度の予算編成にあたっては、各診療科等で患者数等の経営に関する目標を設定し、医療資源を最大限に活用することで収益を確保していくこととしました。

一方で、医療材料の管理の適正化や人員の適正配置などにより、徹底した経費の節減に取り組めます。

事業の遂行に際しては、進捗管理を徹底するとともに、組織風土の改革を進め、職員の意識向上を図り、職員一丸となって経営改善に取り組めます。

各病院が有する医療機能を最大限に発揮し、政策的医療を充実するとともに高度で良質な医療を提供することで、自立的、安定的で健全な経営基盤の確立を目指していきます。

2 各病院の経営戦略

(1) 市民病院

ア 収支目標と主な経営指標

		23年度 決算	24年度 予算	24年度 決算見込	対前年 決算	25年度 予算案	対前年 予算	26年度 プラン目標
収支 目標	経常収支	4.67億円	1.78億円	3.45億円	—	2.35億円	—	5.28億円
	入院収益	118.75億円	131.07億円	123.17億円	3.7%	131.19億円	0.1%	133.24億円
	外来収益	40.84億円	42.88億円	40.89億円	△0.1%	43.01億円	0.3%	42.70億円
経営 指標	一般病床利用率	86.5%	91.3%	87.4%	0.9p	90.0%	△1.3p	90.0%
	入院診療単価	60,132円	63,000円	61,839円	2.8%	64,000円	1.6%	65,000円
	外来診療単価	13,842円	14,000円	13,910円	0.5%	14,100円	0.8%	14,000円
	職員給与対 医業収益比率	58.3%	59.5%	56.8%	△1.5p	58.5%	△1.0p	58.1%

イ 業務量

		23年度 決算	24年度 予算	24年度 決算見込	対前年 決算	25年度 予算案	対前年 予算	備考
業務 量	(一日平均)	(540人)	(570人)	(546人)		(562人)		
	入院患者数	197,479人	208,050人	199,174人	0.8%	204,984人	△1.5%	
	(一日平均)	(1,209人)	(1,250人)	(1,200人)		(1,250人)		
	外来患者数	295,023人	306,250人	293,951人	△0.3%	305,000人	△0.4%	
	がん 検診 者数	一次	25,151人	24,106人	23,776人	△5.4%	27,666人	13.9%
二次		8,870人	9,461人	8,898人	0.3%	9,757人	3.0%	

ウ 基本的経営戦略

集学的医療や鏡視下手術等の高度で先進的な手術等を推進し、国の進める制度改革の中の高度急性期を担う病院を目指すとともに、横浜市立病院として政策的医療に積極的に取り組んでいきます。また、再整備に向け、安定的な経営基盤を確立するとともに、医療機能等に係る基本計画を策定します。

(ア) 高度急性期病院としてのポジションの確立

医療機器の充実を図るとともに、病院で働く全職員の専門性・資質を高め、患者負担の少ない鏡視下手術や放射線治療など、より高度な急性期医療を提供します。

また、「消化器病センター」、「炎症性腸疾患（IBD）センター」の開設やチーム医療を推進し、診療科間・職種間の連携を図り、質の高い医療を安全に提供できる体制を整備します。

鏡視下手術 : 390件以上 (H23実績 303件)
放射線治療 : 720件/月以上 (H23実績 602件/月)
心血管内治療 : 300件以上 (H23実績 264件)

(イ) 横浜市立病院としてのプレゼンスの確立

「がん診療」「周産期医療」「災害時医療」等の医療政策上の課題に対し、NICUの拡大（3床→6床）やDMAT認定等による医療機能の向上を図ります。

また、がん検診に関しては、一次検診から二次検診までを一貫して行う検診専門機関である「がん検診センター」において、個人に対する啓発・広報を強化するとともに、

申込み方法の拡充等により検診者数の増加を図ります。さらに、地域の医療従事者も対象とした研修の実施や実習生の受け入れなどにより、地域医療全体の質向上に貢献します。

救急車応需率： 90%以上 (H23実績 88.8%)
 分娩件数： 1,000件以上 (H23実績 959件)
 がん検診者数： 37,423人以上 (H23実績 34,021人)

(ウ) 経営改善の推進

市民病院の有する医療資源を最大限に活用することで、高度な医療の提供及び病床利用率の向上等により収入を確保するとともに、物流システムの見直しによる在庫の削減や、持参薬管理の推進による薬剤の重複処方の削減などに努めることで経営改善を推進します。

【市民病院の概要】

開	院	昭和35年10月18日
所	在	地 保土ヶ谷区岡沢町56番地
敷	地	面 積 20,389 m ²
建	物	延 床 面 積
		病院 37,292 m ²
		がん検診センター 4,212 m ²
		附属施設 1,744 m ²
病	床	数 650床 (一般624床、感染症26床)
職	員	数 873人 (平成25年1月1日現在)
		うち医師 112人 (他に後期研修医・嘱託医36人)
		看護職員 557人
診	療	科 33科
		腎臓内科、糖尿病リウマチ内科、血液内科、腫瘍内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、消化器外科、炎症性腸疾患 (IBD) 科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、救急脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、神経精神科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、感染症内科、救急総合診療科、病理診断科、緩和ケア内科

市民病院の特徴

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ○救命救急センター | ○横浜市小児救急拠点病院 |
| ○横浜市二次救急拠点病院 | ○地域がん診療連携拠点病院 |
| ○横浜市脳血管疾患救急医療機関 | ○緩和ケア医療 |
| ○横浜市急性心疾患救急医療機関 | ○第一種感染症指定医療機関 |
| ○横浜市外傷 (整形外科) 救急医療機関 | ○第二種感染症指定医療機関 |
| ○神奈川県災害医療拠点病院 | ○エイズ診療拠点病院 |
| ○地域周産期母子医療センター | ○地域医療支援病院 |
| ○神奈川周産期救急医療システム中核病院 | ○臨床研修指定病院 |
| ○横浜市周産期救急連携病院 | ○(財)日本医療機能評価機構認定病院 |

(2) 脳血管医療センター

ア 収支目標と主な経営指標

		23年度 決算	24年度 予算	24年度 決算見込	対前年 決算	25年度 予算案	対前年 予算	26年度 プラン目標
収支 目標	経常収支	△9.94 億円	△10.65 億円	△11.57 億円	-	△7.97 億円	-	△3.58 億円
	入院収益	29.90 億円	41.30 億円	31.61 億円	5.7%	42.35 億円	2.5%	39.09 億円
	外来収益	3.42 億円	4.16 億円	3.67 億円	7.3%	4.91 億円	18.0%	4.40 億円
経営 指標	病床利用率	65.3%	92.0%	65.4%	0.1p	85.0%	△7.0p	85.0%
	入院診療単価	41,700 円	41,000 円	44,292 円	6.2%	45,500 円	10.9%	42,000 円
	外来診療単価	9,973 円	10,600 円	10,236 円	2.6%	10,600 円	0.0%	10,600 円
	職員給与対 医業収益比率	95.2%	90.6%	95.4%	0.2p	83.4%	△7.2p	84.8%

イ 業務量

		23年度 決算	24年度 予算	24年度 決算見込	対前年 決算	25年度 予算案	対前年 予算	備考
業務 量	(一日平均)	(196 人)	(276 人)	(196 人)		(255 人)		
	入院患者数	71,707 人	100,740 人	71,609 人	△0.1%	93,075 人	△7.6%	
	(一日平均)	(140 人)	(160 人)	(147 人)		(190 人)		
	外来患者数	34,278 人	39,200 人	35,925 人	4.8%	46,360 人	18.3%	

ウ 基本的経営戦略

脳血管医療センターでは、24年度から、第2次中期経営プランに基づき、脳血管疾患医療機能の向上を図るとともに、脊椎脊髄疾患等に対する医療機能を拡大しました。

25年度は、「脳卒中・神経疾患」「脊椎脊髄疾患」の「疾患別センター」を設置するとともに、より幅広い疾患に対するリハビリテーションに取り組みます。

また、24年度での稼働病床数 251 床に対して、回復期リハビリテーション病棟 11 床の増床と急性期病棟 38 床の再稼働により、300 床体制を確保します。

(ア) 脳卒中・神経疾患医療機能の充実

脳卒中の治療には、脳梗塞に対する t-P A 静注療法や血管内治療、脳内出血に対する開頭手術など、様々な治療法があります。25年度は、これまでの内科・外科の連携による集学的医療を踏まえ、院内に「脳卒中・神経疾患センター」を設置します。また、新たに導入する 3 テスラ MR I 等の高度医療機器を活用し、先進的な医療機能の充実を図ります。

さらに、救急患者の確保に向け、再稼働した急性期病棟が活用できるよう、救急隊との連携強化に努めます。

(イ) 脊椎脊髄疾患医療機能の充実

脊椎脊髄疾患は、脊椎管狭窄症等とともに脊髄腫瘍や側弯症など、頸部から腰部まで、幅広い疾患への対応が必要となります。

25年度は、頸椎・腰椎等の専門医（脊椎脊髄外科医）を増員するとともに、神経の専門医（神経内科、脳神経外科医等）との集学的医療を提供するため、「脊椎脊髄疾患センター」を設置します。

また、24年度に 1 室から 3 室へ増設工事を完了した手術室を活用し、患者数及び手術件数の増加に努めます。

(ウ) リハビリテーション医療機能の充実

回復期リハビリテーション病棟を91床から102床へ増床し、脳卒中から運動器まで幅広い疾患に対するリハビリテーションに取り組みます。また、退院後の通院リハビリテーションを充実するための外来体制を強化します。

(エ) 医療機能の充実に向けた人材の確保

横浜市立大学などの協力を得て、関係診療科の医師確保に努めるとともに、300床再稼働に向けた看護師の確保・育成に努めます。

また、専門病院として、先進的医療の提供を目指した臨床研究にも積極的に取り組めるよう、研究環境の整備に努めます。

【脳血管医療センターの概要】

開	院	平成11年8月1日
所	在	磯子区滝頭一丁目2番1号
敷	地	面積 18,503 m ²
建	物	延床面積
		病院 35,324 m ² (地下駐車場等を含む)
		介護老人保健施設 3,413 m ²
		職員宿舎 3,056 m ²
病	床	数 300床
職	員	数 360人 (平成25年1月1日現在)
		うち医師 20人 (他に嘱託医 2人)
		看護職員 208人
診	療	科 10科
		神経内科、糖尿病・内分泌内科、循環器内科、脳神経外科、 脳神経血管内治療科、脊椎脊髄外科、泌尿器科、 リハビリテーション科、放射線科、麻酔科
介護老人保健施設	定員	入所80人 通所33人

※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。

脳血管医療センターの特徴

- 横浜市脳血管疾患救急医療機関
 - 回復期リハビリテーション病棟
 - 臨床研修協力病院
 - (財)日本医療機能評価機構認定病院
 - 介護老人保健施設併設
- 指定管理者 (社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス) による運営

(3)みなと赤十字病院

ア 日本赤十字社の収支目標と主な経営指標（日本赤十字社決算報告書、事業計画書より）

		23年度 決算	24年度 予算	24年度 決算見込	対前年 決算	25年度 予算案	対前年 予算
収支 目標	経常収支	9.82 億円	17.22 億円	8.89 億円	—	0.36 億円	—
	入院収益	126.6 億円	135.86 億円	135.74 億円	7.2%	137.54 億円	1.2%
	外来収益	28.38 億円	28.26 億円	30.4 億円	7.1%	30.28 億円	7.1%
経営 指標	病床利用率	85.3%	90.8%	85.2%	△0.1p	85.9%	△4.9p
	入院診療単価	63,986 円	65,000 円	68,859 円	7.6%	69,223 円	6.5%
	外来診療単価	11,129 円	11,000 円	11,920 円	7.1%	11,920 円	8.4%
	職員給与対 医業収益比率	46.7%	45.7%	47%	0.3p	51.4%	5.7p

イ 業務量（日本赤十字社決算報告書、事業計画書より）

		23年度 決算	24年度 予算	24年度 決算見込	対前年 決算	25年度 予算案	対前年 予算
業務 量	(一日平均)	(541 人)	(576 人)	(540 人)		(544 人)	
	入院患者数	197,851 人	210,194 人	197,132 人	△0.4%	198,696 人	△5.5%
	(一日平均)	(1,045 人)	(1,090 人)	(1,041 人)		(1,041 人)	
	外来患者数	255,032 人	267,014 人	255,072 人	0.0%	254,031 人	△4.9%

ウ 協定に基づく政策的医療

本市との協定に基づき、指定管理者である日本赤十字社が、引き続き政策的医療等を提供します。

(ア) 救急医療

年間1万2千件以上の救急車受入れ実績を持つ救急医療を提供し、断らない救急の基本理念の下、救急車断り率5%以下の維持を目指します。

(イ) 周産期救急医療

24年7月に地域周産期母子医療センターに認定されたほか、産婦人科外来診察室や分娩室の増設などの機能拡充を図り、25年度は、分娩件数1,000件を目指します。

(ウ) アレルギー疾患医療

患者・市民などに対する相談・啓発・情報提供を行うとともに、幼稚園などに従事する職員を対象としたアレルギー研修会を実施します。また、関連診療科による集学的医療の充実や新規治療の開発等に必要の研究を専門機関と連携して進めます。

(エ) 災害時医療(津波対策工事)

小型船舶用船着場を活用した訓練などのほか、震災による津波により浸水が想定され、電気設備等の被害による医療機能の停止対策として、防水扉等の設置を行います。

【予算額：178,000千円】

エ 指定管理者独自の取組

(ア) がん診療機能強化

24年4月に地域がん診療連携拠点病院に指定され、また、外来化学療法室の拡充やPET-CTを導入したことで、がんの診療機能の充実等を図り、横断的な診療を推進します。

(イ) 地域医療機関との連携強化

地域医療支援病院として、地元医師会との合同研究会や症例検討会の実施等を通して地域医療機関との連携強化・協働に取り組みます。

(ウ) 医療従事者の教育への取組

臨床教育研修センターにおける教育提供プログラム提供のほか、24年11月に開設したみなとスキルラボを活用して、若い医療従事者が確実に安全な医療技術を身につけ、自らの医療レベルを高めます。

【みなと赤十字病院の概要】

開	院	平成 17 年 4 月 1 日
所	在	地 中区新山下三丁目 1 2 番 1 号
敷	地	面 積 28,613 m ²
建	物	延 床 面 積 74,148 m ² (地下駐車場等を含む)
病	床	数 634 床 (一般 584 床、精神 50 床)
職	員	数 917 人 (25 年 1 月 1 日現在)
		うち医師 104 人 (他に後期研修医、嘱託医 46 名)
		看護職員 587 人
診	療	科 31 科
		糖尿病内分泌内科、血液内科、腎臓内科、膠原病リウマチ内科、 精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、 ぜん息・アレルギー科、小児科、乳腺外科、消化器外科、 大腸外科、肝胆膵外科、整形外科、整形・脊椎外科、 整形・関節外科形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、 皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、 リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科

みなと赤十字病院の特徴

指定管理者（日本赤十字社）による運営及び利用料金制を導入

- 救命救急センター
- 横浜市二次救急拠点病院
- 横浜市脳血管疾患救急医療機関
- 横浜市急性心疾患救急医療機関
- 横浜市外傷（整形外科）救急医療機関
- 神奈川県災害医療拠点病院
- 神奈川県周産期救急医療システム協力病院
- 横浜市周産期救急連携病院
- 横浜市小児救急拠点病院
- 地域周産期母子医療センター
- アレルギー疾患医療
- 精神科救急医療
- 精神科合併症医療
- 障害児（者）合併症医療
- 緩和ケア医療
- 地域医療支援病院
- 臨床研修指定病院
- （財）日本医療機能評価機構認定病院
- 地域がん診療連携拠点病院

3 平成 25 年度重点取組事業

現在策定が進められているよこはま保健医療プラン 2013（素案）の中でも示されている主要な疾病や事業、保健医療施策等に対して公立病院として積極的に取組を進めます。

また、市立病院の果たすべき役割として、産科・周産期医療の充実や災害医療拠点病院の機能維持・向上など、本市の重点取組課題等に対して積極的に取り組みます。

(1) 保健医療施策への対応

ア 主要な疾病（特に広範かつ継続的な医療の提供が必要と認められる疾病）

項 目		説 明
が ん	消化器病センターの設置 【市民】 新	消化器内科、消化器外科の外来診察ブースを集約するとともに合同カンファレンスによる治療方針の決定などにより、消化器系のがんに対する集学的医療を推進します。
	生検機能付きマンモグラフィの導入 【市民】 拡	乳房内の病変を見ながら針を刺入し、疑わしい組織を部分的に吸引して削り取り顕微鏡で検査できる機能が付いたマンモグラフィを導入し、乳がん検診をさらに推進していきます。※1
	がん検診等に係る市民公開講座 【市民】 拡	がん検診や生活習慣病等をテーマにした市民公開講座を実施し、広く市民に対し、予防啓発活動を推進します。
	PET-CT によるがん検診の開始 【みなど】 新	がん細胞がブドウ糖を多く取り込む性質を利用して、がん細胞の位置や大きさを見つける検査を実施するPET-CTを導入し、みなど赤十字病院におけるがん検診の充実を図ります。
脳 卒 中	脳卒中・神経疾患センターの設置 【脳血管】 新	医師、薬剤師、コメディカル等による毎日のカンファレンスの実施や症例検討会の開催等により、集学的医療を推進します。
	回復期リハビリテーション病床の増床 【脳血管】 拡	回復期リハビリテーション病床の増床工事（91床→102床）を実施し、24年度から継続して実施している300床再稼働に向けた病棟再編工事を完了します。
	脳卒中予防事業 【脳血管】 拡	健康福祉局・消防局と協力して全市的な脳卒中予防事業を行うなど、より効果的な啓発活動を実施します。
急性心筋梗 塞	心臓用超音波診断装置の増設 【市民】 拡	拍動する心臓の動きを把握可能な超音波診断装置を増設し、心筋梗塞のリスクが高い高齢者に術前検査を実施し、術中・術後の安全性を向上させます。※1
	心血管内治療の推進 【市民】 拡	24年度に血管撮影装置を増設し、救急患者の受け入れ促進を図るとともに、1台体制では時間がかかり実施が困難であった心血管内治療を推進します。
精神疾患	精神科救急医療 【みなど】	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市の協力による精神科救急医療体制の基幹病院として、精神科救急医療及び合併症医療を提供します。

イ 主要な事業（地域医療の確保において重要な課題となる事業）

項 目		説 明
救急医療	救急医療の提供 【共通】	市立病院として、断らない救急の実現に向け、引き続き24時間365日体制の救急医療を提供します。 救命救急センターである市民病院及びみなと赤十字病院においては、初期救急から三次救急まで幅広い救急患者の受け入れを行います。 脳血管医療センターでは、勉強会の開催や情報共有の推進により、救急隊との連携強化し、救急搬送件数の増加を図ります。
災害時医療	DMATの認定 【市民】 新	災害拠点病院の指定条件に加えられたDMAT（災害派遣医療チーム）の認定のため、必要な資機材の導入、医師等の国の定める研修への派遣等を実施します。
	非常用電源設備の改修 【市民】 新	停電時の病院機能を確実に維持していくため、設置後30年が経過し、老朽化が激しい非常用発電機の操作盤を交換します。
	津波対策工事 【みなと】 新	震災による津波により浸水が想定され、電気設備等の被害による医療機能の停止対策として、防水扉等の設置を行います。 (25年度予算額：178,000千円)
周産期医療	分べん件数の増加 【市民・みなと】 拡	25年度は、市民病院とみなと赤十字病院がそれぞれ分娩件数1,000件/年を目標とします。 市民病院については、病棟再編等による産科病床の増床や助産師外来の開設等を実施します。 みなと赤十字病院については、分べん室の増設（24年度）や産婦人科医の増員等により周産期医療機能の向上を図ります。
	産科医複数当直日の拡大 【市民】 拡	周産期救急医療機能の向上のため現在週3枠で行っている複数の産科医による当直体制の拡大を図り、市の施策である産科拠点病院の認定を目指します。
	新生児医療の充実 【市民】 拡	NICUの拡大（3床→6床）等により新生児医療機能の充実を図ります。
小児医療	小児救急医療の提供 【市民・みなと】	小児救急拠点病院として、24時間365日体制の小児二次救急医療機能を引き続き提供していきます。

ウ 主要な保健医療施策

項 目		説 明
感 染 症 医 療	地域医療機関向け研修及びコンサルテーション 【市民】	市域全体の感染症医療体制の中心的役割を果たすとともに、地域の感染症対応・感染管理向上のために、地域医療機関への研修やコンサルテーションを実施していきます。
アレルギー疾患医療	情報システムの構築、データベースの運用 【みなと】	アレルギー情報を集約したシステム（ARMS）により、外出先等の喘息患者が呼吸器機能をデータを携帯端末を通じて医師に送信し、緊急の治療や投薬の必要性等の判断を受ける遠隔医療を提供します。
	患者・市民への相談・情報提供・啓発活動等 【みなと】	成人、小児喘息相談や、ホームページによる粉塵、花粉、気象観測データの提供、アレルギーを考える横浜市民フォーラムや学校・幼稚園・保育所の教師や保育士への啓発活動等を実施します。
	国や専門機関との連携・共同研究 【みなと】	市内外に設置した花粉・粉塵・気象観測機器を用いた環境データ解析によるアレルギー疾患の予防に関する臨床研究などの共同研究を実施します。
	アレルギー専門医の人材育成 【みなと】	学会への研修派遣等により、レジデント（後期研修医）をアレルギー専門医として育成していきます。

(2) その他病院運営事業

より良質な医療を提供する病院運営体制構築のため、医療機能の向上や患者満足度（CS）・職員満足度（ES）の向上、地域医療連携の推進等の取り組みを進めます。

項 目		説 明
医療機能の向上	疾患別センターの開設 【市民・脳血管】 ^新 （一部再掲）	市民病院に「消化器病センター」と「炎症性腸疾患（IBD）センター」を、脳血管医療センターに「脳卒中・神経疾患センター」と「脊椎脊髄疾患センター」を新たに設置し、内科系・外科系医師等による合同カンファレンスによる治療方針の決定など、集学的医療を一層推進します。
	再整備基本計画の策定 【市民】 ^新	外部有識者で構成する横浜市立病院経営委員会から「市民病院については速やかな建て替えを行うべき」との答申を受け、庁内の市民病院再整備検討委員会や院内のプロジェクトで再整備を検討しています。25年度は、市民病院の再整備に向け、医療機能等に係る基本計画を策定します。
	医療機器の購入 【市民】 ※1の再掲	施設とともに老朽化している機器の更新や医療機能の向上のため医療機器の購入を行います。なお、再整備を見据え、使用見込年数や移設費用等を勘案し計画的に機器を選定します。
	回復期リハビリテーション病棟の増床 【脳血管】（再掲）	回復期リハビリテーション病床の増床工事（91床→102床）を実施し、300床再稼働に向けた施設改修を完了します。
医療安全	医療安全対策委員会による活動 【共通】	インシデントレポートなどに基づき、医療安全の推進に向けた改善に取り組みます。 また、各職員が2回以上の受講ができるよう医療安全に対する研修の充実を図ります。
	感染対策の推進 【共通】	各地で院内感染による死亡事故等が発生しており、近年特に、病院の感染管理が重要視されています。多職種からなる感染対策チームや各病棟に配置した感染リンクナース等により、感染管理の巡回や研修会等を実施していきます。

	項目	説明
患者サービスの向上	ホームページのリニューアル 【共通】 新	それぞれの病院の特色の広報の推進のために、より魅力的なホームページへリニューアルし、タイムリーな情報提供を行っていきます。
	がん検診インターネットによる予約 【市民】 新	市民病院のホームページのリニューアルにあわせ、がん検診センターの予約申し込みをインターネットでも可能にするなど利便性の向上を図ります。
	出産祝い膳等の提供 【市民】 新	希望する出産後の妊婦に対し、産後豊かな気持ちで過ごしていただけるよう、疲労回復や滋養強壮などに効果がある食材を盛り込んだ特別食を提供します。
	患者満足度調査 【共通】	市立病院が提供する医療・サービスに対して、患者さんがどのように感じているかを把握し、その結果を病院運営に適切に反映することで、医療・サービスの一層の充実を図っていくため、患者満足度調査を引き続き実施します。
地域連携の推進	高度医療機器の共同利用 【共通】 拡	地域連携の推進とともに施設の有効活用の観点から、CTやMRI等の高度医療機器の地域医療機関との共同利用を推進しており、利用枠の拡大や新規項目の追加を行います。
	みなとスキルラボの共同利用 【みなと】 新	新たに開設した手術の模擬実習等が可能な研修施設(みなとスキルラボ)について、地域医療全体の質向上のため、地域の医療従事者も利用可能とすることとします。
人材の確保・育成	医師の確保 【市民・脳血管】	市民病院では周産期医療の充実や手術機能の強化、脳血管医療センターでは脳卒中・神経疾患医療や脊椎・脊髄疾患医療の充実など、医療機能の充実に必要な医師の確保に向け、関係大学への積極的な働きかけ等を進めます。
	看護師の確保 【市民・脳血管】	看護人材の安定的な確保と医療機能の充実に伴う看護体制の強化を図るため、24年度から設置した看護師キャリア支援室を中心に、全国的な視野で看護師確保策を展開していきます。
	地域医療に従事する医療人材の育成 【共通】	医師臨床研修の充実により、次代を担う医師の育成を図るとともに、看護実習生の受入れ拡大など、看護師養成施設との積極的な連携等により、地域医療に従事する人材の育成に取り組めます。 また、地域の医療従事者に対して様々な研修の場を提供することなどにより、地域医療の全体の質向上に貢献します。
組織風土の改革	職員意識調査 【市民・脳血管】	職員にとっても魅力があり、働く意欲を感じられる病院づくりを進める一環として、職員満足度調査を引き続き行います。また、その結果を職員の意識高揚のために活用することで、医療・患者サービスの向上等にも還元していきます。
	マネジメントサイクルの迅速・確実化 【市民・脳血管】	目標達成に向けた組織的取組の強化を図るため、課題認識から対策の検討、実施に至るまでのマネジメントサイクルを確立します。また、その迅速化・確実化を図るため、各病院長からの事業管理者への月次報告会などを活用し、組織運営の改善に取り組めます。
	職員の意識高揚 【市民・脳血管】	市立病院としての使命を果たしつつ経営改善を確実に進めるため、幹部職員と職員との対話会などにより、職員一人ひとりの経営マインドや患者・市民に対するホスピタリティーの向上に取り組めます。
	組織風土の醸成 【市民・脳血管】	職員自らが考え、発案し、取組を進めていくことができる組織風土の醸成に向け、目標や課題の共有を図るとともに、所属や職種を超えた話し合い、プロジェクトなどを積極的に展開していきます。

新：新規事業、 **拡**：拡充事業

4 経営改善の推進

(1) 収入の確保

ア 市民病院

医療機能の向上を図り、より高度な医療を提供することで、高度急性期を担う病院としてのポジションを確立するとともに医業収益の増収を図り、再整備に向け安定的な経営基盤の確立を図ります。また、25年度は各部門で治療件数等の目標を設定し、医療資源を最大限に活用し収益を確保していきます。

(入院収益 12 百万円・外来収益 13 百万円の増収)

○医療機能向上による収入確保の取組

項目	説明
新たな放射線治療法の実施	放射線治療装置の更新(24年度)により、照射位置のずれなどを自動で補正しながら照射する、より高度な治療※を提供します。 治療件数目標：720 件/月 (H23 実績 602 件/月) ※画像誘導放射線治療 300 点加算 呼吸性移動対策加算 150 点加算
心血管内治療の増加	血管撮影装置の増設により、時間の制約で積極的に実施できなかった心血管内治療件数の拡充を図ります。 心血管内治療件数目標：300 件/年 (H23 実績 264 件/年)
心臓用超音波診断装置の増設	超音波診断装置を増設し、心筋梗塞のリスクが高い高齢者に対して術前検査を実施し、術中・術後の安全性の向上を図ります。 術前検査目標 1,200 件/年
新生児受入の増加	看護師配置の増加等によりNICUの拡大(3床→6床)などにより、新生児医療体制の強化を図ります
分べん件数の増加	産科拠点病院の指定に向けた複数の産科医当直の拡大や、助産師外来の開始などによる周産期医療機能の向上により、分べん件数の増加を図ります。 分娩件数目標：1,000 件/年 (H23 実績 959 件/年)
薬剤指導業務の推進	入院患者に対する薬剤師による直接の薬剤指導や服薬支援(重複投薬、配合変化等の確認や患者の状態の適宜確認や副作用の状況把握等)を行います。 服薬指導件数目標：14,850 件/年 (H23 実績 7,433 件/年)

イ 脳血管医療センター

300 床の再稼働に向け、医師・看護師等、医療人材の確保に努めるとともに、経営改善の成果を示す年として、患者確保に向けた各種の取組を進め、入院・外来患者の増加を図り、医業収益の増収による経常収支の改善を図ります。

(入院収益 1 億 5 百万円・外来収益 76 百万円の増収)

○患者確保に向けた取組

項目	説明
入院患者数の増加	<p>救急患者受入の強化等、入院患者確保に向けた取組を進めます。</p> <p>入院患者数目標：一日あたり 255 人（病床利用率 85%）</p> <p>○救急患者受入れの強化 引き続き 24 時間 365 日体制での積極的な救急患者の受入を行うほか、救急隊との連携強化を図るため、脳卒中に関する勉強会の開催や情報共有の推進に努め、救急搬送件数の増加を図ります。</p> <p>救急車受入件数目標 1,000 件（H23 実績 832 件）</p> <p>○計画的な入院の拡大 再発予防や機能維持のための入院の拡大や、神経疾患等に関するレスパイト入院の受入を進めます。</p> <p>○回復期リハビリテーション病棟機能の強化 回復期リハビリテーション病棟において、増床工事を実施するとともに、脳卒中から運動器まで幅広い疾患の患者を受入れ、入院患者の増加を図ります。</p> <p>増床：91 床→102 床 一日あたり患者数：82 人→92 人</p>
外来患者数の増加	<p>新規患者の確保に向けた取組等をすすめ、外来患者数の増加を図ります。</p> <p>外来患者数目標値：190 人/日（H23 実績 142 人）</p> <p>○紹介患者の増加に向け、地域医療機関との「顔の見える関係」を構築するため、合同研究会・症例検討会の開催など、地域医療連携の取組を強化します。</p> <p>紹介患者数目標 2,000 人（H23 実績 1,379 人）</p> <p>○外来患者の増加に対応するため、外来ブースを増設し、運用面及び診療スケジュールの見直し等を行います。</p> <p>外来ブース数：10 室→11 室</p> <p>○センターの認知度の向上を図り、市民から「選ばれる病院」となるため、ホームページの改訂や区と連携した広報活動等を実施するなど、広報機能を強化します。</p>

(2) コストの削減

ア 市民病院

項目	説明	削減額
物流システム見直しによる在庫半減	<p>物流システムを抜本的に見直しSPD化を進めることで、発注業務の効率化や使用実績の詳細分析を行うとともに、年間7,000万円程度の診療材料の在庫の削減を図ります。</p> <p>※SPD (Supply Processing Distribution) 病院内で使用されるすべての物流を集中管理し、計画的に配送するため物品倉庫、中央材料室等と供給部門とを組織的、構造的に集約化を図ることで、業務の効率化や医療職の「雑務」を取り除き、専門職としての仕事に専念させることを意図した物流システム。</p>	△30百万円
持参薬管理推進による薬剤費の削減	<p>入院患者が持参した薬剤を確認することで、相互作用を防ぐなど、患者の安全性を高めると共に、重複処方防止による薬剤費の削減を図ります。</p>	△20百万円
生化学分析装置更新による検査試薬の削減	<p>老朽化している血液検査等を行う生化学自動分析装置を最新機器に更新することで、年間約2,000万円となっている検査試薬の使用量を半減することで薬品費の削減を図ります。</p>	△10百万円※
省エネ照明の導入	<p>病院内の蛍光灯をCCFL (冷陰極蛍光管) へ切り替えることにより、照明に係る電力使用量の削減を図ります。</p>	△2百万円※
経費節減申告制度(仮称)の創設	<p>経費の節減実績について各個人からの申告を受け、その功績に応じ表彰を行うことで、経費節減にかかる意識向上を図ります。</p>	—

※通年で試算 (25年度については開始時期によって削減額は変動します。)

イ 脳血管医療センター

項目	説明	削減額
嘱託員の活用	<p>医療機能の拡大及び300床の再稼働に必要となる医療職について、嘱託員を活用することで、正規職員増員の抑制を図ります。</p>	△25百万円
水道料金の削減	<p>最適な水道使用量の診断に基づき、水道料金の削減を図ります。</p>	△4百万円
職員表彰制度を活用した経費削減	<p>院内各部門の個人またはグループによる業務改善・経費削減の取組に対する表彰制度の充実を図ります。</p>	—

5 予算実施計画

(1)平成25年度 病院事業会計 予算(案)総括表

【収益的収支】

(単位 千円)

	平成25年度	平成24年度	差引増減
収益的收入	28,029,846	28,032,971	△ 3,125
市民病院	19,311,427	19,428,873	△ 117,446
脳血管医療センター	7,031,768	6,944,655	87,113
みなと赤十字病院	1,686,651	1,659,443	27,208
収益的支出	29,943,222	30,358,206	△ 414,984
市民病院	19,076,227	19,251,369	△ 175,142
脳血管医療センター	7,829,129	8,009,204	△ 180,075
みなと赤十字病院	3,037,866	3,097,633	△ 59,767
経常損益	△ 1,913,376	△ 2,325,235	411,859
償却前損益(A)	2,069,000	1,746,562	322,438

【資本的収支】

(単位 千円)

	平成25年度	平成24年度	差引増減
資本的收入	3,614,084	4,914,196	△ 1,300,112
市民病院	1,083,717	1,543,931	△ 460,214
脳血管医療センター	994,109	1,983,030	△ 988,921
みなと赤十字病院	1,536,258	1,387,235	149,023
資本的支出	5,631,348	7,068,574	△ 1,437,226
市民病院	2,285,478	2,587,058	△ 301,580
脳血管医療センター	1,468,165	2,763,346	△ 1,295,181
みなと赤十字病院	1,877,705	1,718,170	159,535
差引(B)	△ 2,017,264	△ 2,154,378	137,114
資金収支(A)+(B)	51,736	△ 407,816	459,552
一般会計繰入金	6,671,228	7,327,456	△ 656,228
うち収益的收入	3,885,144	4,163,260	△ 278,116
うち資本的收入	2,786,084	3,164,196	△ 378,112

市民病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位 千円)

	平成25年度	平成24年度	差引増減	説明
市民病院 収益的収入	19,311,427	19,428,873	△ 117,446	
入院収益	13,118,976	13,107,150	11,826	1日平均患者数562人
外来収益	4,300,500	4,287,500	13,000	1日平均患者数1,250人
一般会計繰入金	980,649	1,119,881	△ 139,232	
その他	911,302	914,342	△ 3,040	室料差額収益など
市民病院 収益的支出	19,076,227	19,251,369	△ 175,142	
給与費	10,638,777	10,768,719	△ 129,942	職員給与費など
材料費	4,714,315	4,757,420	△ 43,105	薬品費、 診療材料費など
経費等	2,707,054	2,711,550	△ 4,496	委託料、光熱水費など
減価償却費等	914,325	889,298	25,027	
支払利息等	101,756	124,382	△ 22,626	

経常損益	235,200	177,504	57,696	
償却前損益(A)	1,205,903	1,066,802	139,101	

【資本的収支】

(単位 千円)

	平成25年度	平成24年度	差引増減	説明
市民病院 資本的収入	1,083,717	1,543,931	△ 460,214	
企業債	400,000	700,000	△ 300,000	
一般会計繰入金	633,717	843,931	△ 210,214	
その他	50,000	-	50,000	医療備品購入充当補助金 など
市民病院 資本的支出	2,285,478	2,587,058	△ 301,580	
建設改良費	1,183,940	1,050,000	133,940	医療備品購入費など
企業債償還金	1,077,298	1,501,058	△ 423,760	
その他	24,240	36,000	△ 11,760	看護学生に対する奨学金

差引(B)	△ 1,201,761	△ 1,043,127	△ 158,634	
-------	-------------	-------------	-----------	--

資金収支(A)+(B)	4,142	23,675	△ 19,533	
-------------	-------	--------	----------	--

脳血管医療センター 予算(案)

【収益的収支】

(単位 千円)

	平成25年度	平成24年度	差引増減	説明
脳血管医療センター 収益的収入	7,031,768	6,944,655	87,113	
入院収益	4,234,912	4,130,340	104,572	1日平均患者数255人
外来収益	491,416	415,520	75,896	1日平均患者数190人
一般会計繰入金	2,034,984	2,155,611	△ 120,627	
介護老人保健 施設収益	27,300	27,300	-	
その他	243,156	215,884	27,272	室料差額収益など
脳血管医療センター 収益的支出	7,829,129	8,009,204	△ 180,075	
給与費	4,109,513	4,277,486	△ 167,973	職員給与費など
材料費	733,005	621,407	111,598	薬品費、診療材料費など
経費等	1,312,418	1,287,170	25,248	委託料、光熱水費など
減価償却費等	1,197,835	1,310,457	△ 112,622	
支払利息等	368,279	394,523	△ 26,244	
介護老人保健 施設費用	108,079	118,161	△ 10,082	支払利息、減価償却費など
経常損益	△ 797,361	△ 1,064,549	267,188	
償却前損益(A)	487,052	331,329	155,723	

【資本的収支】

(単位 千円)

	平成25年度	平成24年度	差引増減	説明
脳血管医療センター 資本的収入	994,109	1,983,030	△ 988,921	
企業債	200,000	1,000,000	△ 800,000	
一般会計繰入金	794,109	983,030	△ 188,921	
脳血管医療センター 資本的支出	1,468,165	2,763,346	△ 1,295,181	
建設改良費	200,000	1,110,300	△ 910,300	医療備品購入費など
企業債償還金	1,268,165	1,653,046	△ 384,881	
差引(B)	△ 474,056	△ 780,316	306,260	
資金収支(A)+(B)	12,996	△ 448,987	461,983	

みなと赤十字病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位 千円)

	平成25年度	平成24年度	差引増減	説明
みなと赤十字病院 収益的収入	1,686,651	1,659,443	27,208	
一般会計繰入金	869,511	887,768	△ 18,257	
指定管理者負担金	667,304	617,304	50,000	指定管理者から受け入れる負担金
その他	149,836	154,371	△ 4,535	国・県補助金など
みなと赤十字病院 収益的支出	3,037,866	3,097,633	△ 59,767	
経費	533,715	503,572	30,143	指定管理者交付金など
減価償却費等	1,717,857	1,786,621	△ 68,764	
支払利息等	740,891	771,440	△ 30,549	
その他	45,403	36,000	9,403	消費税など

経常損益	△ 1,351,215	△ 1,438,190	86,975	
償却前損益(A)	376,045	348,431	27,614	

【資本的収支】

(単位 千円)

	平成25年度	平成24年度	差引増減	説明
みなと赤十字病院 資本的収入	1,536,258	1,387,235	149,023	
企業債	178,000	50,000	128,000	
一般会計繰入金	1,358,258	1,337,235	21,023	
みなと赤十字病院 資本的支出	1,877,705	1,718,170	159,535	
建設改良費	178,000	50,000	128,000	工事負担金
企業債償還金	1,699,705	1,668,170	31,535	

差引(B)	△ 341,447	△ 330,935	△ 10,512	
-------	-----------	-----------	----------	--

資金収支(A)+(B)	34,598	17,496	17,102	
-------------	--------	--------	--------	--

(2) 一般会計繰入金

ア 基本的な考え方

地方公営企業は、その性質上経営に伴う収入をもって充てることが適当でないものや困難な経費については、当該地方公共団体の一般会計が負担するものとし、これらの経費以外については経営に伴う収入をもって賄うべきとされています。

「第2次横浜市立病院中期経営プラン（平成24～26年度）」の策定にあたり、一層の明確化を図る観点から見直しを行い、本市全体の財政状況を踏まえ、国からの財政措置を勘案し積算することとしました。25年度の一般会計繰入金についても、第2次プランにおける積算方法に基づき繰入れを行います。

イ 積算方法

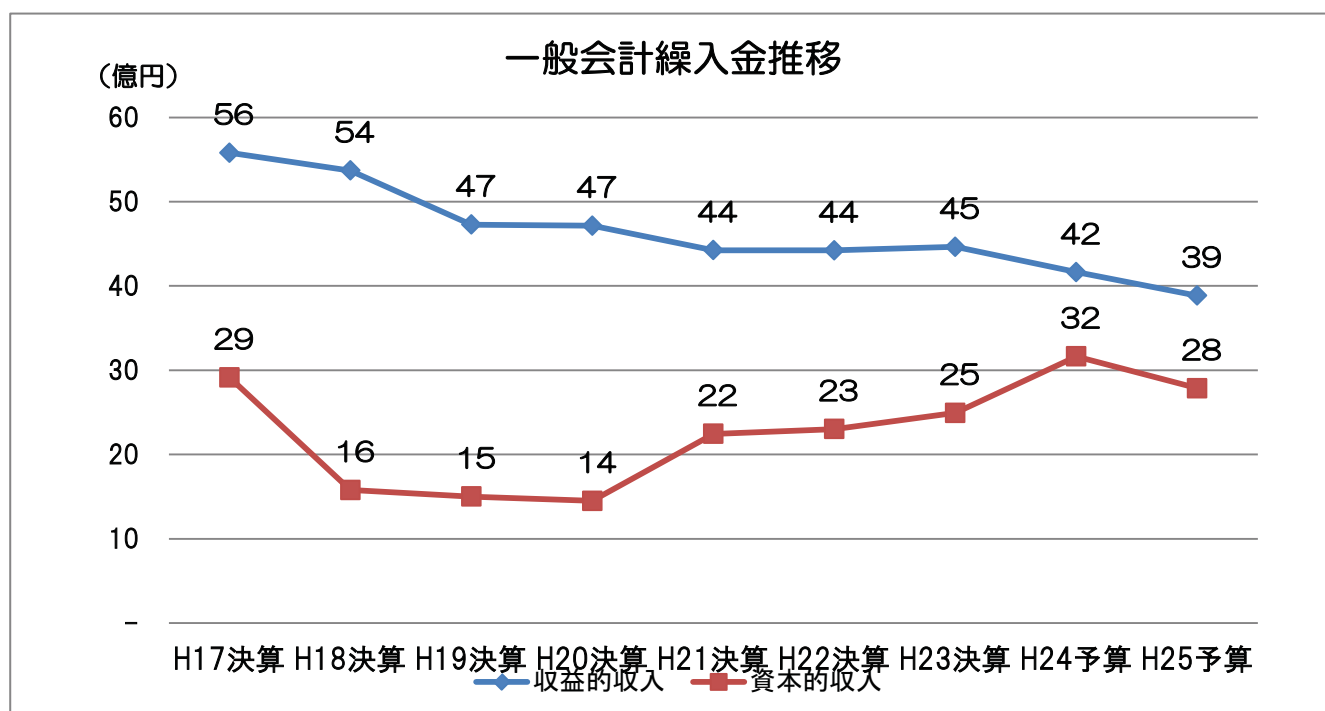
積算方法としては、総務省の繰出基準、特別地方交付税の算定基準及び地方財政計画の積算を参考とし、原則として基準外繰入は廃止しました。なお、各病院の特徴的な政策的医療に係る項目については個別に所要額を積算するものとします。

みなと赤十字病院については、政策的医療に関しては民間病院に準拠し、指定管理者制度の仕組みに係るものは所要額を繰り入れます。

ウ 一般会計繰入金の性質別推移

(単位：千円)

性質別区分		平成25年度	平成24年度	差引増△減
①政策的医療等		2,602,311	2,550,039	△ 52,272
②建設改良費		3,632,611	4,064,260	△ 431,649
③公営企業の性格上発生する経費		436,306	713,157	△ 276,851
合計		6,671,228	7,327,456	△ 656,228
内訳	収益的収入	3,885,144	4,163,260	△ 278,116
	資本的収入	2,786,084	3,164,196	△ 378,112



【一般会計繰入金の明細】

市民病院

(単位 千円)

繰入項目	平成25年度	平成24年度	差引増減	25年度積算方法
① 政策的医療	612,210	557,290	54,920	
救急医療経費	172,238	111,146	61,092	特別交付税に基づく積算方法
周産期医療経費	24,852	21,525	3,327	
小児医療経費	55,670	55,670	-	
院内保育所運営費	16,848	13,855	2,993	
経営改革経費	500	500	-	
がん検診精度管理経費	19,009	18,102	907	地方財政計画に基づく積算方法
研究研修経費	44,310	43,427	883	
医師確保経費	36,985	36,465	520	
感染症病床運営経費	241,798	256,600	△ 14,802	所要額
② 建設改良費	693,940	916,905	△ 222,965	
企業債元利償還	693,940	916,905	△ 222,965	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	633,717	843,931	△ 210,214	
企業債支払利息	60,223	72,974	△ 12,751	
③ 公営企業の性格上発生する経費	308,216	489,617	△ 181,401	
児童手当	30,131	30,561	△ 430	総務省繰出基準により明示された積算方法
公的基礎年金拠出金	184,408	207,553	△ 23,145	
共済組合追加費用	93,677	251,503	△ 157,826	地方財政計画に基づく積算方法
一般会計繰入金合計	1,614,366	1,963,812	△ 349,446	
うち収益的収入分	980,649	1,119,881	△ 139,232	
うち資本的収入分	633,717	843,931	△ 210,214	

脳血管医療センター

(単位 千円)

繰入項目	平成25年度	平成24年度	差引増減	25年度積算方法
① 政策的医療	1,653,776	1,662,739	△ 8,963	
救急医療経費	83,810	84,621	△ 811	普通交付税等に基づく積算方法
院内保育所運営費	12,694	11,685	1,009	特別交付税に基づく積算方法
地域医療向上経費	18,826	18,102	724	地方財政計画に基づく積算方法
研究研修経費	12,189	12,019	170	
医師確保経費	17,070	16,830	240	
脳血管疾患医療経費	1,509,187	1,519,482	△ 10,295	所要額
② 建設改良費	1,047,227	1,252,362	△ 205,135	
企業債元利償還	1,047,227	1,252,362	△ 205,135	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	794,109	983,030	△ 188,921	
企業債支払利息	253,118	269,332	△ 16,214	
③ 公営企業の性格上発生する経費	128,090	223,540	△ 95,450	
児童手当	12,913	13,730	△ 817	総務省繰出基準により明示された積算方法
公的基礎年金拠出金	67,972	88,644	△ 20,672	
共済組合追加費用	47,205	121,166	△ 73,961	地方財政計画に基づく積算方法
一般会計繰入金合計	2,829,093	3,138,641	△ 309,548	
うち収益的収入分	2,034,984	2,155,611	△ 120,627	
うち資本的収入分	794,109	983,030	△ 188,921	

みなと赤十字病院

(単位 千円)

繰入項目	平成25年度	平成24年度	差引増減	25年度積算方法
① 政策的医療	336,325	330,010	6,315	
救急医療経費	71,372	62,542	8,830	民間病院と同基準により積算
精神科医療経費	24,742	27,257	△ 2,515	
アレルギー医療経費	240,211	240,211	-	所要額により積算
② 建設改良費	1,891,444	1,894,993	△ 3,549	
企業債元利償還	1,851,505	1,851,182	323	
企業債元金 (資本的支出)	1,133,136	1,112,112	21,024	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債支払利息	493,247	513,947	△ 20,700	
高資本費対策 (資本的支出)	225,122	225,123	△ 1	
利子補助	39,939	43,811	△ 3,872	指定管理者との協定、導入時の枠組みにより積算
一般会計繰入金合計	2,227,769	2,225,003	2,766	
うち収益的収入分	869,511	887,768	△ 18,257	
うち資本的収入分	1,358,258	1,337,235	21,023	

地方公営企業会計制度の改正について

地方公営企業会計制度について大幅な改正が行われ、資本制度については24年4月1日から、地方公営企業会計の基準の見直しについては、26年度予算から適用されることとなりました。

新たな地方公営企業会計制度については、現行の企業会計原則の考え方を最大限取り入れたものとし、かつ、地方公営企業法に基づく一般会計負担や国庫補助金等の公的負担の状況を明らかにする必要があるという地方公営企業の特性を勘案したものとなっています。

ア 資本制度の見直し（地方公営企業法第32条及び第32条の2）

○改正内容

項目	改正前	改正後	備考
利益の処分	1/20を下らない金額を減債積立金又は利益積立金として積立	条例又は議決により可	
資本剰余金の処分	①原則不可 ②補助金等により取得した資産が滅失等した場合は可 ③利益をもって繰越欠損金を補填しきれなかった場合は可	条例又は議決により可	23年度決算で港湾病院会計を清算
資本金の額の減少	不可	議決により可	

イ 地方公営企業会計基準の見直し（地方公営企業法施行令等）

○病院事業会計に関連する主な見直し項目

項目	内容	影響
企業債を資本から負債に計上	貸借対照表上、借入資本金として資本に計上していた企業債について、負債に計上	資本の減少及び負債の増加
補助金・繰入金等により取得した固定資産の償却制度等	みなし償却を廃止し、従前減価償却の対象外としていた部分について、減価償却を実施（償却期間経過分については資産と相殺し資本を減額）	資産の減少、資本の減少【移行時】 費用（減価償却費）の増加【移行後】
	資本に計上していた補助金・一般会計繰入金等については、負債（長期前受金）へ計上【移行時】 長期前受金について、減価償却にあわせ収益的収入へ振替【移行後】	資本の減少、負債の増加【移行時】 収益の増加【移行後】
各種引当金の計上	将来負担の明確化のため、退職給付引当金、賞与引当金等の要引当額を計上	負債の増加及び費用（欠損金）の増加【移行時】 費用の平準化【移行後】

○その他

キャッシュフロー計算書の導入、勘定科目等の見直し

(2) 平成25年度予算（改正による組替試算）

病院事業会計合計

（単位 千円）

	現行制度	改正による 組替試算	差引	説明
収益的収入	28,029,846	30,531,548	2,501,702	
入院収益	17,353,888	17,353,888	-	
外来収益	4,791,916	4,791,916	-	
一般会計繰入金	3,885,144	4,110,266	225,122	
長期前受金戻入		2,276,580	2,276,580	償却資産の取得に伴い受け入れた一般会計出資金、補助金等を減価償却に合わせ収益化
その他	1,998,898	1,998,898	-	
収益的支出	29,943,222	30,263,140	319,918	
給与費	14,748,290	15,010,960	262,670	退職給付引当金の計上
材料費	5,447,320	5,447,320	-	
経費等	4,598,576	4,598,576	-	
減価償却費等	3,830,017	3,887,265	57,248	みなし償却を行っていた部分についての減価償却費の増加
支払利息等	950,740	950,740	-	
経常収支	△ 1,913,376	268,408	2,181,784	
特別損失	-	△ 6,800,069	△ 6,800,069	貸倒引当金、退職給付引当金（過年度分※）、賞与引当金（4か月分）の計上等 ※一括計上で試算
特別利益	-	1,038,675	1,038,675	高資本対策費（過年度分）を計上
純損益	△ 1,913,376	△ 5,492,986	△ 3,579,610	

（単位 千円）

	現行制度	改正による 組替試算	差引	説明
資本的収入	3,614,084	3,388,962	△ 225,122	
企業債	778,000	778,000	-	
一般会計繰入金	2,786,084	2,560,962	△ 225,122	高資本対策費を収益的収入に計上
その他	50,000	50,000	-	
資本的支出	5,631,348	5,631,348	-	
建設改良費	1,561,940	1,561,940	-	
企業債償還金	4,045,168	4,045,168	-	
その他	24,240	24,240	-	
差引	△ 2,017,264	△ 2,242,386	△ 225,122	
資金収支	51,736	51,736	-	

	現行制度	改正による 組替試算	差引	説明
収益的収入	19,311,427	19,803,733	492,306	
入院収益	13,118,976	13,118,976	-	
外来収益	4,300,500	4,300,500	-	
一般会計繰入金	980,649	980,649	-	
長期前受金戻入		492,306	492,306	償却資産の取得に伴い受け入れた一般会計出資金(441,894)、補助金(50,412)等を減価償却に合わせ収益化
その他	911,302	911,302	-	
収益的支出	19,076,227	19,303,439	227,212	
給与費	10,638,777	10,815,577	176,800	退職給付引当金の計上
材料費	4,714,315	4,714,315	-	
経費等	2,707,040	2,707,040	-	
減価償却費等	914,325	964,737	50,412	みなし償却を行っていた部分についての減価償却費の増加
支払利息等	101,770	101,770	-	
経常収支	235,200	500,294	265,094	
特別損失		△ 4,741,105	△ 4,741,105	貸倒引当金、退職給付引当金(過年度分※)、賞与引当金(4か月分)の計上等 ※一括計上で試算
純損益	235,200	△ 4,240,811	△ 4,476,011	

	現行制度	改正による 組替試算	差引	説明
資本的収入	1,083,717	1,083,717	-	
企業債	400,000	400,000	-	(借方)現金・預金(貸方)固定負債 ※従前(借方)現金・預金(貸方)借入資本金
一般会計繰入金	633,717	633,717	-	(借方)現金・預金(貸方)長期前受金 ※従前(借方)現金・預金(貸方)自己資本金
その他	50,000	50,000	-	(借方)現金・預金(貸方)長期前受金 ※従前(借方)現金・預金(貸方)資本剰余金
資本的支出	2,285,478	2,285,478	-	
建設改良費	1,183,940	1,183,940	-	
企業債償還金	1,077,298	1,077,298	-	(借方)流動負債(貸方)現金・預金 ※従前(借方)借入資本金(貸方)現金・預金
その他	24,240	24,240	-	
差引	△ 1,201,761	△ 1,201,761	-	
資金収支	4,142	4,142	-	

脳血管医療センター

(単位 千円)

	現行制度	改正による 組替試算	差引	説明
収益的収入	7,031,768	7,751,674	719,906	
入院収益	4,234,912	4,234,912	-	
外来収益	491,416	491,416	-	
一般会計繰入金	2,034,984	2,034,984	-	
長期前受金戻入		719,906	719,906	償却資産の取得に伴い受け入れた一般会計出資金(713,070)、補助金(6,836)等を減価償却に合わせ収益化
その他	270,456	270,456	-	
収益的支出	7,829,129	7,921,835	92,706	
給与費	4,109,513	4,195,383	85,870	退職給付引当金の計上
材料費	733,005	733,005	-	
経費等	1,312,418	1,312,418	-	
減価償却費等	1,197,835	1,204,671	6,836	みなし償却を行っていた部分についての減価償却費の増加
支払利息等	368,279	368,279	-	
介護老人保健施設費用	108,079	108,079	-	
経常収支	△ 797,361	△ 170,161	627,200	
特別損失		△ 2,058,964	△ 2,058,964	貸倒引当金、退職給付引当金(過年度分※)、賞与引当金(4か月分)の計上等 ※一括計上し試算
純損益	△ 797,361	△ 2,229,125	△ 1,431,764	

(単位 千円)

	現行制度	改正による 組替試算	差引	説明
資本的収入	994,109	994,109	-	
企業債	200,000	200,000	-	(借方)現金・預金(貸方)固定負債 ※従前(借方)現金・預金(貸方)借入資本金
一般会計繰入金	794,109	794,109	-	(借方)現金・預金(貸方)長期前受金 ※従前(借方)現金・預金(貸方)自己資本金
資本的支出	1,468,165	1,468,165	-	
建設改良費	200,000	200,000	-	
企業債償還金	1,268,165	1,268,165	-	(借方)流動負債(貸方)現金・預金 ※従前(借方)借入資本金(貸方)現金・預金
差引	△ 474,056	△ 474,056	-	
資金収支	12,996	12,996	-	

	現行制度	改正による 組替試算	差引	説明
収益的収入	1,686,651	2,976,141	1,289,490	
一般会計繰入金	869,511	1,094,633	225,122	高資本対策費を収益的収入に計上
長期前受金戻入		1,064,368	1,064,368	償却資産の取得に伴い受け入れた一般会計出資金を減価償却に合わせ収益化
その他	817,140	817,140	-	
収益的支出	3,037,866	3,037,866	-	
経費等	579,118	579,118	-	
減価償却費等	1,717,857	1,717,857	-	
支払利息等	740,891	740,891	-	
経常収支	△ 1,351,215	△ 61,725	1,289,490	
特別利益		1,038,675	1,038,675	高資本対策費（過年度分）を計上
純損益	△ 1,351,215	976,950	2,328,165	

	現行制度	改正による 組替試算	差引	説明
資本的収入	1,536,258	1,311,136	△ 225,122	
企業債	178,000	178,000	-	(借方) 現金・預金 (貸方) 固定負債 ※従前 (借方) 現金・預金 (貸方) 借入資本金
一般会計繰入金	1,358,258	1,133,136	△ 225,122	高資本対策費を収益的収入に計上
資本的支出	1,877,705	1,877,705	-	
建設改良費	178,000	178,000	-	
企業債償還金	1,699,705	1,699,705	-	(借方) 流動負債 (貸方) 現金・預金 ※従前 (借方) 借入資本金 (貸方) 現金・預金
差引	△ 341,447	△ 566,569	△ 225,122	
資金収支	34,598	34,598	-	

用語解説

え エイズ診療拠点病院

エイズ治療の拠点病院として、各都道府県において選定された病院で、総合的なエイズ診療の実施、必要な医療機器及び個室の整備、カウンセリング体制の整備、他の地域医療機関との連携、院内感染防止体制の整備などがされている。

SCU (Stroke Care Unit)

脳梗塞、脳出血又はくも膜下出血の急性期の患者に対して、専門の医療スタッフにより、チームで手厚い治療と看護を提供する病床。

NICU (Neonatal Intensive Care Unit)

低体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器、子ども用の点滴器具などを備え、新生児特定集中治療室管理料の基準を満たす病床。

MRI (Magnetic Resonance Imaging)

磁気共鳴を利用した画像描出法、またはこの画像を利用した診断法。放射線被ばくがなく、生体に害を与えずに、X線と並んで優れた画像が得られる。

炎症性腸疾患 (IBD: Inflammatory Bowel Disease)

主に潰瘍性大腸炎、クローン病であり、潰瘍性大腸炎は、主に大腸粘膜に潰瘍やびらんができる原因不明の非特異性炎症性疾患で薬による治療、血球成分除去療法、大腸全摘や回腸囊肛門管吻合術等の外科療法を行う。クローン病は、主として口腔から肛門までの全消化管に、非連続性の慢性肉芽腫性炎症を生じる原因不明の炎症性疾患で、薬による治療、栄養療法、腸切除や肛門手術等の外科治療を行います。

か 回復期リハビリテーション病棟

急性期での専門的治療を終了した患者が、比較的早期の段階に、在宅復帰や日常生活動作の向上を目指したリハビリテーションを集中的に行う病棟のこと。平成12年4月の診療報酬改定の際に特定入院料が点数化された。

化学療法【外来化学療法】

化学物質（抗がん剤）を用いてがん細胞の分裂を抑え、がん細胞を破壊する治療法。【入院をせずに、通院で実施する化学療法。】

神奈川県災害医療拠点病院

発災時に地域の医療機関の後方医療機関として支援する機能を有する病院で、重症・重篤な傷病者を受け入れるなど、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院。

緩和ケア

がん患者さんなどに対して、疼痛などの身体症状の緩和や精神症状に対するケアなどを行い、QOL (Quality of life: 生活の質) の向上を支援すること。

き 企業債元利償還金

建物整備や医療機器の購入のために発行する債券（公営企業債）の元金及び利息の償還金。

救命救急センター

一次及び二次救急医療機関では対応が難しい重症及び重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる施設。【初期から重篤な患者まで、全ての救急患者に対し救急医療を提供する救命救急センター。】

き 鏡視下手術

通常の開腹手術、開胸手術に対して、内視鏡をお腹や胸の中に入れ、モニターを見ながら手術を行うもので、小さな傷口で行えます。一般的に、体にかかる負担が少なく、入院期間の短縮や、早期社会復帰が可能な場合が多い。なお、整形外科領域の関節鏡視下手術もあるが、P9の実績等には含んでいない

し CT (Computed Tomography)

X線ビームで体をスキャンしながら、検出器で得られたデータをコンピューターで計算し、短時間で体の内部の組織を断層像で表示でき、立体像の再構成も可能な検査法。

資金収支

事業収益と、減価償却費等の現金支出を伴わない費用を除いた事業費用との差引き金額。

資本的収入・支出

一般会計からの出資金や企業債等の収入と、施設や医療機器の整備などの建設改良費や企業債償還金など、それに対応する支出。

収益的収入・支出

入院収益や外来収益など、病院の経営活動に伴って発生する収入と、職員給与費や物件費などそれに対応する支出のほか、臨時的な収入・支出などの特別損益が含まれる。

周産期救急医療システム（神奈川県）

神奈川県におけるハイリスク周産期救急患者の受入体制整備のためのシステム。症状の程度により、基幹病院・中核病院・協力病院にそれぞれ搬送されるが、状況に応じて基幹病院が、中核・協力病院に対して患者の受入調整も行う。

周産期救急連携病院事業（横浜市）

神奈川県における周産期救急医療システムを補完する、横浜市独自の周産期救急システムのこと。診療所から依頼を受け、横浜市から指定を受けた「周産期救急連携病院」が24時間365日体制で周産期救急患者の受入れを行う。

小児救急拠点病院

小児科医師4名以上、小児救急患者に対応する空床を毎日3床有し、24時間365日体制の小児二次救急医療機能を提供する医療機関。

職員給与費比率

医業収益に対する給与費の割合。

診療単価

患者1人1日あたりの収入額のこと。（入院（外来）収益÷延患者数）

せ 精神科救急医療体制 基幹病院

四州市（神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市）共同による精神科救急医療体制において、平日夜間・深夜・休日の警察官通報受付窓口からの精神科救急患者の受入れを行う病院。

【参考】基幹病院7病院

北里大学東病院、昭和大学北部病院、済生会東部病院、県立芹香病院、市立川崎病院、市大センター病院、みなと赤十字病院

た **第一種感染症指定医療機関〔感染症病床数 市民病院：2床〕**

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、一類感染症（エボラ出血熱、ペスト等）、二類感染症（ジフテリア、SARS等）又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

第二種感染症指定医療機関〔感染症病床数 市民病院：24床〕

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

ち **地域医療支援病院**

地域における医療の確保等のために、地域医療機関に対して必要な支援を行う病院で、紹介率や逆紹介率が一定の基準以上であることなどの要件を満たし都道府県知事が承認した病院で、診療報酬上の加算が認められている。

地域がん診療連携拠点病院

質の高いがん医療を全国で等しく実施できるようにするために、わが国に多いがん（肺がん・胃がん・大腸がん等）について、各地域におけるがん診療の連携・支援を推進するために拠点として設けられる病院。県の推薦により二次保健医療圏ごとに厚生労働大臣が指定する。

地域周産期母子医療センター

NICUを有し、高度な周産期医療を24時間体制で提供する医療機関。

て **t-PA静注療法**

脳梗塞の血栓を溶解する薬であるt-PA（アルテプラゼ）を静脈注射する療法。t-PAを発症後4.5時間以内に投与することにより、症状を改善し後遺症を軽減できるとされている。

に **二次救急拠点病院**

横浜市二次救急医療体制において、比較的高次の医療機能を備え、24時間365日の救急患者搬送に対応する市内病院のこと。

ひ **病院機能評価**

医療の質向上のため、医療機関の機能を中立的な立場で評価する第三者機関として設立された日本医療機能評価機構による病院機能の評価認定。横浜市立病院は、すべてこの評価制度における認定を受けている。

へ **PET (Positron Emission Tomography)**

「PET」とは「陽電子放射断層撮影」という意味で、PET検査では、検査薬を点滴で人体に投与することで、全身の細胞のうち、がん細胞だけに目印をつけることができ、専用の装置で体を撮影することで、がん細胞だけを見つけることができる。「PET-CT」とは、PETとCTの画像を同時に撮影することができる機器で、PET単体の検査に比べ、精度の高いPET検査が行なえ、検査時間が短縮できる。

り **利用料金制〔脳血管医療センターの介護老人保健施設、みなと赤十字病院運営に導入〕**

指定管理者制度を導入している公の施設の利用料金について、自治体ではなく指定管理者が直接収受する制度。

よ **横浜市脳血管疾患救急医療機関**

横浜市における脳血管疾患救急医療体制への参加医療機関のこと。t-PA投与も含めた脳血管疾患救急患者の受入体制確保や、救急隊への情報提供など、早期の適切な医療の提供に取り組む。

り **臨床研修指定病院**

厚生労働省が定めた医師臨床研修制度における臨床研修の実施病院のこと。研修内容や受入体制に応じ、基幹型・協力型等の種類がある。

平成24年度 市民病院における取組

	戦略目標	戦略目標達成に必要な 具体的目標	目標達成指標	23年度 実績	24年度 目標	24年度 実績(見込み)	中期プラン 26年度目標	24年度 アクションプラン実績
患者・市民の視点	地域から必要とされる政策的医療・高度医療と地域連携の充実	患者満足度の向上	入院患者満足度	90.5%	90.5%以上	89.2%	90.0%	○入院患者満足度は職員の対応、食事に対する評価が前年より改善したものの、院内の環境や清掃に関する評価が低下 ○外来患者満足度は、職員の対応や待ち時間に関する評価が改善
			外来患者満足度	81.7%	83.9%	84.3%	85.0%	
		がん診療体制の充実	早期大腸がんESD施設基準取得	検討	取得	取得	施設基準取得	○腹腔鏡使用手術件数 前年同期 90件 (+50件) ⇒腹腔鏡手術全体の増に伴い、がん患者の腹腔鏡手術件数も増 ○がん地域連携パス適用症例件数 前年同期 39件 (+11件) ○がん関連臨床試験新規実施数 35件 (△3件)
			腹腔鏡使用手術件数	90件	120件	131件	140件	
			がん関連臨床試験新規実施数	35件	42件	32件	45件	
			がん地域連携パスの適用症例件数	39件	42件	50件	50件	
			がんに関する研修会等の参加者数	25人	40人	42人	70人	
		多様化する市民ニーズに対応できる救命救急センターの運営	救急受診患者総数	19,133件	20,000件	19,196件	20,000件	○救急搬送件数 前年同期 6,037件 (△472件) ⇒重症患者の割合の増により、軽症患者の減 (重症患者受入数 24年3月までの累計1,153件→25年3月までの累計1,619件) ○救急車受入不能率 前年同期 11.2% (△0.8ポイント) ⇒8月までは前年を上回る断り率であったが、オペストップの改善や直入に関するルールの周知を図り、断り率を前年よりも抑えられたことで、断り率が減少 ※8月までの平均断り率 10.9% (前年同期 9.1%) → 9月以降の平均断り率 10.1% (前年同期 12.7%)
			救急搬送受入後入院件数	2,652件	2,700件	2,544件	3,000件	
			救急車受入不能率	11.2%	10.0%	10.4%	10.0%以下	
		周産期医療の充実	分べん件数	959件	970件	1,060件	1,000件	○分べん件数 前年同期 959件 (+101件) ○助産師外来・院内助産、NICUの拡大について院内検討 病院協会主催の研修会に1名参加 ○新生児入院数 前年同期 440人 (+10人) ⇒分べん件数の増に伴い、新生児入院の増
			助産師外来・院内助産	検討	検討	企画・立案中	実施	
NICUの拡大	3床		検討	検討	6床			
新生児入院数	435人		440人	450人	440人			
感染症指定医療機関としての役割発揮	感染症・感染管理に関する地域医療機関対象研修の実施	—	年2回実施	4回実施済	年2回以上実施	○感染管理に関する地域医療機関対象の研修会は年4回実施 ○診療報酬の感染管理加算として5病院と連携し、合同カンファレンス、コンサルテーション実施		
	感染症・感染管理コンサルテーションの実施	—	対象医療機関数 5	対象医療機関数 7	対象医療機関数 5以上			
災害拠点病院の機能強化	神奈川DMAT指定病院の指定	—	調整	研修受講者の選定終了	指定	○12月 院内DMATプロジェクトにより、25年度研修受講者を決定 ○11月22日 トリアージポスト設営訓練実施 3月16日 トリアージ訓練実施		
	災害対応訓練の実施	1回	1回	11月・3月実施	年1回以上実施			
退院支援機能の強化及び地域連携機能の充実	院内職員を対象とした退院支援研修会の開催回数	2回	2回	2回	実施	○相談調整件数 前年同期 4,455件 (128件) ○地域医療機関従事者参加の研修会開催回数 33回		
	患者総合相談室における相談調整件数	4,455件	4,600件	4,583件	4,800件			
	地域医療機関従事者の研修会年間延べ参加者数	294人	400人	564人	500人			
財務の視点	財政基盤の強化	経営改善の推進	入院診療単価	60,132円	63,500円	62,764円	65,000円	○入院診療単価 前年同期 60,132円 (+2,468円) ⇒手術件数の減(対前年比▲115件) ○一般病床利用率 前年同期 86.5% (+0.5ポイント) ⇒6月、9月の患者数の減少 ○平均在院日数 前年同期 12.3日 (△0.1日) ○新入院患者数 前年同期 16,047人 (+111人) ⇒6月、9月の患者数の減少 ○職員給与費対医業収益比率 前年同期58.3% (△1.5ポイント) ⇒職員給与費が共済組合費の減等により増加が抑えられたものの、診療材料費等の増が大きかった結果、増収減益
			外来診療単価	13,842円	14,000円	13,950円	14,000円	
			一般病床利用率	86.5%	88.1%	87.0%	90.0%	
			平均在院日数	12.3日	11.8日	12.2日	11.4日	
			新入院患者数	16,047人	17,014人	16,158人	17,738人	
			経常利益額	467百万円	545百万円	428百万円	528百万円	
			償却前利益額	1,296百万円	1,435百万円	1,312百万円	1,050百万円	
			職員給与費対医業収益比率 (一般会計繰入金を除く)	58.3% (59.0%)	57.4% (57.8%)	56.9% (57.3%)	58.1% (58.7%)	
			広義の職員給与費対医業収益比率 (一般会計繰入金を除く)	64.9% (65.7%)	63.8% (64.3%)	63.5% (63.9%)	64.2% (65.2%)	
			1か年経過後回収されない未収金	70百万円	70百万円	53百万円 (速報値)	70百万円未満	
業務改善(業務プロセス)の視点	質の高い医療の安全な提供	医療安全への取組強化	医療安全に関する取組・改善件数	10件	10件	10件	10件	○安全管理マニュアル第8版の発行、安全管理マニュアルの電子カルテ端末への登載
			インシデントレポート報告数(職種別:医師)	71件	100件	66件		
		医療情報を活用した医療の質の向上	医療の質を表す指標の公表	公表	公表継続	23年度版指標の院外公表	院外版の公表継続	○策定方針に基づいた指標のデータの抽出・分析
			医療情報システムの機能強化による業務の効率化	検討	調査・分析	調査・分析	開発着手	○システム改修の範囲等について内部検討
		総合的な診療体制の強化	診療機能のセンター化	—	実施	実施	実施	○外来に消化器病センター、炎症性腸疾患センター開設。3月11日
			栄養サポートチーム加算、呼吸ケアチーム加算の取得	一部取得	取得	取得済	取得	・呼吸ケアチーム加算 39件(4月～3月算定件数) ・栄養サポートチーム加算 99件(9月～3月算定件数)
レベルアップ(学習と成長)の視点	職員の専門性・資質向上と地域医療への貢献	職員の意識高揚	チーム力向上や顧客満足度向上に関する各種研修の延べ参加者数対正規職員数比率	—	100.0%	102.0%	100.0%	○運営方針・経営状況に関する説明会等実施回数 38回 ○職員満足度調査は10月9日から11月9日に実施
			職員満足度	47.0%	50.0%	42.0%	50.0%以上	
		医療人材の確保	医師確保数	151人	161人	147人	171人	○認定看護師の退職 ○看護師離職者数 46人
			認定看護師数	17人	18人	17人	23人	
			看護職員離職率	10.0%	9.8%	7.7%	9.8%以下	
		地域医療人材の育成	臨床研修医採用試験受験者数	91人	110人	100人	110人以上を維持	○臨床研修医採用試験 7/28、8/18、9/1計3回実施 ○9月28日中間発表(2011年9位⇒2012年6位)
			臨床研修医採用試験第一志望者数	35人	40人	39人	40人以上を維持	
			臨床実習生受入数	378人	350人	423人	350人	
			医療従事者養成機関等への講師派遣(年間延べ人数)	123人	200人	304人	200人	
			地域医療機関従事者の研修会年間延べ参加者数【再掲】	294人	400人	564人	500人	
						○地域医療機関従事者参加の研修会開催回数 33回		

平成25年度 市民病院における取組

参 考

組織理念 私たちは、市民の皆さまの生命と健康をお守りするため、安全で良質な医療を公平、公正に提供してまいります。

ビジョン

- 「がん」「救急」「周産期」「感染症」「災害」等の地域から必要とされる政策的医療及び高度医療に対し積極的に取り組むとともに、急性期の機能をさらに強化した病院を目指します。
- 病院で働く全職員の専門性・資質を高めるとともに、診療科・職種間の連携強化を図ることにより、質の高い医療を安全に提供できる体制を構築します。
- 地域医療の先導的な役割を果たすとともに、広く市域における医療人材の育成を行うことにより、地域医療全体の質向上に貢献します。
- 経営改善の推進により健全な経営を維持し、広域の再整備に向けた財政基盤の強化を図ります。

戦略マップ	戦略目標	戦略目標達成に必要な 具体的目標	目標達成指標	23年度 実績値	24年度 目標値	24年度 実績(見込み)	25年度 目標値	中期プラン 26年度目標	25年度のアクションプラン		
<p>地域から必要とされる政策的医療・高度医療と地域連携の充実</p> <p>がん診療体制の充実</p> <p>周産期医療の充実</p> <p>感染症指定医療機関としての役割発揮</p> <p>災害拠点病院の機能強化</p> <p>多様化する市民ニーズに対応できる救命救急センターの運営</p> <p>退院支援機能の強化及び地域連携機能の充実</p>	患者・市民の視点	地域から必要とされる政策的医療・高度医療と地域連携の充実	患者満足度の向上	入院患者満足度 外来患者満足度	90.5% 81.7%	90.5%以上 83.9%	89.2% 84.3%	90.0% 85.0%	90.0% 85.0%	・24年度調査結果に基づく改善策の策定・実施【通年】 ・出産祝い膳の提供【6月】	
			急性期医療への対応	手術件数	5,229件	—	5,114件	5,500件	—	・手術室改善プロジェクトの実施【4月】 ・9号室の本格稼働【10月】 ・委託業務導入による手術室の稼働効率化【10月以降】 ・タイムスケジュールの見直しに向けた検討【通年】	
			がん診療体制の充実	腹腔鏡使用手術件数	90件	120件	131件	150件	140件	ア 腹腔鏡等、鏡視下手術の増 ・手術件数の増【通年】 ・胸腔鏡視下手術件数 60件	
				がん関連臨床試験新規実施数	41件	42件	32件	42件	45件	イ がん地域連携バス ・県がん地域連携バス(神奈川県医療連携手帳)への移行検討【通年】	
				がん地域連携バスの適用症例件数	39件	42件	50件	50件	50件	ウ がんに関する研修会の参加者数 ・当院のがん医療機能について地域関係機関へアピールする研修会の開催【9月】	
				がんに関する研修会等の参加者数	25人	40人	42人	60人	70人	エ がん検診受診者の増 ・インターネット予約受付(一次検診)による受診環境の向上【7月】 ・市民公開講座の開催によるがん検診啓発の実施【通年】 ・患者ニーズに合わせた検診スケジュール、メニューの検討【通年】 ・広報PRの充実(リーフレットの見直し、広告掲載)【通年】	
			周産期医療の充実	多様化する市民ニーズに対応できる救命救急センターの運営	救急受診患者総数 救急搬送受入後入院件数 救急車応需率	19,133件 2,649件 88.8%	20,000件 2,700件 90.0%	19,196件 2,544件 89.6%	20,000件 2,800件 90.0%	20,000件 3,000件 90.0%	・手術件数の増【再掲】 ・救急隊との連携強化【通年】 ・救急医の体制整備【10月】
				分べん件数	分べん件数	959件	970件	1,060件	1,000件以上	1,000件	・緊急分娩用設備の整備【10月】 ・産科医師の複数当直体制の拡大
					助産師外来・院内助産	検討	検討	企画・立案中	実施	実施	・助産師の増員(2名)【4月】 ・病棟内スペースの確保【10月】
					NICUの拡大	3床	検討	検討	6床	6床	・看護師の増員(6名)【4月】 ・病棟設備の整備【10月】
感染症指定医療機関としての役割発揮	新生児入院数	435人	440人	450人	440人	440人	・GCUの新設に向けた検討【通年】				
	感染症・感染管理に関する地域医療機関対象研修の実施	—	年2回実施	4回実施済	年4回	年2回以上実施	・感染管理に関する地域医療機関対象の研修会を年4回計画 ・診療報酬の感染管理加算に対応して地域病院と連携し、合同カンファレンス、コンサルテーション、相互ラウンドを計画【通年】				
災害拠点病院の機能強化	感染症・感染管理コンサルテーションの実施	—	—	対象医療機関数 5	7	6	5以上	・神奈川DMAT指定に向け、災害派遣医療チーム研修の受講・必要なスタッフの養成【8月】 ・必要な資機材の調達【10月】 ・災害対応能力の向上を図るため、トリアージ訓練等の実施【9月・3月】			
	災害対応訓練の実施	1回	1回	11月・3月実施	2回	年1回以上実施	・退院支援研修会の企画開催【6月～】 ・退院支援の取組の全体化【通年】 ・外来患者への療養相談の介入検討【通年】 ・地域関係機関従事者の参加可能な研修会の拡大【通年】				
<p>財政基盤の強化</p> <p>経営改善の推進</p>	財務の視点	財政基盤の強化	退院支援機能の強化及び地域連携機能の充実	院内職員を対象とした退院支援研修会の開催回数 患者総合相談室における相談調整件数 地域医療機関従事者の研修会年間延べ参加者数	2回 4,455件 294人	2回 4,600件 400人	2回 4,583件 564人	4回 4,700件 570人以上	500人	・退院支援研修会の企画開催【6月～】 ・退院支援の取組の全体化【通年】 ・外来患者への療養相談の介入検討【通年】 ・地域関係機関従事者の参加可能な研修会の拡大【通年】	
			医療安全への取組強化	入院診療単価	60,190円	63,500円	62,764円	64,000円	65,000円	ア 収益確保に向けた取組 ・診療科・部門目標の設定及び進捗管理【通年】 ・救急患者の受入れ増大【通年】 ・地域医療機関への訪問強化【通年】 ・患者紹介、逆紹介の推進【通年】	
				外来診療単価	13,910円	14,000円	13,950円	14,100円	14,000円	イ 経費節減の取組 ・物流システム見直しによる経費節減【10月以降】 ・経費節減申告制度による経費節減の意識向上【6月以降】 ・持参薬管理推進による薬剤費の削減 ・生化学分析装置更新【6月】	
				一般病床利用率	86.5%	88.1%	87.0%	90.0%	90.0%	ウ その他 ・リニアックの再稼働【5月】 ・手術件数の増【通年】 ・血管内治療の増加【通年】 ・薬剤指導管理業務の推進 ・勤務員負担軽減等検討委員会の取組【通年】 ・医師の「一勤務一拘束制度」の導入【4月】	
				平均在院日数	12.3日	11.8日	12.2日	11.8日	11.4日	・医師の「一勤務一拘束制度」の導入【4月】	
				新入院患者数	16,047人	17,014人	16,158人	17,372人	17,738人	・督促状の発送等による早期回収の徹底、弁護士への債権回収委託【通年】	
				経常利益額	467百万円	545百万円	428百万円	500百万円	528百万円		
				職員給与対営業収益比率(一般会計繰入金を除く)	59.0%	57.8%	57.3%	55.0%	58.7%		
				広義の職員給与対営業収益比率(一般会計繰入金を除く)	65.7%	64.3%	63.8%	60.0%	65.2%		
				1か年経過後回収されない未収金	70百万円	70百万円	53百万円(速報値)	50百万円	70百万円未満		
<p>質の高い医療の安全な提供</p> <p>医療安全への取組</p> <p>医療情報を活用した医療の質の向上</p> <p>総合的な診療体制</p>	業務改善(業務プロセス)の視点	質の高い医療の安全な提供		医療安全への取組強化	医療安全に関する取組・改善件数 インシデントレポート報告数(職種別:医師)	10件 71件	10件 100件	10件 66件	10件 100件	10件 —	・安全管理マニュアルとポケットマニュアルの改訂【4月】 ・安全管理研修実施【通年】 ・インシデントレポート収集と分析【通年】
			医療情報を活用した医療の質の向上	医療の質を表す指標の公表 医療情報システムの機能強化による業務の効率化	公表 検討	公表継続 調査・分析	23年度版指標の院外公表 調査・分析	公表継続 仕様策定	院外版の公表継続 開発着手	・指標の結果分析と情報の発信 ・開発方針の検討・決定 ・仕様の検討・策定	
			総合的な診療体制の強化	資本費執行率(医療機器の整備)	98.6%	—	99.6%	100%	—	早期入札の実施、予算執行管理の徹底【通年】	
<p>職員の専門性・資質向上と地域医療への貢献</p> <p>職員の意識高揚</p> <p>医療人材の確保</p> <p>地域医療人材の育成</p>	レベルアップ(学習と成長)の視点	職員の専門性・資質向上と地域医療への貢献	職員の意識高揚	チーム力向上や顧客満足度向上に関する各種研修の延べ参加者数対正規職員数比率 職員満足度	— 47.0%	100.0% 50.0%	102% 42.0%	100.0% 50.0%	100.0% 50.0%以上	・職員満足度向上のための課題改善の取組【通年】 ・院内ポータルを活用した、経営情報の共有	
			医療人材の確保	医師確保数	151人	161人	147人	157人	171人	・研究医の公募【随時】 ・進学支援制度の活用(「看護職員進学研修策定委員会」)【9月】 ・医療技術職員等専門職の総合的な確保策(選考指定等)【4月】 ・選択的二交代勤務の拡大【12月】	
				認定看護師数	17人	18人	17人	18人	23人		
			地域医療人材の育成	看護職員離職率	10.02%	9.8%	7.7%	9.8%	9.8%以下		
				臨床研修医採用試験受験者数	91人	110人	100人	110人	110人以上を維持	・臨床研修委員会の取組【通年】 ・合同説明会参加【5月、7月】 ・臨床研修説明会【7月、3月】 ・採用試験【7月、8月、9月】	
				臨床研修医採用試験第一志望者数	35人	40人	39人	40人	40人以上を維持	・病院見学会【通年】 ・臨床実習生の受け入れ【通年】 ・講師派遣【通年】	
臨床実習生受入数(年間延べ人数)	378人	350人		423人	440人	350人					
医療従事者養成機関等への講師派遣(年間延べ人数)	123人	200人	304人	310人以上	200人						
地域医療機関従事者の研修会年間延べ参加者数【再掲】	294人	400人	564人	570人以上	500人						

平成24年度 脳血管医療センターにおける取組

	戦略目標	戦略目標達成に必要な具体的目標	目標達成度の指標	23年度実績	24年度目標	24年度末実績(見込み)	26年度目標	24年度 アクションプラン実績	
患者・市民の視点	・地域医療ニーズ・市民ニーズに応える医療サービスの提供	患者満足度の向上	患者満足度	92.0%	92%以上	89.4%	92.7%以上	○24年度分調査:入院10/15～11/30、外来10/1日～31に実施 ○24年度分報告:、4月19日に実施	
		地域医療連携活動の強化・充実	研修・実習受入人数	252人	150人	253人	150人	○部門別実績:看護部203人、地域連携2人、PT6人、ST26人、OT8人、栄養6人、薬剤2人	
			救急救命士との症例検討会	3回	3回	2回	3回	○9月27日に第1回目を開催、3月14日に第2回開催	
			高度医療機器の共同利用	37件	50件	259件	100件	○MRI及び骨密度測定装置の共同利用対象を地域医療機関へ拡大 ○医療機関訪問及びHP・医療機関向け冊子による周知強化	
	・地域医療連携の推進 ・脳卒中予防事業の推進 ・情報提供の充実	病院ブランドイメージの発信	予防事業参加者数	3,550人	2,800人	3,788人	2,800人	○リハ事業者との交流会の隔月開催 ○診療のご案内の発行 ○近隣整形外科を中心とした医療機関訪問の実施 ○訪問看護ステーションへの訪問	
			脳ドック実施件数	335件	400件	421件	450件	○市民講演会:7月27日鶴見区313人、10月27日金沢区230人、3月16日関内ホール1,020人 ○講師派遣:計2,052人(南区・金沢区の区民まつりにおける予防啓発活動(集客数計870人)等)	
			広報活動の充実	実施	実施	実施	実施	○区民まつり・市民講演会における受診勧奨 ○個別勧奨の継続実施 ○予約状況HPの随時更新 ○パンフレット等の改定実施 ○センターHP全体のリニューアル	
わかりやすい医療情報の提供	クリニカル・インディケータの策定・公表	公表	公表	公表	公表	○23年度データの収集、分析、項目の精査等を実施 ○25年1月28日に公表			
災害対策	災害対策の実施	訓練実施	実施	実施	実施	○トリアージ訓練の実施(9/6)、○災害対策訓練2回実施(11/15、3/21)			
財務の視点	・脳血管疾患医療機能の充実 ・医療機能の拡大・拡充 ・診療報酬の確保 ・運営経費の適正化	診療科の拡大	脳神経血管内治療科(院内標榜)の設置	—	設置	設置	設置	○24年4月1日脳神経血管内治療科設置	
			脊椎等外科系診療科の設置	—	設置	設置	設置	○24年4月1日脊椎脊髄外科設置	
			内科系・外科系診療機能の充実	—	段階的实施	実施	医師確保	○24年4月1日糖尿病・内分泌内科設置	
	医療機器・施設設備の整備	高度医療機器の計画的な整備・更新	一部更新	更新	更新	更新	更新	○3テスラMRI及びX線TVの導入	
		手術室機能の充実・整備	—	実施	実施	実施	実施	○24年3月 手術室増設工事竣工	
		病棟の再編成	—	実施	実施	順次実施	順次実施	○24年11月病棟再編工事竣工	
	経常収支の改善	経常赤字額の削減	△994百万円	△934百万円	△1,201百万円	△358百万円	△358百万円	○医療機能拡大による診療単価の増及び救急隊・医療機関への訪問活動強化による患者確保による医業収益確保	
	病院経営指標の改善	入院診療単価	入院診療単価	41,700円	45,000円	43,811円	42,000円	42,000円	○医療機能拡大による診療単価の増
			病床利用率	65.3%	70.0%	66.3%	85.0%以上	85.0%以上	○救急隊訪問活動の実施 ○医療機関訪問の強化 【24年度末実績SCU99.0%、ICU65.8%】
			救急病床利用率	88.1%	99.0%	87.9%	—	—	—
平均在院日数			39.1日	37.0日	39.6日	33.0日	33.0日	○転院調整、在宅支援の実施	
初診患者数			2209人	2700人	2,768人	—	—	○新設診療科設置による初診患者数の増 ○高度医療機器共同利用(MR)の増 ○医療機関訪問の強化	
救急車受入人数			832件	900件	926件	1,000件	1,000件	○救急隊訪問活動の実施	
診療報酬制度対策による収入確保	診療報酬制度への対策強化	実施	実施	実施	実施	実施	○24年度改定への対応 ○回復期リハビリテーションⅠ、25年2月から算定開始		
	現年度未収金発生率	0.44%	0.20%	0.31%	0.20%以下	0.20%以下	○督促状の発送等による早期回収の取組み		
人件費適正化	広義の職員給与費対医業収益比率	110.7%	103.8%	110.8%	103.8%	103.8%	103.8%	○診療単価アップ及び患者確保による医業収益の確保	
	うち病院職員給与費比率(一般会計繰入金を除く)	91.8%	83.8%	88.7%	83.8%	83.8%	83.8%	83.8%	
業務改善の視点	・病院機能評価の認定取得	病院機能評価の認定取得	—	準備	調査	取得	取得	○新基準等の調査	
		リハビリテーション医療の充実	早期(入院後3日以内)リハビリテーション実施率	92.1%	92%以上	94.4%	92.0%	92.0%	○急性期リハビリテーションの充実等
	リハビリテーション実施単位数		18.5単位	18.0単位/日以上	18.4単位	18.0単位/日	18.0単位/日	○休日リハビリテーションの充実等	
	・リハビリテーション医療の充実 ・臨床研究の拡充	臨床研究の充実	臨床研究制度・環境整備	—	準備	準備	実施	実施	○関係規定等整備の準備
			厚生労働省科学研究費補助金事業	—	検討	申請	実施	実施	○研修機関としての施設認定について厚生労働省への申請済
	効率的な業務執行体制の確立	外部人材登用による専門職体制の拡充	各職種への常勤嘱託職員制度の拡充	採用	採用	実施	実施	実施	○新規採用者の募集
			医療安全対策の推進	職種別医療安全研修の実施	実施	実施	実施	実施	実施
医療安全対策の推進	インシデントレポートによる改善	インシデントレポートによる改善	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	○インシデントへの対応として改善策策定	
		職員満足度	54.6%	54.6%以上	51.6%	54.8%以上	54.8%以上	○24年度分調査:10/1日～31に実施 ○24年度分報告:、4月19日に実施	
人材育成の視点	・職員能力を高める人材育成 ・魅力ある人材育成制度の創設	多種多様な専門研修制度の確立	看護職員離職率	7.2%	7.2%以下	4.32%	7.6%以下	7.6%以下	○24年度末退職者数=10名/(4/1職員数234人+3月末229人)/2×100=4.32%)
			医療技術職の他機関との人事交流の実施	—	実施	実施	実施	実施	○リハ部所属職員の人事交流実施
			医療従事者の各種認定(資格)取得	支援	推進	推進	推進	推進	○看護師認定取得の推進
			専門看護師・認定看護師の資格取得人数	5人	6人	6人	9人	9人	○7月に脳卒中リハビリテーション看護認定看護師資格取得

平成25年度 脳血管医療センターにおける取組

参 考

組織理念	私たちは、安心・納得できる安全・誠実な医療をめざします。								
ビジョン	①現行の脳血管疾患医療機能について維持・向上を図ります。 ②神経疾患等に対する医療機能の拡大・拡充を図ります。 ③診療体制などの強化・充実を図ります。								
戦略マップ		スコアカード							
戦略目標		戦略目標達成に必要な具体的目標	目標達成度の指標	24年度目標	24年度実績(見込み)	25年度目標	26年度目標	25年度のアクションプラン	
<p>地域・市民から必要とされる医療機関としての情報発信、予防啓発、地域連携の取組の充実</p> <p>患者満足度の向上</p> <p>地域医療連携活動の強化・充実</p> <p>病院ブランドイメージの発信</p> <p>わかりやすい医療情報の提供</p> <p>災害対策</p> <p>患者満足度の向上</p> <p>経営改善の成果を示す</p>	患者・市民の視点	患者満足度の向上	患者満足度	92%以上	89.4%	92%以上	92.7%以上	○医療サービスプロジェクトの設置 ○24年度調査結果に基づく改善策の策定・実施	
		地域医療連携活動の強化・充実	研修・実習受入人数	150人	253人	274人	150人	○部門別目標値:看護部250人、リハビリテーション部15人(PT7人、ST3人、OT5人)、栄養部6人、薬剤部3人	
			救急救命士との症例検討会	3回	2回	3回	3回	○近隣区消防隊との実施に向けたニーズ把握と日程調整	
			高度医療機器の共同利用	50件	259件	450件	100件	○地域医療機関への広報の拡充・MRI共同利用件数の増加 ○造影CT共同利用の開始による件数増加	
			地域ネットワーク構築	推進	推進	構築	構築	○地域連携部門の体制強化(室長(副病院長兼務)及び副室長(課長級)の配置) ○地域医療機関との交流会の開催 ○診療所等訪問活動の拡充 ○登録医制度の見直し	
		病院ブランドイメージの発信	予防事業参加者数	2,800人	3,788人	4,000人	2,800人	○健康福祉局、消防局と連携した「脳卒中予防キャンペーン」の継続実施 ○センター独自の市民向け予防啓発講演会実施 ○区民まつり等への参加による脳卒中・脊椎脊髄疾患予防啓発及び広報活動の実施	
			広報活動の充実	広報活動の充実	実施	実施	実施	実施	○病院ホームページの改訂及び適宜適切な内容更新 ○地域連携及び予防事業等に合わせた「疾患別センター」のPR ○広報プロジェクトによる、部門横断的な広報活動の推進
				脳ドック実施件数	400件	421件	450件	450件	○予防事業・広報事業に合わせた受診勧奨の推進 ○個別勧奨の継続実施 ○予約HPのリニューアル
		わかりやすい医療情報の提供	臨床的・インディケータの策定・公表	公表	公表	公表	公表	○24年度データの収集、分析、項目の精査	
		災害対策	災害対策の実施	実施	実施	実施	実施	○トリアージ訓練の実施(9月実施) ○災害対策訓練実施(2月実施)	
<p>脳血管疾患医療機能の維持・向上及び医療機能の拡大・拡充による自主的な経営基盤の確立</p> <p>運営体制の強化</p> <p>疾患別センターの設置 回復期リハビリテーション病棟の増 300床全床稼働の再開</p> <p>収支の改善</p> <p>経常赤字額の削減 資金収支の均衡</p> <p>病院経営指標の改善</p> <p>病床利用率85% 入院診療単価45,500円</p> <p>診療報酬制度対策による収入確保</p> <p>人件費適正化</p>	財務の視点	運営体制の強化	疾患別センターの設置	-	-	設置	-	○「脳卒中・神経疾患センター」「脊椎脊髄疾患センター」の設置による集学的医療の提供 ○カンファレンスルーム設置等の体制整備	
			回復期リハビリテーション病棟の増床	-	-	実施	-	○回復期リハビリテーション病棟91床→102床への増床工事実施	
			300床全床稼働の再開	-	(251床稼働)	300床再稼働	-	○看護師の必要数確保及び5階病棟増床工事の実施による300床全床稼働の再開	
		収支の改善	経常赤字額の削減	△ 934百万円	△ 1,201百万円	△ 797百万円	△ 358百万円	○患者・市民の視点「広報活動の充実」「地域医療連携活動の強化・充実」の推進による外来初診患者の確保	
			資金収支の均衡	△ 449百万円	△ 602百万円	13百万円	177百万円	○外来診療体制の強化 ・外来ブース増設及び診療体制の再編 ・外来リハビリテーションの充実	
		病院経営指標の改善	病床利用率	70.0%	66.3%	85.0%	85.0%以上	○24年度に整備した病棟・手術室・3テスラMRI等高度医療機器の活用による患者数及び医業収入の確保	
			入院診療単価	45,000円	43,801円	45,500円	42,000円	○増収プロジェクトによる診療報酬請求に関する増収策の検討・実施	
			救急車受入数	900件	926件	1,000件以上	1,000件	○救急隊訪問活動の強化実施 ○症例検討会の開催等による連携強化	
			救急車受入不能率	10%以下	2.0%	10.0%以下	10.0%以下	○断らない救急の徹底	
		診療報酬制度対策による収入確保	診療報酬制度への対策強化	実施	実施	実施	実施	○増収プロジェクトによる診療報酬請求に関する増収策の検討・実施	
現年度未収金発生率	0.20%		0.31%	0.20%以下	0.20%以下	○督促状の発送等による早期回収の徹底			
人件費適正化	広義の職員給与費対医業収益比率	103.8%	110.8%	95.2%	103.8%	○患者数の増加・診療単価アップによる医業収益の増収			
	うち病院職員給与費比率(繰入金を除く)	83.8%	88.7%	73.9%	83.8%				
<p>安全で良質な医療の提供に向けた業務の質の向上</p> <p>病菌機能評価の認定取得</p> <p>リハビリテーション医療の充実</p> <p>臨床研究の拡充</p> <p>効率的な業務執行体制の確立</p> <p>医療安全対策の推進</p>	業務改善の視点	病院機能評価の認定取得	病院機能評価の認定取得	準備	調査	実施	取得	○取得に向けた院内改善活動実施	
		リハビリテーション医療の充実	早期(入院後3日以内)リハビリテーション実施率	92%以上	94.4%	92.0%	92.0%	○急性期リハビリテーションの充実等	
			リハビリテーション実施単位数	18.0単位以上	18.4単位	18.0単位以上	18.0単位/日	○休日リハビリテーションの充実等	
		臨床研究の充実	臨床研究制度・環境整備	準備	準備	準備	実施	○研究組織創設、規程類整備	
			厚生労働省科学研究費補助金事業	検討	施設認定取得	準備	実施	○研究計画検討	
		効率的な業務執行体制の確立	外部人材登用による専門職体制の拡充	採用	実施	実施	実施	○新規採用試験の実施	
			各職種への常勤嘱託職員制度の拡充	実施	実施	実施	実施	○医療機能の拡大に合わせOT、PT、ST、放射線技師、介護福祉士を採用【H25.4採用】 ○薬剤師、MSW、OT、STの継続募集	
医療安全対策の推進	職種別医療安全研修の実施	実施	実施	実施	実施	○医療安全研修・感染管理研修の充実			
	インシデントレポートによる改善	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	○改善策の構築・実施・評価			
<p>魅力的な人材育成の推進による職員能力の向上</p> <p>職員満足度の向上</p> <p>多種多様な専門研修制度の確立</p>	人材育成の視点	職員満足度の向上	職員満足度	54.6%以上	51.6%	54.6%以上	54.8%以上	○外部専門業者による結果分析及び改善策の検討・実施	
			看護職員離職率	7.2%以下	4.32%	7.2%以下	7.6%以下	○看護職員人材育成ビジョンに沿った人材育成の実施	
		多種多様な専門研修制度の確立	医療技術職の他機関との人事交流の実施	実施	実施	実施	実施	○リハ部所属職員の人事交流実施	
			専門看護師・認定看護師の資格取得人数	6人	6人	7人	9人	○感染管理認定看護師資格を新たに1名取得	